

# 平成 31 年度 自己評価書

令和 2 年 9 月

国立大学法人  
鹿児島大学

目 次

○大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

○全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1. 教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・・・・・ 4

（1）教育に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 4

（2）研究に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 5

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した  
教育・研究に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 5

（4）グローバル化に関する取組状況・・・・・・・・ 7

（5）附属病院に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 7

（6）附属学校に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 8

（7）教育関係共同利用拠点に関する取組状況・・・・ 9

○項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

I 大学の教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・ 10

（1）教育に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

（2）研究に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した  
教育・研究に関する目標・・・・・・・・・・・・ 26

（4）その他の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

①グローバル化に関する目標・・・・・・・・・・・・ 30

②附属病院に関する目標・・・・・・・・・・・・ 34

③附属学校に関する目標・・・・・・・・・・・・ 38

II 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・ 41

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・ 41

（2）財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 47

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の  
提供に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

（4）その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・ 54

特記事項等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

<進捗状況の評価水準>

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を十分に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を実施していない

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人鹿児島大学

②所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市郡元  
 (郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市郡元  
 (桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘  
 (下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市下荒田

③役員の状況

学 長 佐野 輝 (平成 31 年 4 月 1 日～)  
 理 事 6 名 (常勤 5 名、非常勤 1 名)  
 監 事 2 名 (常勤 1 名、非常勤 1 名)

④学部等の構成

(学部)

法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部、  
 共同獣医学部

(研究科)

人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、農林水産学研究科、  
 理工学研究科、医歯学総合研究科、臨床心理学研究科、共同獣医学研究科、  
 連合農学研究科

(附属病院)

鹿児島大学病院

(機構)

総合教育機構、研究推進機構、南九州・南西諸島域共創機構

(ヒトレトロウイルス学共同研究センター)

(学内共同教育研究施設)

附属図書館、保健管理センター、稲盛アカデミー、総合研究博物館、  
 学術情報基盤センター、埋蔵文化財調査センター、環境安全センター

(海外拠点)

北米教育研究センター

(奄美群島拠点)

国際島嶼教育研究センター奄美分室、奄美島嶼実験室、  
 奄美サテライト教室、徳之島サテライト教室、与論水産実験室

(学部等附属施設)

[教 育 学 部] 教育実践総合センター  
 [農 学 部] 農場、演習林 (うち高隅演習林 (※))、  
 焼酎・発酵学教育研究センター  
 [水 産 学 部] 練習船かごしま丸 (※)、練習船南星丸、  
 海洋資源環境教育研究センター  
 [共 同 獣 医 学 部] 動物病院、越境性動物疾病制御研究センター  
 [理 工 学 研 究 科] 地域コトづくりセンター、天の川銀河研究センター  
 [医歯学総合研究科] 南九州先端医療開発センター  
 [地震火山地域防災センター] 南西島弧地震火山観測所  
 ※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

(附属学校)

教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、  
 教育学部附属特別支援学校

⑤学生数及び教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在) ( ) 書きは留学生で内数

(学部学生数)

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 法文学部   | 1,790 人 ( 16 人) |
| 教育学部   | 1,001 人 ( 3 人)  |
| 理学部    | 800 人 ( 9 人)    |
| 医学部    | 1,183 人 ( 0 人)  |
| 歯学部    | 310 人 ( 1 人)    |
| 工学部    | 1,993 人 ( 36 人) |
| 農学部    | 900 人 ( 24 人)   |
| 水産学部   | 605 人 ( 9 人)    |
| 共同獣医学部 | 190 人 ( 2 人)    |
| 計      | 8,772 人 (100 人) |

(大学院学生数)

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 人文社会科学研究科 | 79 人 ( 29 人)    |
| 教育学研究科    | 72 人 ( 3 人)     |
| 保健学研究科    | 82 人 ( 0 人)     |
| 農林水学研究科   | 96 人 ( 11 人)    |
| 農学研究科     | 54 人 ( 5 人)     |
| 水産学研究科    | 34 人 ( 7 人)     |
| 理工学研究科    | 633 人 ( 12 人)   |
| 医歯学総合研究科  | 344 人 ( 18 人)   |
| 臨床心理学研究科  | 30 人 ( 0 人)     |
| 共同獣医学研究科  | 18 人 ( 6 人)     |
| 連合農学研究科   | 112 人 ( 52 人)   |
| 計         | 1,554 人 (143 人) |

(教員数 (本務者)) 1,132 人

(職員数 (本務者)) 1,564 人

## (2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、以下の基本目標に取り組みます。

**1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化**

地域特性を活かした教育及び国際化に対応した教育を推進するとともに、高大接続の見直し、アクティブ・ラーニングの強化、教育の内部質保証システムの整備、学生支援の拡充等の教育改革に取り組みます。

**2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進**

地域特有の課題研究「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」及び防災研究を推進するとともに、先進的な感染制御や実験動物モデル等の卓越した研究を促進します。

**3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進**

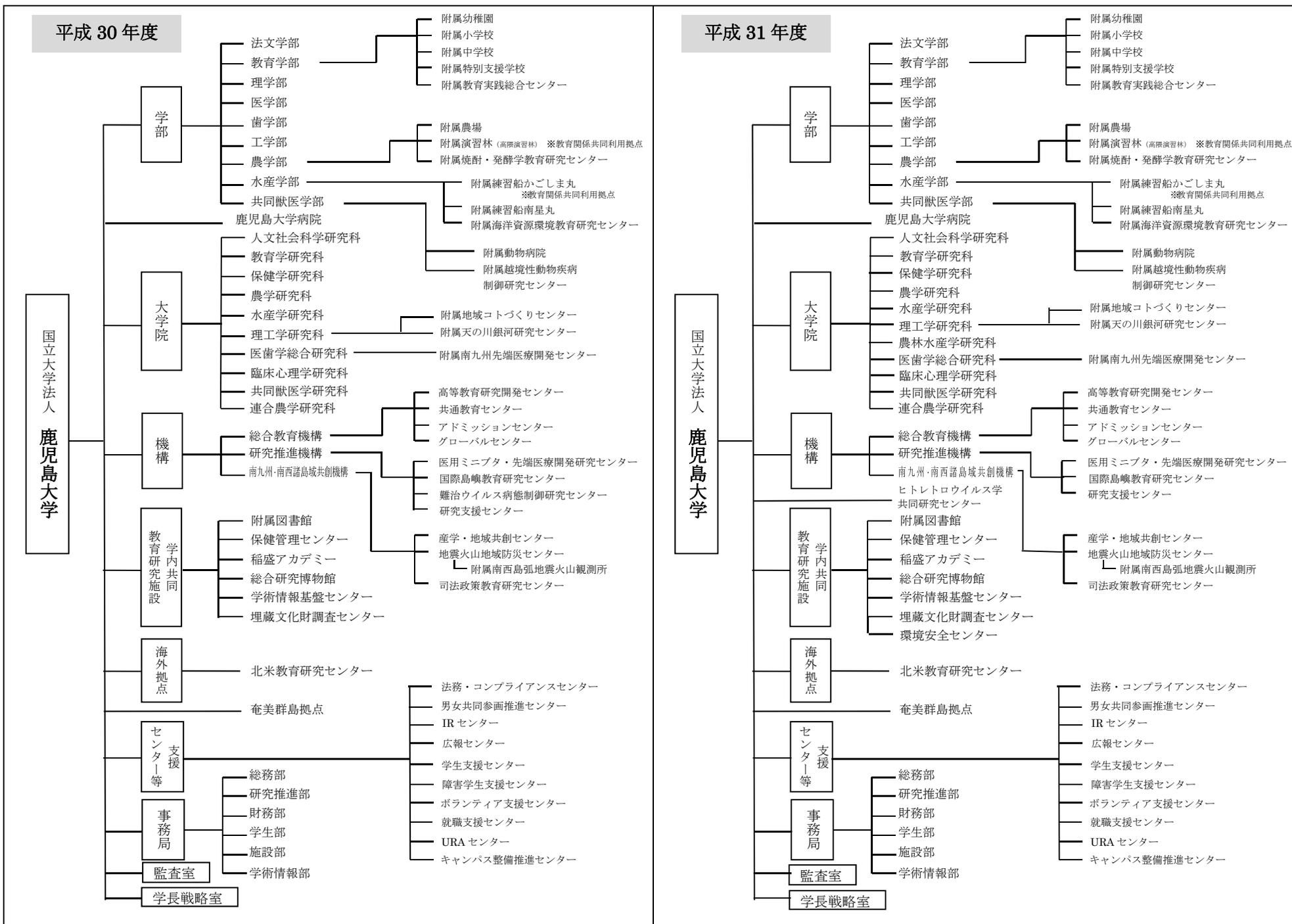
知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域・産業界との連携を強化し、リカレント教育の拡充や地域イノベーションの創出等、「社会連携機構（仮称）」を中心に社会貢献の取組を推進します。

**4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備**

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学術研究院制度を効果的に活用し、地域の総合大学としての特色を活かした学部等の再編や奄美群島拠点の拡充等、組織の見直しや学内資源の再配分に全学的な観点から取り組みます。

## (3) 大学の機構図

次頁添付



## 〇全体的な状況

鹿兒島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿兒島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革に積極的に取り組んでいる。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する取組状況

##### 多面的・総合的評価による入学者選抜方法の整備【B19-1】

自己推薦型入試については、年度当初に自己推薦型入試に係る規定改正を終え、選抜要項を8月1日に、募集要項を10月7日に公表した。これらをもとに実施体制や実施マニュアルを整備し、2月9日に当該試験を実施した(志願者数は104名、志願倍率2.1倍、合格者27名)。

多面的・総合的評価による入学者選抜方法については、アドミッションセンター運営委員会、入試委員会などにおける議論に加えて、入学者選抜に係る面接研修を実施した(9月13日)。また入試制度改革のひとつとして配点パターンの複数化を検討し、合否入れ替わり率のシミュレーションの解析結果等を関係委員会等へ報告した。

##### 離島地域の志願者数拡充に向けた取組【B20-1】

離島地域の高校を積極的に訪問し、小規模な説明会(与論、徳之島、種子島、屋久島、沖永良部島)、大島高校及び徳之島高校で鹿大単独説明会を開催し、学部の特徴や選抜方法等の説明、新しい入試の紹介を行った。

また、離島高校出身者の授業料免除申請率が一般学生より2倍という水準であることを鑑み、平成31年度より「離島高等学校出身者支援スタートアップ奨学金」制度をスタートさせ、4名に奨学金を付与した。

さらに、テレビ会議システムを利用した出前授業(WEB遠隔授業)を試行的に年間17回実施した。

加えて、離島の生徒のためのオープンキャンパスを開催し、離島の生徒の

鹿兒島大学に対する理解と進学への意欲を高めることができた。

##### 大学院における英語による授業のみで修了可能なコースの開設【B32-1】

平成31年度は大学院において英語による授業のみで修了可能なコースを開設した。これは、本学の研究内容に関心を持ちつつも日本語力に課題があることから留学が難しい外国人の入学を促す効果が期待できる。また、自身の研究能力のみならず英語力も向上させたいと考える日本人学生にとっても、留学生と協働で学ぶ機会となる点で有意義といえる。

このコースの設置に当たっては、コースを設置した研究科に対してコース設置に必要な予算補助を行った。また、英語による授業運営方法修得を目的として平成29年度より実施してきた「鹿兒島大学若手教員海外語学研修制度」も継続し、コース設置及び運営の支援を行った。結果として平成31年度には6つのコースが開設され、入学者は、9か国より計16名であった。

英語による授業のみで修了可能なコースの開設は、留学生がより入学しやすい環境を整備するだけでなく、母語ではない英語で自身の専門分野に関する研究指導と授業を行うことになる教員の能力開発を促す効果がある。また、留学生を通じて本学の研究内容が国際的に展開される可能性も拡充することから、本学の教育改革のみならず、グローバル化に対応した特徴的な取組だといえる。

##### 農林水産学研究科の設置

既存の農学研究科3専攻と水産学研究科5分野を農林資源科学、食品創成科学、環境フィールド科学、水産資源科学の4専攻に平成31年度に再編成し、食や健康、環境保全等高度な知識を有する人材育成を目指す体制を構築した。

##### 教育学部の改革に向けた取組

教育学部については、教員就職率を向上し質の高い教員を輩出するため、入試改革(教員志望の高い学生受入れのため、一般入試にも面接を導入)、カリキュラム・実習改革(複数免許取得カリキュラムモデルの明示等)、組織改革(教員需要を踏まえた入学定員の見直し、特別支援教育教員養成課程のコース化等)を令和2年度に実施することとした。

##### 理学部、工学部、理工学研究科の改革に向けた取組【B58-1】

理学部については、学科縦割を解消し、基礎科学に立脚した5つの教育プログラムを設置するとともに、多様な科学的問題に対応できる幅広い課題探

求能力を育成するため、既存4学科を1学科5プログラムに令和2年度から再編成することとした。工学部については、学科縦割構造を解消し、工学基盤力修得を促すカリキュラムを改編するため、既存7学科をイノベーション創出型と文理統合型の2学科7プログラムに令和2年度から再編成することとした。理工学研究科については、専門分野を横断した研究や実用技術の開発あるいは教育に貢献でき、スキルアップ（技能向上）あるいはスキルチェンジ（技能変革）可能な人材を育成するため、既存10専攻を2専攻12プログラムに令和2年度に再編成することとした。

## (2) 研究に関する取組状況

### 重点領域研究の推進【B23-1】

**食と健康**では、本学教員と学外研究者で構成される黒膳研究会監修の「薩摩黒膳弁当」が全国スーパーマーケット協会主催「お弁当・お総菜大賞2019」の弁当部門で2位の優秀賞を受賞した。黒糖焼酎プロジェクトでは、黒糖焼酎中に油脂成分を主体とし空腹ホルモンに相当するグレリン様物質を特定した（現在、特許手続き中）。

**水**では、南九州・南西諸島域共創機構産学・地域共創センターシンポジウム「湖沼の水環境問題と管理に関する現状と課題」など研修会・セミナーを25件行い、論文発表（11編内国際誌3編）や図書出版（「砂防学」4月発刊）、情報発信し、その結果NHKクロズアップ現代をはじめ14件マスコミで報道された。

### ヒトレトロウイルス学共同研究センターの設置【B24-1】

平成31年度に、大学の強み・特色を活かした学術研究を推進し、共同利用・共同研究拠点における大学間のネットワーク化を目指すため、鹿児島大学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターを統合し、「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」を4月に設置した。両大学の資源や強みを持ち寄ることで、異分野のウイルス研究領域を再編成し、ウイルスの増殖抑制から排除へ転換する新しい研究領域の創設を目指している。

なお、令和2年1月24日、鹿児島大学医学部鶴陵会館（桜ヶ丘キャンパス）において、「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」の設置を記念するキックオフシンポジウムを開催し、国内外から招待した研究者4名及び両大学教員による講演が、全て英語で行われた。

### 国際水準の卓越した研究の推進【B24-1】

**先進的感染制御（難治性ウイルス疾患）**では、HAM研究において、中国、台湾、日本のHTLV-1関連疾患調査と257例のウイルス全遺伝子配列を決定す

るとともに、HAMモデルマウスの開発を実施した。HBV研究では、HBs抗原の産生を抑制する新規核酸誘導体を同定するとともに、その効果をHBV感染ヒト化マウスにおいて明らかにした。薬物動態が改善された新規アモジアキン誘導体に抗SFTSV効果を同定した。

**先進的感染制御（人獣共通感染症等）**では、7月25日に宮崎大学、東京農工大学、鳥取大学、鹿児島大学に北海道大学、岐阜大学、麻布大学を加えた7大学での防疫コンソーシアムシンポジウムを開催し、また8月6日に第9回市民公開講座を実施して豚熱等について周知した。

**難治性がん**では、AMED革新がん事業（年間1億円前後；代表者研究者）として、がんへの遺伝子・ウイルス治療薬として独自開発したSurv.m-CRA-1について、鹿児島大学病院で骨軟部腫瘍に対してFirst-In-Human（世界初ヒト投与）医師主導治験を実施・終了した。さらに難治性の膵癌への医師主導治験の研究がAMED橋渡しシーズC事業に研究代表で採択され、1年間で治験届け（治験開始）までの成果を出した。

南九州先端医療開発センターは、2月4日に学内関連組織との連携システム構築及び医薬品開発の啓蒙を図る目的で、第2回センターシンポジウムを開催し、学内から学生を含め約180名の多くの出席者があり盛会であった。

**天の川銀河研究**では、VERAによる観測データを用いて天の川銀河構造に関連した論文を国際科学雑誌に発表した。1m光赤外線望遠鏡では名古屋大学と共同開発している観測装置による分光観測とともに、赤外線カメラと同時観測可能な可視多色カメラの製作を進めた。また、惑星状星雲形成の初期段階についての成果や超大質量ブラックホール周囲で惑星が形成される可能性を指摘した理論的研究成果について記者発表を行った。

### 学術的な研究プロジェクト創出に向けたURAセンターの取組【B26-1】

URAセンターは、新しく強みや特色となる研究分野の発掘に資する支援強化の一環として、異分野融合研究創出を支援する研究費助成事業を開始し、複数の部局による研究チームを公募し、18件の応募から、8件の課題を選び、それぞれに100万円の研究費を助成した。

## (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する取組状況

### 薩摩川内市との包括連携協定締結【B27-1】

平成24年に締結していた「次世代エネルギーに関する協定」に基づく「竹バイオマス産業都市構想推進事業」のほか、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」（平成26年度～平成30年度）における連携自治体としての地域課題の解決や全学必修共通教育科目「大学と地域」への講師派遣等の薩摩川内市との連携実績を踏まえ、令和元年7月に包括連携協定を締結し、更なる連携協力の強化を図った。

**国立大学法人機能強化促進費事業「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」の取組**

**①IoTを用いたサトウキビ収穫作業の効率的管理に向けた「ハーベスタ情報システム」の開発【B27-1】**

サトウキビスマート農業研究会は、産学・地域共創センターが地域ニーズとして発掘してきたハーベスタの位置情報の収集によるサトウキビ生産管理の効率化に向け、沖永良部島サトウキビ生産組合との共同研究を行っている。平成31年度は「かごしま発イノベーション創出支援事業（鹿児島県）」に採択され、新たに「収穫終了」機能及び想定外の電源切断からマイコン等を保護する「保護回路」を追加したモジュールを島内約5分の1のハーベスタ（12台）に搭載した。本技術により、同島内の全ハーベスタの稼働状態のリアルタイム把握だけではなく、翌日の製糖工場への原料受入量の予測や工場の効率的な稼働に向けたスケジュール管理が容易になるとともに、指導員とオペレータ間のコミュニケーション向上、輸送車及び給油車の効率的配置など、南西諸島の基幹産業であるサトウキビ製糖産業全体の効率化、コスト削減及び安全性向上が期待される。

**②産業動物の輸送ストレス軽減のための革新的技術の開発【B27-1】**

南西諸島畜産研究会は、豚の耳の先端にあるツボ（耳尖）に自然分解治療器材を装着することにより、動物の輸送ストレス低減に向けた技術の開発を行っている。平成31年度は「機械工業振興チャレンジ研究調査（九州産業技術センター）」及び「かごしま発イノベーション創出支援事業（鹿児島県）」に採択され、治療器材の改良（デンブンを原料とする可食性皮内鍼の開発）と11時間（奄美大島～鹿児島市内）にわたるフェリー等での輸送実験を通じて、鍼治療が輸送ストレス低減に効果があることを実証し、離島からの家畜輸送における食品ロス低減に向けた本技術の社会実装に資する成果を得た。

**③三島村・鬼界カルデラジオパークを活用した教育「地球（ジオ）科」の開発研究【B27-1】**

水産学部附属練習船南星丸と産学・地域共創センターは、「三島村・鬼界カルデラジオパークを活用した教育「地球（ジオ）科」の開発研究」として、三島村と共同研究を行っている。平成31年度は三島村立竹島小・中学校の児童生徒を対象に「海上からジオを学ぶ」と題した乗船実習を実施した。この事業成果は、日本ジオパーク委員会による三島村・鬼界カルデラジオパークの再認定評価に大きく貢献した。

**社会人向け教育プログラムの拡充【B28-1】**

各部署が開設している正規授業科目のうち、一般に開放する公開授業科目

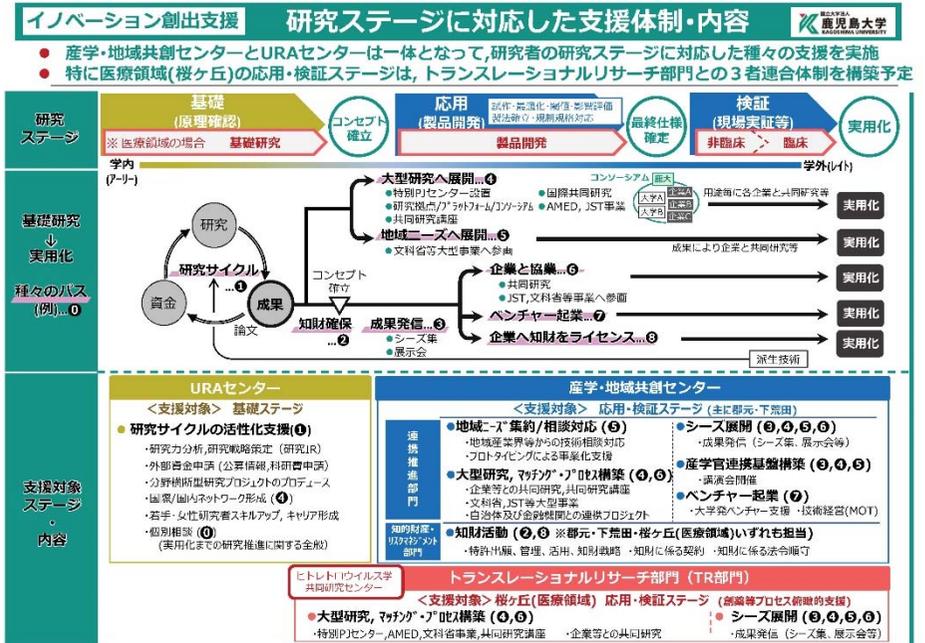
の拡充を図り、平成27年度実績156科目・延べ受講件数627件から、平成31年度実績では213科目・延べ受講件数881件まで増加するなど、地域住民、社会人向けのプログラムを充実させた。

**大学の地域貢献度調査において本学が2回連続総合順位上位にランクイン【B27-1】**

日本経済新聞社が全国国公立大学を対象に実施した「地域貢献度調査」において、全学横断型教育プログラムの「地域人材育成プラットフォーム」の構築による「かごしまキャリア教育プログラム」の開発・提供、社会人向け履修証明プログラムや地元企業からの受託研究の取組の充実などが評価され、平成29年度は748大学中の総合ランキング3位、平成31年度は755大学中10位と2回連続上位にランクインした。

**イノベーション創出支援体制の整備【B62-1】**

研究力強化に向けた支援活動を効果的に展開し、研究開発マネジメントの強化及び研究成果の導出等の研究支援を推進するため、平成31年度にURAセンターと産学・地域共創センターにおける支援業務の連携推進体制を整理した。また、特に医療領域の応用・検証に関してはヒトレトロウイルス学共同研究センタートランスレーショナルリサーチ部門とも連携するなど、研究者の研究ステージに対応した支援体制の整備を推進した。



#### (4) グローバル化に関する取組状況

##### 共同獣医学部の国際認証取得【B12-1】

獣医学教育において、平成31年度に、本学共同獣医学部及び山口大学共同獣医学部が、獣医学教育の国際的な第三者評価機関である欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）による認証を取得した。この認証取得は、本学共同獣医学部が、欧州における獣医学教育機関としての水準に達しているとアジアで初めて認定されたものであり、昨今国際的にボーダーレス化が進んでいる疾病の制御や食の安全に関わる獣医師の養成機関として、畜産県である鹿児島がアジアにおける獣医学教育改革を牽引している取組である。



<本学報告記者発表>

##### グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者の選抜【B21-1】

国内の国際バカロレア校（一条校）への訪問等募集活動を行ったほか、本学のアドミッションセンター教員が文部科学省委託事業「国際バカロレア国内推進体制整備事業」の協議会委員へ就任し、IB普及・促進に係るリアルタイムの情報修得や本学の広報を行った。

平成31年度IB入試では、志願者自体は増加（4名⇒9名）しており、令和2年度入試では16名の志願者があった上で、合格者11名中4名の入学者を得ることができ、平成28年度入学者選抜からIB入試を導入して以来、計8名の入学者を得られた。IB入試での合格者による分析を進めるべく入学者への面談を行い、分析した結果をフィードバックすることとした。

##### 大学の世界展開力強化事業【B33-1】

国際化拠点整備事業費補助金「2018年度大学の世界展開力強化事業-COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援（タイプA）」に採択された「米国から鹿児島、そしてアジアへ多極化時代の三極連携プログラム」は、事業開始から2年度目を終え、計画調書で設定した平成31年度の目標値を達成し、事業を順調に遂行した。平成30年度事業成果に対する日本学術振興会によるフォローアップ調査も、「特記すべき成果」に取組が記載される（タイプA採択9校中記載6校）など評価を得た。

##### 学生海外派遣を支援する外部資金の獲得【B33-2】

平成31年度の学生海外派遣数は332名となり、新型コロナウイルス感染拡

大の影響で38名が渡航中止になったにも関わらず、中期計画に掲げた2014年度実績値264名の1.2倍（316名）を上回り、目標を達成した。目標を達成した要因として、外部資金獲得と新規事業開始に努め、支援金を確保したことが挙げられる。平成31年度の「外部資金による支援金を給付する派遣事業」枠は平成30年度より増加した。支援金確保と並行して、鹿児島大学「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」等を通じて海外学修を教育過程の中で体系的に捉え、事前・事後学習、留学啓発活動や外国人留学生と日本人学生の協働学修を含め、質の向上を図りつつ各派遣事業を着実に実施したことも、目標達成に寄与した重要な要因である。

##### 外国人留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラム、受入支援体制、広報の充実【B34-1】

平成31年度の外国人留学生在籍数は348名となり（5月1日現在）、中期計画に掲げた2014年度実績値277名の1.2倍（332名）を上回り、目標を達成した。目標を達成した要因として、留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムの整備、受入支援体制の充実、広報の充実・拡大が挙げられる。

#### (5) 附属病院に関する取組状況

##### 教育・研究に関する取組

##### 臨床研究体制の整備【B40-2】

平成31年度は、臨床研究管理センターに特任職員を更に増員し、体制強化を図るとともに特定臨床研究に係る標準業務手順書の整備及び臨床研究法に規定された複雑な手続きを細分化し、ホームページ上に公開し、研究者がより円滑に特定臨床研究を実施できるように支援体制を整備した。

##### 特定看護師の育成と活用【B41-2】

平成28年度から開始した看護師特定行為研修センターにおける研修は、平成31年度までに本院の看護師10名が研修を修了した。また、平成31年度は、認定された特定看護師が8名に増え、5区分13行為（気道確保・血糖コントロール関連新規追加）を2月までに89名の患者へ延べ340件実施することができた。併せて急変時の事例検討や看護師の教育に携わり、医師不在時のタイムリーで適切な対応や患者の重症化予防及び看護の資質向上に寄与した。

##### 看護職の卒後研修充実【B41-2】

看護職の卒後研修充実のために、医学部保健学科と協働し看護職キャリアパス教育プログラムの開発に取り組んだ。特定分野のエキスパートナース（Gナース）教育については、平成31年度は、新たに6分野（不妊、感染、精神

科、放射線、新生児、退院支援)を加えた9名のGナースが認定され、計20名のGナースが特定分野のスペシャリストとして、看護実践・指導に中心的な役割を担っている。

### 看護職の地域支援【B42-2】

行政・看護協会との連携による助産師の偏在化緩和・資質向上を目的とした「助産師出向支援事業」へ平成31年度は1名が参加した。また、新たに一定期間地域の訪問看護ステーションへ出向する「訪問看護理解・促進事業」へ3ヵ月間看護師1名を派遣した。行政や市町村と連携し、地域のニーズに応じた支援を実施した。

### 卒後臨床研修の充実に向けた取組【B42-2】

平成31年度は、看護師宿舎の一部を改修して病院宿舎として整備し、総合臨床研修センターの研修医も入居できるように規則を制定し、研修環境の改善を行った。

### 教育・研修委員会の設置【B42-3】

病院全職員の教育・研修について組織的に取り組むため、令和元年11月19日付けで「鹿児島大学病院教育・研修委員会」を設置した。本委員会において、平成30年度の研修実績や本年度の実施状況を振り返り、令和2年度の全職員を対象とした教育・研修計画を策定するとともに、研修実績の評価方法等についても検討した。また、事務系職員等へのBLS・AED研修を新たに企画・実施し、医療職のみならず事務系職員等へも救急蘇生法を修得させる等、病院職員としての意識の向上を図った。さらに、令和2年4月からは本委員会の委員長を病院長補佐から特命の副病院長が担うこととする等、体制を強化した。

### 診療に関する取組

#### がん医療に対する取組【B36-3】

平成30年7月から、本院ではがん患者の遺伝子を調べて最適な薬や治療法を選ぶ「がんゲノム医療」の外来窓口を開設し、がん遺伝子パネル検査を導入した。検査の1つである「プレジジョン検査」(自費診療)は、慶應義塾大学病院と本院が連携し遺伝子異常を特定する検査であり、今年度20件(9,077千円)の検査を実施した。また、2検査「NCC オンコパネル」及び「ファンデーションワン」は、令和元年9月から保険診療実施となり、患者の負担が大幅に軽減されることとなった(今年度27件実施)。このような取組もあり、本院は、令和元年9月19日に「がんゲノム医療拠点病院」に指定された。

また、婦人科のみならず、消化器外科、呼吸器外科、泌尿器科でもダヴィ

ンチ Xi システム(手術支援ロボット)手術を開始し、婦人科2種37件、消化器外科1種1件、呼吸器外科1種25件、泌尿器科2種46件を実施した。

### 運営に関する取組

#### 鹿児島大学病院基金の設立

大学病院では、更なる先進的医療の推進、優れた医療人の育成、地域医療への積極的な貢献など、県内唯一の特定機能病院及び国立大学病院としての使命を果たしていくため、令和元年10月に「鹿児島大学病院基金」を設立した。この基金は、先進的医療の開発や設備の充実、患者サービスの向上等、医療サービスの推進・充実のために使用することとした。令和2年3月現在、この基金に108件6,665千円の寄附があり、院内に寄附者の銘板を設置した。

#### 病院機能評価の受審

公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価受審のための特別プロジェクトチームWGを中心に、各評価項目「ガバナンスの仕組みと実践」「高度の医療の提供」「高度の医療技術の開発及び評価」「高度の医療に関する研修及び人材育成」「医療安全確保の取り組み」及び「医療関連感染制御の取り組み」に対して、病院内の全部署において細部にわたる各種機能のチェック及び問題点を洗い出し、その後、医療安全管理体制の強化、インフォームド・コンセントの同席基準、同意書の書式統一、院内マニュアルの一元的管理、職員満足度調査及び掲示の統一等様々な改善を受審の直前まで行い、令和元年8月に受審した。この結果、病院全体の改善に繋がり、令和2年3月「認定」の評価を受けることができた。

#### 特定機能病院としての地域貢献【B36-2】

大学病院は、平成31年度は、12月25日に「鹿児島県てんかん診療拠点機関」に指定、令和2年2月1日に「鹿児島県難病診療連携拠点病院」に指定、同年3月1日に「鹿児島県アレルギー疾患医療拠点病院」に指定、同年3月5日に「鹿児島県リハビリテーション支援センター」に指定され、県内唯一の特定機能病院として、多方面において地域に貢献した。

## (6) 附属学校に関する取組状況

### 教育課題への対応に関する取組

#### ICTを活用した遠隔授業の実施【B43-1】

教育学部・附属学校園ICT活用委員会を開催し、附属学校園として整備するプログラミング教育機器について検討を行った。ICT教育に関する取組で

は、台北教育大学等との交流授業（附属小、附属中）を実施したほか、附属小学校では、プログラミング教育に関する授業公開を公開研究会等において実施した。また、附属特別支援学校では、教員免許状更新講習において、特別支援教育のICT活用についての科目を開講し、県内外18名が受講した。

### インクルーシブ教育に関する継続的な取組【B44-1】

附属小学校では、学部と連携した相談体制を確立し、保護者や担任とスクールカウンセラーとの相談会を37回実施した。附属中学校では、「生徒サポート」の担当教諭と担任を中心とした連携を高めながら、個々の生徒が抱える様々な困難の解消に努めた。附属特別支援学校では、附属小学校と協働した特別支援教育スキルアップセミナーを実施し、県内の小中学校等から47名の教諭の参加があり、附属小学校の授業実践を基に、具体的な指導・支援の在り方について協議した。

### 大学・学部との連携に関する取組

#### 学部との共同研究について【B44-1】

附属幼稚園では、学部教員からの定期的な指導を受け、園庭での遊びから見取る豊かな創造性に関する実践論文が、ソニー教育財団2019年度ソニー幼児教育支援プログラム優良園の1園に選出された。

附属特別支援学校では、平成29年度から特別支援教育に関する実践研究充実事業「育成を目指す資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメント実現に関する研究」に取り組み、教育学部教員2名・教職大学院教員1名と共同研究を行い、令和2年2月に最終報告会を開催したほか、研究内容を整理したリーフレットや書籍「特別支援教育のカリキュラム・マネジメント」を刊行し、研究成果の還元を図った。

#### 教育実習について【B46-1】

学部と附属学校園、県内の教育実習協力校の関係教員による「教育実習連絡協議会」を年2回開催し、実習の考えや内容について共通理解を図るとともに、実習終了後は成果と課題を明確にして、令和2年度の取組の方向性などについて意見交換を行った。また、各附属学校園からの提案により、教育実習の評価項目の見直しなどを行った。

### 地域との連携に関する取組

#### 教員研修の積極的受入れと講師派遣【B47-1】

現職教員研修を各附属学校園で受け入れているが、附属中学校では、平成31年度から「附属ブラッシュアップセミナー（FBS）として随時受入を実施することにしたところ、122回延べ230名の教員を受け入れ、鹿児島県にお

ける現職教員の研修の推進に寄与した。このほか、各学校等からの依頼を受けて、各附属学校園教員を講師として派遣した。

### 役割・機能の見直しに関する取組

#### 附属小学校、附属中学校の適正規模の検討【B49-1】

平成31年度は、鹿児島大学附属学校運営委員会において、附属小学校の規模を令和3年度から1学級減とすること、附属中学校を令和9年度から1学級減とする予定が了承された。

### (7) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況

#### 水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組【B13-1, B69-1】

平成31年度は、利用大学・研究科数19（本学法文学部、研究科熱帯水産学国際連携履修プログラム（ILP）参加のアジア諸国5大学研究科を含む）、共同利用航海日数73日（年間航海日数比42.2%）と、平成31年度の共同利用計画（利用大学10、利用日数42日）と文部科学省の拠点認定要件（年間航海日数の2割程度の共同利用）のいずれも凌駕する実績を残すことができた。また、かごしま丸が教育関係共同利用拠点として再認定された（3期目：令和2～6年度）。

#### 農学部附属高隈演習林に関する取組【B13-2, B69-2】

他大学からの受入計画人数（延べ利用人数550名）に対する達成率を100%以上とすることを目標としたKPI(a)は91.8%（505名）。文系分野利用率を平成31年度以降は20%以上、最終年度（令和5年度）までに25%以上とすることを目標とするKPI(b)は46.2%であった。なお、新型コロナウイルス対策のために3月の実習受入を中止したことにより、利用者数が60名減少したが、学生の健康と安全を最優先とした。なお、第1期の評価指数に準じた他大学の利用率は29.9%であり、目標値を上回った。

継続的な取組として、台風での被災箇所の修繕や宿舍利用の案内を充実させる等、安全利用を推進している。あわせて、リスクマネジメント体制の課題を検討し、順次改善を進めている。

鹿児島県内の文系学部学科や長期実習プログラム等の継続的利用が定着しており、初回利用や滞在期間が長期化する場合の事前打合せや調整がスムーズに行われるよう適宜調整を行った。

また、雨天対策や文系学生対応等を目的に開発した木材加工体験プログラムや複数の鋸を使用して木材を切断する等の技術体験プログラム等、随時新たなプログラムの開発・試行を行っている。加えて、都市圏からの受入促進も目的とした第2期のパンフレットを新たに作成した。

○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

|          |  |
|----------|--|
| 中期<br>目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「進取の精神」を発揮して課題の解決に取り組むことのできる多様な人材を育成する。</li> <li>・地（知）の拠点として、地域課題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。</li> <li>・教育目標の達成に向け、体系的カリキュラムを整備するとともに、学修成果を可視化し、教育内容・方法の改善サイクルを確立し、全学的な教育の内部質保証システムを整備する。</li> </ul> |
|----------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗<br>状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|--|--|----------|---|
| <p>【B1】<br/>学士課程において、「進取の精神」を涵養するため、平成 31 年度までに柔軟な学年暦に基づく教育プログラムを整備するとともに、アクティブ・ラーニング型授業を全授業科目の 50%まで拡充し、その成果を評価・検証する。</p>                 | <p>【B1-1】<br/>アクティブ・ラーニング型授業の成果について、評価・検証を行う。</p>  | III      | <p>アクティブ・ラーニング型授業の成果については、全学必修科目「初年次セミナー」導入前後の学生の学習時間や経験、自身の能力の変化に対する自己評価等の比較分析を通じて明らかにした。特に能力に対する自己評価としては、文章表現やプレゼンテーションに関して成長を認識した学生が多く見られた。また、授業時間外学習時間についても伸長したことを示す結果が示されたことから、アクティブ・ラーニング型授業には一定の成果が認められたと言える。令和元年度のアクティブ・ラーニング型授業は、全授業科目の 55%となった。</p> |
| <p>【B2】<br/>大学院課程において、専門性を活かしつつ地球的課題に取り組むことのできる人材を育成するために、課題解決型学修 (PBL: Problem Based Learning) 等、多様な学修機会を平成 31 年度までに整備してその成果を評価・検証する。</p> | <p>【B2-1】<br/>課題解決型学修を取り入れた研究倫理教育を試行し、その成果と課題の検証を行う。</p>   | III      | <p>2月18日に課題解決型学修を取り入れた大学院生対象の研究倫理ワークショップを実施した。その結果として、本学の大学院生は、学部や大学院進学後の研究室活動において一定の研究倫理教育を受けてはいるものの、その成果は十分でなく、自身の研究倫理観に不安を覚えていることが明らかになった。このため、令和2年度以降も各研究室での研究倫理教育は継続する一方、研究不正に当たる事例についての情報周知の要望も強くあったことから、課題解決型学修を取り入れたワークショップを継続開催していくこととした。</p>        |
| <p>【B3】<br/>平成 27 年度創設の「熱帯水産学国際連携プログラム」を確実に実施し、平成 29 年度中にプログラム共通規則において定めた評価基準に基づいて評価・検証を行い、以降の連携大学を増やすなど、拡大・充実を図る。</p>                     | <p>【B3-1】<br/>鹿児島・インドネシアで開催された連携大学院運営協議会における今後の展開方針や将来構想に基づき参加校・参加学生のニーズ等を検討し、大学院農林水産学研究科の設置に伴い、これまでの農学系の国際連携実績を活用し中国の関係機関を視野に入れたプログラムの拡充に向けて本事業をさらに推進するとともに、平成 31 年度のプログラム活動に関する評価・検証を引き続き行う。</p> | III      | <p>修士生対象アンケートの実施を開始し、参加学生のニーズを含めアンケート結果の分析を行っている。また、台湾の国立嘉義大学・生命科学院 (NCYU) が加入の意思を表明し、令和元年 11 月に開催された連携大学院運営協議会へ参加し、参入への検討が行われた。国立嘉義大学及びボゴール農科大学の提供科目について、審議された。</p>  |
| <p>【B4】<br/>鹿児島島の特色（島嶼、火山等）を活用し、自治体等との連携に基づいて把握した地域課題やニ</p>  | <p>【B4-1】<br/>「地域人材育成プラットフォーム」の教育プログラムを再整備し、奄美市等での実地体験等を試</p>  | IV       | <p>「地域人材育成プラットフォーム」のカリキュラムを見直し、これまで計 20 単位で運用していた教育プログラムを令和2年度より基礎編・実践編に分け、それぞれ計 8 単位で修了可能とする形に再整備した。<br/>各教育プログラムにおいて評価に用いるルーブリックについては、今期の活用結果や課</p>   |

|   |  |     |  |
|---|--|-----|--|
| <p>ーズを踏まえ、地域志向意識を醸成し、地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図る「地域志向一貫教育カリキュラム」を平成30年度までに整備するとともに、その成果を基礎として、地元就職率向上を目指す「地域キャリア教育プログラム」を平成31年度までに整備し、本プログラムの受講者を年間150人以上に増やす。これらの人材育成にあたっては、試験結果や共通ルーブリックに基づくレポートやプレゼンテーションの評価、ポートフォリオ等のデータを収集・分析してその成果を評価・検証する。(戦略性が高く意欲的な計画)</p> | <p>行的に実施するほか、地域志向のキャリア形成に向けた学びを確実にするために、平成30年度までに構築した「かごしまキャリア教育プログラム」及び「かごしま地域リサーチ・プログラム」の再点検・改善したルーブリックを活用した授業を実施する。</p> |     | <p>題を踏まえて更なる改善を図り令和2年度も活用することとした。<br/>「かごしま地域リサーチ・プログラム」については、奄美市において「地域リサーチ・トライアル」と「地域リサーチ実習」を試行的に実施した。その中で明らかになった諸課題については、令和2年度以降改善を図る。</p>  |
| <p>【B5】<br/>全学一体的に地域活性化の中核的拠点としての社会的役割を明確にしたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを平成29年度までに再構築し、育成する能力が可視化されるようカリキュラムを見直し、カリキュラム・マップを完成させる。</p>   | <p>【B5-1】<br/>ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの関係を踏まえて科目の精査を行い、必要に応じてカリキュラム・マップをより適切なものに再整備する。</p>                                  | III | <p>全学部・学科について配当年次の是正などの再検討を踏まえて必要に応じて修正を行い、年度末までに令和2年度入学生対象のカリキュラム・マップを公表した。</p>   |
| <p>【B6】<br/>学生が自主自律的に学修する力と汎用的能力を身に付けられるよう、平成31年度までに円滑な高大接続を図ったうえで、初年次教育、共通教育、専門教育を目標達成型の一貫したカリキュラムとして整備し、その成果を評価・検証する。</p>   | <p>【B6-1】<br/>大学での学びに必要な学力が下位で入学した学生が、円滑に大学生活に適応するために、入学前教育、補習教育、共通教育及び専門教育までに至る一貫した学修プロセスを整備する。</p>                       | III | <p>学部学生の学位の質を保証するために、入学前から卒業までの一貫した学修プロセスについて検討を行うため、新たに「学部学生の学位の質保証の在り方検討委員会」を立ち上げ、年度末までに素案作成を完了した。</p>   |
| <p>【B7】<br/>単位の実質化を図るため、ルーブリック等、適正な成績評価を行う仕組みを整備したうえで、学生が自身の学修状況・成果を可視化し、講義・演習では、単位制度の規定に則って授業時間の2倍の時間外学修が行えるよう、制度や環境の整備を行う。</p>  | <p>【B7-1】<br/>科目の精査と全学的な時間割の見直しを行い、単位制度の規定に則り授業時間の2倍の時間外学修が行える環境を整備する。</p>   | III | <p>平成30年度末に策定した全学的な時間割編成の基本方針に基づき、授業時間外学習時間を確保し単位の質を保証するための適切なCAP制の在り方や授業時間外学習の推進方法について全学的に検討を行った。その結果として、CAP制については、引き続き上限引き下げに向けて科目の精査と授業方法の改善に取り組むこととした。その一方、教育学部以外の教職科目など卒業要件外科目の単位については、教職カリキュラムの見直しのほか、その受講に一定以上の成績を求めるなどの受講要件についても検討を行うこととした。<br/>共通教育については、共通教育委員会及び教養科目分科会において、平成31年度時間割編成の基本方針に基づき、共通教育科目の精査及び共通教育科目(高度共通教育科目を含む)の優先開講日(水曜日)の確認を行った。また、平成31年度の理学部及び工学部の改組、前年度の受講状況、未修得者の履修状況、学部毎の卒業要件単位数、進級条件としての単位取得並びに数理データサイエンス及び焦点化教育(倫理・キャリア・主権者・租税・人権・知財など)の全学必修化等を考慮し、一部現行の時間割の枠組みを残しながら、開講科目数の確保や自然科学分野の学問領域の偏りの是正等、科目の特性や学修効果に併せた開講パターンの検討を行った。焦点化教育については、「現代社会が抱える諸問題」と関係づけ、学生が現実に沿う形で課題の解決策を考えられるよう位置づけ、「初年次セミ</p> |

|  |   |   |   |
|--|---|---|---|
|  |   |   | ナー」に組み込んだ形で行うこととした。2度の開講科目の募集（10月、12月）の結果、自然科学分野を含めた必要な開設科目数の確保及び科目の特性や学修効果に併せた開講を前後期で概ね柔軟に実施することができた。なお、自然科学分野の学問領域の偏りの是正については今後も精査を行うこととした。   |
| 【B8】<br>在学生や卒業生の要望、卒業生に対する社会からの評価を収集し、教育センター高等教育研究開発部及び担当教員を中心とした情報分析体制を平成30年度までに整備し、分析結果を大学全体で共有した上で具体的な教育改善策を実施する。 | 【B8-1】<br>在学生や卒業生を対象とした諸調査の結果を分析した結果を踏まえ、具体的な教育改善策を立案・実施する。 | Ⅲ | これまでの成果や課題を踏まえ、学生調査結果の活用の仕方について12月9日に全学FD企画として学生・教職員ワークショップを実施した。その成果として得られた本学における学生調査活用の課題について取りまとめ、今年度内に学生に対するフィードバックとしてリーフレットを作成・掲示した。<br>学生調査結果の教職員への周知及び教育改善への活用については、大学全体の結果及びアクティブ・ラーニング型授業拡充の取組前後での学生の変化について分析・報告を行い、今後もアクティブ・ラーニング型授業の拡充を継続することとした。その一方、アクティブ・ラーニング型授業における学習成果の評価方法に対する理解に不十分な点があることが明らかにされたことから、令和2年度は特にアクティブ・ラーニングの成果を評価する方法に関する研修会を実施することとした。また、アンケート結果及びそれを踏まえた教育改善策の立案については学部単位でも実施したことから、令和2年度は個別の取組も拡充する。 |

## I 大学の教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ② 教育の実施体制等に関する目標

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ・学術研究院制度や国際認証制度等を活用し、教育の質の向上を図る教育研究体制を整備する。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|---|--|------|--|
| <p>【B9】<br/>全教員を学長の下に一元管理するために創設した学術研究院制度に基づき、平成30年度までに教育センターを主担当とする教員を39人増員して教育センターを拡充し、平成27年3月に策定した「共通教育改革計画書」に基づく共通教育の実施体制を強化・充実する。さらに、教育センターの組織を見直し、「共通教育院（仮称）」を設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）</p> | <p>【B9-1】<br/>総合教育機構の各センターで制定した働き方モデルをもとに、総合教育機構内における各センターの役割分担及び協働体制を明確にするとともに、共通教育の全学協力体制について基本的な方針を定める。</p> | III  | <p>総合教育機構の基本的役割の一つである地域人材育成について、各センターの役割と協働体制について規則改正も含めて整備を行った。<br/>共通教育の全学協力体制については、全学必修科目は主に共通教育センター教員が、その他の教養科目等は共通教育を副担当とする他部局教員が担当する体制を整備し、必修科目である「初年次セミナーⅠ」及び「初年次セミナーⅡ」計114クラスのうち、約76%に当たる87クラスを共通教育センター教員が担当することとした。また、共通教育センター教員の「働き方モデル」の基本方針を改正し、上記2科目に加え、同じく全学必修科目である「大学と地域」についても同様に位置づけるなどして、専門性に依拠しない全学必修科目の担当に関する基本方針をまとめた。</p> |
| <p>【B10】<br/>教員の指導力向上を図るため、新任教員等に対する研修制度を立ち上げ、必要に応じて教育学部や附属学校、教育センター高等教育研究開発部から教員を派遣し、カリキュラム開発や指導法、教育相談等に関する研修会を全教員に向けて定期的に開催し、平成28年度までに全専任教員の75%以上の参加を達成する。</p>                            | <p>【B10-1】<br/>教員の職階や立場に応じた研修を実施する。</p>  | III  | <p>平成30年度までの新任教員FD研修会を見直し、キャリアに応じたニーズに対応するものとして若手教員研修会を実施した。その上で、これまで継続して実施してきた他の全学的な教員研修会についても必要に応じて見直すこと、令和2年度からはこれら以外に小規模企画を拡充することとした。また、若手教員に限定した企画以外においても、可能な限り教員のキャリアに配慮した内容での開催を企画することについて、高等教育研究開発センター運営委員会において決定した。</p>   |
| <p>【B11】<br/>教員の教育改善への意欲を高め、教育の質向上を図るために、教育成果及び教員の教育業績を適正に評価する指標を平成31年度までに開発し、教員表彰制度等を導入する。</p>   | <p>【B11-1】<br/>教育成果及び教員の教育業績を適正に評価する指標として、教員表彰のための教育成果及び教育業績に関する全学的な判断基準を明らかにする。</p>                           | III  | <p>教員表彰に関する判断基準を明らかにした。具体的には、①授業に対する学生による評価、②授業に対する単位の質保証への貢献度、③全学的な教育への貢献度や主担当科目以外への関与度の3点を評価の観点として用いることとした。</p>  |

|  |   |            |   |
|--|---|------------|---|
| <p>【B12】<br/>欧米水準の獣医学教育を実施するために、共同獣医学課程において教育体制の整備を進めるとともに、北海道大学、帯広畜産大学及び山口大学と連携して教育カリキュラムの改編と教育コンテンツの充実を図り、平成32年度に欧州獣医学教育認証を取得する。（戦略性が高く意欲的な計画）</p>                         | <p>【B12-1】<br/>EAEVEによる公式事前診断（コンサルテーション評価）時に指摘された不足を全て解消した上で、山口大学共同獣医学部とともに公式認証評価（本審査）を受審し、公式認証を取得する。認証取得後は、北海道大学と帯広畜産大学とともに、全国の獣医系大学への情報提供を推進する。</p>   | <p>IV</p>  | <p>EAEVEによる公式診断（FV）を令和元年6月9～14日（本学訪問は11～14日）に受審し、賞賛点として、①非常に意欲的で意識の高い学生と教職員、②両大学の献身的な努力と、継続的な向上を目指す各教職員、③公式事前診断（CV）で指摘された欠陥事項の迅速な改善、④効果的な実習と臨床トレーニングを可能にしている少人数グループ制、⑤両校の附属動物病院施設における小動物診療の最新鋭のテクノロジーと業務手順、⑥山口大学における実験動物を使用した質の高い実地教育及びスキルスラボへのしっかりした設備投資、⑦教員による最新式同時配信授業システムの駆使、⑧模範的な食品安全品質の実習が挙げられた。</p> <p>また、懸念事項として、①山口大学のウマ臨床施設、②山口大学の大動物隔離施設、③両大学におけるウマと伴侶動物患者の一次診療の臨床ハンズオントレーニングの3つが最適ではないという「軽微な指摘」を受けた。ただし、主要欠陥事項はなかった。</p> <p>そのほか、改善に向けた提案事項として、①ステークホルダー及び学生の学部運営への参加の強化、②活動、施設、特性を更に共有する2大学の協同強化、③学習プログラムと臨床記録システムの2大学での協調、④基礎科学分野におけるサポートスタッフ増員、⑤獣医師の専門化を図る日本獣医師会による卒後教育システムの実施が挙げられた。</p> <p>公式FVの評価要旨において、「欧州獣医学教育評価基準（ESEVT）に準拠しない事項（すなわち、主要欠陥）は一切認められないことから、視察チームにより、2大学による共同獣医学部に対して、認証ステータスを欧州獣医学教育委員会（ECOVE）に推薦する。」という総括を受けた。同年12月のECOVEにおいて、「Accreditation Status（完全認証）」であることが認められ、学部ホームページに自己評価報告書、視察報告書等を公表した。</p> <p>また、山口大学と協力して、令和2年度の日本獣医学会にEAEVE会長を招聘し、国内の他大学における認証取得について、大学ごとに意見交換する機会を企画したほか、日本獣医学会学術集会における獣医学教育改革シンポジウムにて情報を提供する予定である。</p> |
| <p>【B13】<br/>教育関係共同利用拠点に認定されている2拠点について、附属練習船においては平成27年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど、体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。</p> | <p>【B13-1】（附属練習船）<br/>教育関係共同利用拠点の運営・実習等について、水産系練習船が連携して実施する沖合域海洋ゴミ調査への参画等を通して、拠点関係者との情報共有・交換及び人的交流を進め、共同利用の充実を図る。また、利用大学への聞き取り結果等の情報に基づく実習内容の検証及び既存のかごしま丸共同利用ホームページの内容充実による情報発信・公開の推進を通して、更に質の高い教育の提供と拠点機能の強化を図る。</p> | <p>IV</p>  | <p>平成31年度は、利用大学・研究科数19（本学法文学部、研究科熱帯水産学国際連携履修プログラム（ILP）参加のアジア諸国5大学研究科を含む）、共同利用航海日数73日（年間航海日数比42.2%）と、平成31年度の共同利用計画（利用大学10、利用日数42日）と文部科学省の拠点認定要件（年間航海日数の2割程度の共同利用）のいずれも凌駕する実績を残すことができた。また、かごしま丸が教育関係共同利用拠点として再認定された（3期目：令和2～6年度）。</p>   |
|  | <p>【B13-2】（高隈演習林）<br/>高隈演習林においては、教育関係共同利用拠点第2期（平成31～2023年度）の初年度目として、特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進め、県内の大学等を中心に広報宣伝を図るとともに、都市圏からの受け入れのための広報に取り組み。また、多様な学生に対応した新たなプログラムを開発する。</p>   | <p>III</p> | <p>他大学からの受入計画人数（延べ利用人数550名）に対する達成率を100%以上とすることを目標としたKPI(a)は91.8%（505名）。文系分野利用率を平成31年度以降は20%以上、最終年度（令和5年度）までに25%以上にすることを目標とするKPI(b)は46.2%であった。なお、新型コロナウイルス対策のために3月の実習受入を中止したことにより、利用者数が60名減少したが、学生の健康と安全を最優先とした。</p> <p>なお、第1期の評価指数に準じた他大学の利用率は29.9%であり、目標値を上回っている。</p> <p>継続的な取組として、台風での被災箇所の修繕や宿舍利用の案内を充実させる等、安全管理を推進している。あわせて、リスクマネジメント体制の課題を検討し、順次改善を進めている。</p> <p>鹿児島県内の文系学部学科や長期実習プログラム等の継続的利用が定着しており、初回利用や滞在期間が長期化する場合の事前打合せや調整がスムーズに行われるよう適宜調整を行った。</p>  |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  | また、雨天対策や文系学生対応等を目的に開発した木材加工体験プログラムや複数の鋸を使用して木材を切断する等の技術体験プログラム等、随時新たなプログラムの開発・試行を行っている。加えて、都市圏からの受入促進も目的とした第2期のパンフレットを新たに作成した。 |
|--|--|--|--|

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**

**(1) 教育に関する目標**

**③ 学生への支援に関する目標**

|          |  |
|----------|--|
| 中期<br>目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「進取の精神」を育むために学生支援を充実するとともに、多様な学生の状況に対応した総合的な支援体制を整備する。</li> <li>・学生の多様なキャリア選択のための支援を推進する。</li> </ul> |
|----------|--|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗<br>状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|---|--|----------|---|
| <p><b>【B14】</b><br/>正課及び正課外を問わず各分野で積極的に取り組む学生や、顕著な実績を上げた学生の支援の更なる充実を図るため、「進取の精神チャレンジプログラム」や学生表彰制度等の見直しを平成 28 年度中に行い、平成 30 年度までに新たな学生表彰制度を構築し、体系化する。</p>                   | <p><b>【B14-1】</b><br/>「進取の精神チャレンジプログラム」の 2 部門（「地域創生活動部門」、「一般部門」）をより活性化させるために、これまで採択された学生の意見等の収集や採択された成果を積極的に広報し、企画応募が増えるようにする。平成 29 年度に見直し学生表彰制度については、平成 28 年度から平成 30 年度までの実施状況を検証し、制度の充実を図る。</p>                                      | III      | <p>「進取の精神チャレンジプログラム」について、大学ホームページや学務 WEB システムを活用し、積極的な広報活動を行った結果、一般部門の応募件数は 13 件（平成 29 年度 11 件、平成 30 年度 11 件）、地域創生活動部門は 6 件（平成 29 年度 13 件、平成 30 年度 11 件）だった。</p> <p>今年度は、プログラムをより活性化させるため、地方創生活動部門、一般部門それぞれの応募者等がお互いの企画や内容等に関心を持ってもらえるよう双方へ他部門の成果発表会を案内したほか、一般部門においては、今後の内容のレベルアップを図れるよう二次審査（プレゼンテーション）の審査委員の講評を応募者へ提供した。また、令和 2 年度以降の企画改善のため、採択された学生にアンケート調査を実施し、支援金支給時期の早期化等に対する意見を得た。</p> <p>他の学生表彰制度については、進取の精神学生表彰は 21 件（うち 4 件は最優秀賞 1 件、優秀賞 1 件、準優秀賞 2 件）、精神学生表彰以外では稲盛賞 16 件、工業倶楽部賞 2 件、商工会議所会頭賞 2 件だった。</p>    |
| <p><b>【B15】</b><br/>生活支援等に関する学生のニーズを学生生活実態調査、学長と学生との懇談会等を通して把握するとともに、平成 30 年度までに新たな学生の意向を把握するためのモニタリングシステムを構築するなど、生活、健康、ハラスメント等に関する相談・助言体制を拡充し、学生の自主自律的な学修と学生生活を支援する。</p> | <p><b>【B15-1】</b><br/>平成 29 年度に実施した学生生活実態調査の分析結果について学生に意見を求め、検討した学生生活の改善に資する事項を実施する。また、学長と学生との懇談会において、これまで実施してきた学生生活の向上に資する内容に関して意見交換を行い、改善度を評価・検討する。また、構築した学生の意向を把握するモニタリングシステムの検証を行う。さらに、学生の相談体制を充実させるため、相談対応職員のスキルを高める研修会を開催する。</p> | III      | <p>学生生活実態調査の分析結果から、改善点についてワークスタディから意見を聴取し、改善策策定までは至らなかったが、経済的に支援を必要とするワークスタディから貴重な意見を収集することができた。</p> <p>学長と新入生と卒業予定者との懇談については、2 回行い、新入生については大学への期待を、卒業予定者には学生生活を振り返ってもらい、課外活動や学習環境等について意見交換を行った。</p> <p>また、大学が実施する教育、学生生活、就職等に係る支援に関する取組について、学生の意見を聴取するため新たに鹿児島大学学生モニター制度を構築し、学長との懇談会に出席した新入生 16 名を、11 月 13 日付けで学生モニターとして登録した。</p> <p>さらに、相談対応職員のスキルアップのため、学生の窓口対応を行う職員を対象にカウンセリングマインドを持った職員に成長することを支援するための研修会を 12 月に 2 回実施し、教員 3 名、事務職員 31 名が参加した。</p> <p>相談件数（学生何でも相談室及び学生相談窓口）は、今年度 143 件（平成 30 年度 163 件）であった。</p> |
| <p><b>【B16】</b><br/>障害学生支援センターを中心に、保健管理センター及び各学部との連携を強化するため、学生支援に関わる「修学支援コーディネーター（仮称）」を各学部配置し、「三者連携協議会（仮称）」を設置、障がいを抱えた学生や不応学生等、多様な学生の支援体制を平成 30 年度までに</p>                 | <p><b>【B16-1】</b><br/>障害学生支援のための研修会及び障害学生支援委員会の活動内容について検証、改善を行うほか、各部署の障害学生に対する合理的配慮の実態等について改善策を検証し、対応の充実を図る。</p>   | III      | <p>10 月 4 日に、「鹿児島大学障がい学生支援シンポジウム 2019」を開催し、基調講演『「まだ道半ば」～障がい学生支援と某国立大学の挑戦～』及び体験発表「障害のある学生からみた受験・大学生活・それからについて」の内容で構成した。学内 51 名、学外 18 名、計 69 名が参加した。アンケート結果は、基調講演について「とても良かった・良かった」を合わせて、学内 98%、学外 100%、体験発表について「とても良かった・良かった」を合わせて、学内・学外いずれも 100%と教職員から十分な評価が得られた。</p> <p>7 月 19 日に、令和元年度第 1 回障害学生支援委員会を開催し、本学における障害者支援の現状等について協議及び障害学生に関する研修を行った。また同委員会委員は、令和元年 10 月 4 日開催の「鹿児島大学障がい学生支援シンポジウム 2019」に参加した。</p> <p>障害学生支援センターがコーディネートする修学支援会議において、要支援者の保護者</p>   |

|  |   |          |   |
|--|---|----------|---|
| <p>整備する。</p>   |   |          | <p>等を交えた協議を 11 回行い、実際の支援・配慮について検討し、必要に応じて改善した。<br/>         障害学生支援センターを訪れた今年度の新規相談学生は 26 名であった。また、障害学生支援センターにて行った面談は 372 件、来室者 1096 名、支援 656 件であり、うち合理的配慮が必要と判断した 278 件 (24 名) について、支援申請書を作成した。(令和 2 年 3 月 23 日現在)<br/>         修学支援会議を経て改善を図った事例は下記のとおりである。<br/>         ・当該学生の障害や病状について、支援に係る教員等へ事前説明を行う。<br/>         ・当該学生の実験・実習参加について、具体的な方策を決定。<br/>         ・キャリア・就職に関する相談への対応(就職支援センターと連携)。<br/>         ・当該学生の障害対応を考慮した履修計画の見直し。<br/>         ・経営戦略経費の確保<br/>         ・長期履修制度の導入の検討を開始した。<br/>         平成 28 年度に理学部へ入学した重度の身体障害を抱える学生について、障害学生支援センター、理学部及び共通教育センターと連携し、施設整備及び支援員の配置による修学・生活支援等、入試前、入学前、在学中と継続して支援を実施した結果、当該学生は今年度最短修業年限(4年)で卒業することができた。なお、当該学生は2月27日開催の「令和元年度 学長と学部卒業予定者との懇談会」に理学部代表として出席し、障害者支援の実態や改善案等について意見を述べた。また、当該学生への支援については、国立大学協会の広報誌「国立大学」第44号(平成29年3月発行)にて障害者支援の実例として掲載された。</p> |
| <p>【B17】<br/>         学生のボランティア活動を促進し、平成 30 年度までにボランティア登録者数 1,000 人体制を達成するとともに、学内ボランティア活動としてのピア・サポーター制度等を拡充し、サポーターの増員を図りつつ、平成 30 年度までに全キャンパスにピア・サポーター体制を整備する。</p>  | <p>【B17-1】<br/>         ボランティア登録者 1,000 人体制を維持し、活動内容と成果を検証の上、活動の充実と推進を図る。また、郡元キャンパス・下荒田キャンパス・桜ヶ丘キャンパスのピア・サポーター体制についてこれまでの活動の検証を行い、活動内容の見直しと充実を図る。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>ボランティア登録者数については、1,049 名(3月1日現在)で、1,000 名体制を維持した。(新規登録者数は平成 30 年度比 約 35%増) ボランティア参加者数については、平成 30 年度と同程度ではあるが災害ボランティア参加者数は、ボランティアの募集自体が減少しているため、平成 30 年度比約▲85%の 4 名となった。<br/>         ボランティアの周知活動のため、学務 Web や掲示による周知及び 4 月にボランティア団体紹介会を実施し、約 60 名の新入生と 13 のボランティア団体が参加した結果、新規登録者数増に繋がった。更に周知活動として 2 月にボランティア交流会を開催した。<br/>         また、これまでのボランティア活動実績が顕著と認められ、ボランティア支援センターに対し鹿児島市社会福祉協議会から福祉功労者表彰が授与された。(12 月に表彰式開催)<br/>         ピア・サポーターは平成 30 年度より増員しており、活動内容の共有により機能強化を図った。4 月～5 月にかけて、ピア・サポーターが主体となり新入生からの相談に対応し、対応困難な相談については、随時ピア・サポート室長の教員、及び学生生活課と連携して対応した。今年度ピア・サポーターの登録数は 79 名で、平成 30 年度から 19 名の増となった。<br/>         令和 2 年度ピア・サポート活動について、学内ワークスタディ経費からの予算が認められたことを受け、有償・無償を問わず「学生が学生を支援する」活動の実態を収集した上で、令和 2 年度活動の再構築に向けた検討を行うために、2 月に学内各部署へ調査を行った。</p>   |
| <p>【B18】<br/>         全学的な就職支援事業を担う就職支援センターを中心に、県外の大手企業やグローバル企業、官公庁への就職支援に加え、県内企業限定の学内合同企業セミナーやインターンシップのマッチングフェア、県内企業の経営者や若手社員と学生の交流会を実施し、平成 33 年度までに年間延べ 100 社以上の県内企業・団体を学内に招くなど、県内への就職を促進するための取組を拡充する。(戦略性が高く意欲的</p> | <p>【B18-1】<br/>         正課と連携を図りながら、低学年次からキャリア意識を高め、業界や企業、職種等への理解を深めるための取組や、県内企業への関心を促すような企画の更なる改善・充実を図る。</p>   | <p>Ⅲ</p> | <p>共通教育科目「キャリアデザイン」の授業の一部として 12 月に開催したキャリア支援セミナーは、後期履修者数が平成 30 年度より 80 名以上減少した影響もあり、参加学生数は 28 名と少なかったが、同月に開催した若手卒業生による就職支援セミナーと併せた参加学生数は 53 名となった。<br/>         1 月に開催した 1、2 年生対象の進路ガイダンスの参加者は 45 名で平成 30 年度の 19 名より大幅に増加した。全学年対象の業界・職種研究セミナーは、エネルギー業界やアパレル業界、自動車業界等の新たな業界も含め、2 月末までに平成 30 年度と同様 35 回開催した(新型コロナウイルス感染拡大の影響で 1 回は中止)。留学生対象ガイダンスの参加者数(17 名)は平成 30 年度(14 名)より増加した。2 月に開催した学内業界研究フェアは、共通教育「キャリアデザイン」で参加を強く促し、1、2 年生の参加者数が 123 名と平成 30 年度(76 名)の 1.6 倍に増えた。<br/>         6 月の県内企業限定の学内合同企業説明会には県内企業 20 社(平成 30 年度 18 社)に学生 15 名が参加し、少なくとも 3 名が内定を得た。同月の全学年対象・正課外のインターンシップ学内合同説明会は、平成 30 年度(15 社)の 2 倍近い 29 社の県内企業が参加し、</p>   |

|             |   |   |
|-------------|---|---|
| <p>な計画)</p> |   | <p>延べ参加学生数(280名)も平成30年度の3割増となっている。10月の県内中小企業の経営者との交流会には6社が参加し、学生の参加人数(26名)も平成30年度(12名)より増加した。なお、3月に鹿児島商工会議所との共催で学生と企業の交流会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、開催を中止した。<br/>平成31年度末までの学内イベント参加の県内企業(団体)数は延べ164社(平成30年度159社)で中期計画の目標値(年間の延べ100社以上)を達成した(別途県内3社の学内説明会が新型コロナウイルス感染症防止のため開催を中止)。</p>   |
|             | <p><b>【B18-2】</b><br/>就職支援センター及びCOC+事業協働機関との連携による取組を通じて、学生に対する地元企業の情報の効果的提供と地元企業・自治体でのインターンシップの充実を図る。</p> | <p>III<br/>地元就職支援については、県内8大学等による共同事業として鹿児島県の有力な産業分野である「食と観光」関連産業分野を含む企業への「地元企業よかとこ発見バスツアー」(4コース)(9月3日～6日、114名参加)を実施し、事後アンケートにおいても学生・企業側双方から高い評価を得た。それらに加え、地元企業に特化した各種イベント(県内企業延べ141社・参加学生延べ1,721名)を実施するとともに、留学生の地元就職支援として、鹿児島商工会議所と連携し、留学生と地元企業との意見交換会を開催した(11回:地元企業延べ261社・留学生延べ841名)。また、「かごしまCOC+公開講座」(受講者51名)や一部の学部(理・工・獣医)において、県内企業の業界研究セミナーや工場見学等を実施又は計画・検討するなど、学生の地元就業意識の醸成に取り組んだ。<br/>&lt;参考&gt; 県内の企業20社によるブース形式の説明会(6月5日、学生及び既卒者15名参加)<br/>県内企業29社によるブース形式の「鹿大生のためのインターンシップ合同企業説明会」(6月12日、学生延べ280名参加)<br/>中小企業の魅力発見講座「社長と語ろう」(11月6日、学生26名参加)<br/>県内企業68社を含む学内業界研究フェア(2月13日～14日、学生延べ約800名参加)<br/>県内企業24社を含む学内個別企業セミナーフェア(3月4日～6日、学生延べ約600名参加)<br/>「かごしま課題解決型インターンシップ」は受入先を29カ所に拡大し、参加人数は30名であった(平成30年度は受入先20カ所、25名参加)。なお「地域キャリア・インターンシップ」の授業として参加した学生に対してはCOC+事業外部評価委員会委員による高い評価が得られた。<br/>例年開催していた「かごしまCOC+推進フォーラム」は5年間の総括を情報共有し広く情報発信する場として「かごしまCOC+総括シンポジウム これまで そして これから」を開催し、COC+事業の継承に向けた地域の意識醸成に寄与した(11月29日、161名参加)。また、COC+事業を円滑かつ発展的に継承するために、「かごしま学卒者地元定着促進協議会」を(新)「大学地域コンソーシアム鹿児島」に統合することを決定するとともに、令和2年度の共同事業計画案について策定した。</p> |

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 入学者選抜に関する目標

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>中央教育審議会「高大接続答申」（平成26年12月22日）で指摘されている学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）等を踏まえて、現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。</li> <li>グローバル人材育成と多様な人材の確保に対応した入学者選抜を実施する。</li> </ul> |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|---|---|------|---|
| <p><b>【B19】</b><br/>学力の3要素等を踏まえ平成29年度までに現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化した上で、学力評価に加え、多面的・総合的に評価による入学者選抜方法を平成31年度に整備し、平成33年度入学者選抜から実施する。</p> | <p><b>【B19-1】</b><br/>多面的・総合的に評価する入学者選抜の具体的な実施方法を決定し、準備体制を整え、入学者選抜を実施する。また、多面的評価の一つである、高校時代の活動のうち主体性・多様性・協働性の評価について、評価基準等の調査・研究を行う。さらに、一般入試における多面的評価の一つとして、共通テストと個別試験の配点比率の複数パターン化についての調査・研究を行う。</p>                    | III  | <p>年度当初に自己推薦型入試に係る規定改正を終え、令和2年2月9日に実施した当該入試や多面的・総合的に評価による入学者選抜方法の議論など、アドミッションセンター運営委員会を12回、教育企画等会議入試部門会議を2回、入試委員会を9回、その他記述式問題作成に係る問題作成・答案採点専門委員会拡大国語部会を2回開催し、多面的・総合的に評価する入試（例 自己推薦型入試実施や大学入学共通テストなど）の準備を行った。</p> <p>なお、鹿児島地区、九州地区高等学校長との懇談会で多面的・総合的に評価する入学者選抜について紹介し意見交換を行っている。</p> <p>上述会議等での検討の末、5月に「理学部・工学部の改組計画について」にて改組に伴う入試変更点を括り入試も含め公表した。自己推薦型入試に係る選抜要項を8月1日に、募集要項を10月7日に公表した。また実施体制や実施マニュアルを整備し2月9日に実施した（志願者数は104名、志願倍率2.1倍、合格者27名）。</p> <p>また、その他の多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討に向けて、入学者選抜に係る面接研修を9月13日に実施したとともに、配点を複数パターン化した場合の合否入れ替わり率のシミュレーションを行い、一定のパターンでの配点変更解析結果を、11月14日開催のアドミッションセンター運営委員会、11月22日開催の入試委員会等で報告した。今後は、すでに構築した、学部毎の要望パターンによるシミュレーションが可能なシステムに基づき、詳細な分析を進めることとしており、当該分析結果をもとに学部でも検討するよう入試委員会で依頼した。</p> |
| <p><b>【B20】</b><br/>奄美群島・種子島・屋久島等の離島地域の活性化に資するため、当該地域において鹿児島大学説明会等を開催し、当該地域の志願者数（平成27年度97人）を平成33年度入学者選抜までに1.3倍に拡充する。</p>          | <p><b>【B20-1】</b><br/>引き続き、奄美大島・徳之島で単独説明会、種子島で小規模説明会、その他の離島地域で高校訪問や、離島地域進学率向上のための連絡協議会を開催する。また、テレビ会議システムによる遠隔授業（大学・学部紹介含む）を試行的に大島高等学校と開始し、逐次接続離島高校数の増を図る。さらに、平成31年度より実施するスタートアップ奨学金制度を効果的にアピールするとともに、継続性のある制度設計を行う。</p> | III  | <p>離島地域の高校を積極的に訪問し、小規模な説明会（与論、徳之島、種子島、屋久島、沖永良部）、大島高校及び徳之島高校で単独説明会を7月13日、20日に開催し計140名の参加があり、学部の特徴や選抜方法等の説明、新しい入試の紹介をした。</p> <p>また、離島高校出身者の授業料免除申請率が一般学生より2倍という水準であることを鑑み、今年度より「離島高等学校出身者支援スタートアップ奨学金」制度をスタートさせ、4名に奨学金を付与した。</p> <p>さらに、テレビ会議システムを利用した出前授業（WEB 遠隔授業）を試行的に年間17回実施した。</p> <p>加えて、離島の生徒のためのオープンキャンパスを11月16日に開催し（大島高校、種子島中央高校から計150名の生徒が参加）、離島の生徒の鹿児島大学に対する理解と進学への意欲を高めることができた。</p> <p>また、離島連絡協議会を8月26日に、離島7高校の進路指導の教諭参集の下、鹿児島大学において進学率向上の協議を行うとともに、文系学部への離島地域からの推薦入試I導入について、教育担当理事及び入試委員会から検討依頼を行った。学力担保の課題などを踏まえ、現在学部単位で検討している状況である。</p>  |

|  |   |     |  |
|--|---|-----|--|
| <p>【B21】<br/>平成 28 年度入学者選抜から導入する国際バカロレア入試を拡充するとともに平成 29 年度入学者選抜に外部英語試験を導入する。平成 33 年度までに国際バカロレア入学者をおおむね 10 名とするとともに全学部的一般入試・推薦入試Ⅱ（全募集人員のおおむね 95%）に外部英語試験を導入するなど、グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者選抜に取り組む。（戦略性が高く意欲的な計画）</p> | <p>【B21-1】<br/>国際バカロレア入試の受験者数の増加及び入学者を確保するために、国内の国際バカロレア校への訪問等募集活動を充実するほか、国際バカロレア入試を経た入学者への進路決定要因に関する聞き取り調査を行い分析する。また、学会誌への掲載を含め、国際バカロレア学会との関係強化、教育メディアへの広報強化を図る。さらに、2020 年度入試において外部英語試験を活用した入試を全募集人員のおおむね 95%の入試で継続実施する。</p> | III | <p>国内の国際バカロレア校（一条校）への訪問等募集活動を 7 校（福岡第一高校、山梨学院高校、立命館宇治高校、AICJ 高校、英数学館高校、リンデンホールスクール中高等学部、沖縄尚学高校）と、小学校として国内初で認定された聖ヨゼフ学園（小・中・高校一貫校）高校において行った。その結果、平成 31 年度 IB 入試では志願者自体は増加（4 名→9 名）しており、令和 2 年度入試では 16 名の志願者があった上で、合格者 11 名中 4 名の入学者を得ることができ、平成 28 年度入学者選抜から IB 入試を導入して以来、計 8 名の入学者を得られた。IB 入試での合格者による分析を進めるべく入学者への面談を行い、分析した結果をフィードバックすることとした。</p> <p>また、本学のアドミッションセンター教員が文部科学省委託事業「国際バカロレア国内推進体制整備事業」の協議会委員へ就任し、IB 普及・促進に係るリアルタイムの情報修得や本学の広報を行った。</p> <p>さらに、外部英語試験については、令和 3 年度入試から実施される大学入学共通テストを併せて活用できるよう制度を一部修正し公表した（2 月 22 日、8 月 8 日、9 月 26 日）。平成 31 年度入試では、外部英語試験を活用した入試を全募集人員の概ね 95%の入試で継続実施できたとともに、令和 2 年度入試では 96%の入試で実施（利用率 5.84%）できた。</p> |
| <p>【B22】<br/>平成 31 年度入学者選抜から高校専攻科修士の編入学制度を導入するとともに、平成 33 年度入学者選抜までに順次募集単位を拡大し入学後に進路決定が可能な制度を導入する。</p>  | <p>【B22-1】<br/>2020 年度入試において高校専攻科編入学試験を継続して実施する。また、入学者選抜における募集単位の大括り化の方針を検討し、募集単位が細分化されている学部内の括り化を進める。</p>  | III | <p>令和 2 年度入学者選抜（編入学）より、新たに教育学部、工学部で募集開始した。また、令和 2 年度入学者選抜（一般入試）より、理学部（後期募集人員 25 名）、工学部（前期募集人員 39 名）で括り枠を設定し、入学者選抜を行った。</p>   |

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**① 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特有の課題を解決する研究等を推進する。</li> <li>・国際水準の卓越した研究を推進する。</li> <li>・研究者情報管理システムを整備し、研究成果を広く社会に還元する。</li> </ul> |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|--|------|--|
| <p><b>【B23】</b><br/>                     地域社会の課題解決につながる、島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の研究、火山や地震等の防災研究、各分野の基盤研究を推進し、論文数、出版数、シンポジウム開催数、研究会等の開催実績等について、第2期中期目標期間と比較して第3期中にそれを上回るようにする。<br/>                     （戦略性が高く意欲的な計画）</p> | <p><b>【B23-1】</b><br/>                     「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」の新たな取組に対する評価を行い改善するとともに、基盤研究を推進する。また、平成30年度に設置した南九州・南西諸島域共創機構地震火山地域防災センターにおいて、地域防災に係る取組を引き続き実施する。</p> | III  | <p><b>重点領域研究等の取組</b><br/>                     島嶼、環境、食と健康、水及びエネルギー等の各分野で地域課題について検討を進めた。<br/> <b>島嶼</b>では、10月12日に喜界町において、シンポジウム「新たな技術で喜界島の未来を考える」（約60名参加）を、12月21日には北海道大学と共催でシンポジウム「鹿児島から北東アジアを考える」（約70名参加）を開催した。ブックレット「エビ・ヤドカリ・カニから鹿児島を見る」「奄美島唄入門」の他、トカラ列島を海外に紹介するため、インターネットで購入可能な英語の書籍「The Tokara Islands」を3月に出版した。また、6月に国際島嶼教育研究センターが韓国・済州研究院済州学研究中心と学術交流協定を締結し、済州島での連携についてのワークショップを開催し、本学から4名が参加した。同じく、国際島嶼教育研究センターが中核組織をなす東アジア島嶼海洋文化フォーラムの第7回大会を11月に韓国・釜山で開催し、専任教員4名とプロジェクト研究員1名が参加・報告を行った。<br/> <b>環境</b>では、2月2日に研究成果を議論するため、奄美群島の生物多様性シンポジウム「薩南諸島の生物多様性とその保全に関する教育研究拠点整備」成果報告会（約80名参加）を行った。また環境に関連した査読付き論文23編、査読なし論文70編を発表した。<br/> <b>食と健康</b>では、本学教員と学外研究者で構成される研究会監修の「薩摩黒豚弁当」が全国スーパーマーケット協会主催「お弁当・お総菜大賞2019」の弁当部門で2位の優秀賞を受賞した。黒糖焼酎プロジェクトでは、黒糖焼酎中に油脂成分を主体とし空腹ホルモンに相当するグレリン様物質を特定し、現在、特許手続き中である。芋焼酎プロジェクトでは、焼酎の血糖値上昇抑制作用研究並びに抗メタボリックシンドローム研究を進めた。種子島より地域活性のため研究依頼があった種子島産月桃の葉、実、茎、花それぞれの部位の液化炭酸ガス抽出サンプルを用いてフォーリンチオカルト法でポリフェノール含量を測定した結果、ポリフェノール含量は、実&gt;葉&gt;花&gt;茎の順に多かった。現在利用が少ない果実についても、機能性食品素材として有効活用できる可能性が示された。現在も引き続き、種子島と連携して成分分析を遂行中である。また、食と健康プロジェクトメンバーであり本学の客員教授（元農学部教授）である鮫島吉廣先生が焼酎にまつわる歴史や文化の研究、人材育成などを通じ、焼酎の魅力を広く発信する活動を長年続けてきたことが高く評価され、第52回MBC賞（経済や社会・文化・教育・芸術・スポーツなどの分野で活躍し、ふるさと・鹿児島への貢献が将来にわたって期待される団体や個人を表彰する制度）を受賞した。<br/> <b>水</b>では、アオコの連続モニタリングや早期発見を目的とし、多波長励起蛍光光度計の有効活用法を明らかにした他、産学・地域共創センターシンポジウム「湖沼の水環境問題と管理に関する現状と課題」やその他研修会・セミナー等25件を社会に広く情報発信した。ダム工学会論文賞「大量の圧縮空気を活用した気泡循環に関する現地実験—広域水平密度流の水温度層変形法による評価」を受賞し、5月に開催されたダム工学会第29回通常総会で表彰された。研究成果については、論文11編（国際誌3編）を発表し、4月に「砂防学」を出版した。また、NHKクローズアップ現代をはじめ14件マスコミで報道された。<br/> <b>エネルギー</b>では、コバルト触媒含有バイオガス改質器で酸素添加の低温水素製造を確認し、4月公開の電気化学反応器の特許を12月のJST主催の新技术説明会で発表した。二</p> |

|   |  |            |   |
|---|--|------------|---|
|   |  |            | <p>酸化炭素吸着能が期待される成分を添加したシラス系多孔体が製造できた。また、降灰による太陽光発電への影響に関するデータ収集が可能な測定システムを本学内に構築し、平成31年度から降灰時の太陽電池モジュールの発電特性の実測を開始した。加えて、鹿児島県大島海峡、長島海峡における潮流発電事業推進を支援するため、密度成層を考慮した数値計算モデルで潮流のパワーポテンシャルの算定を実施した。</p> <p>南九州・南西諸島域共創機構の取組</p> <p>地震火山地域防災センターでは、宮崎県高原町に設置した噴煙観測レーダーによる新燃岳の監視を継続し、そのデータは高原町役場のデジタルサイネージで公開して住民の防災意識の向上に貢献した。レーダーは令和2年度中に桜島の噴煙観測に移行する計画であり、水産学部と調整して下荒田キャンパス1号棟屋上の補強工事等を行ってレーダー観測室の整備を進めた。また、防災・日本再生シンポジウム「地震火山災害の軽減に貢献する鹿児島大学の観測調査研究」を11月9日に開催し(122名参加)、本学の南西島弧域における観測調査の現状と地震・火山災害の防災への貢献活動に対する地域住民等の理解を深めることができた。</p> <p>同センター附属南西島弧地震火山観測所においては、国のプロジェクト「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画(第1次)」の課題で展開した長期収録型海底地震計を回収し、研究計画(第1次)の期間を通じたトカラ東方海域(広域)の準定常海底地震観測を終了し、同観測研究の取りまとめに着手した。さらに「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画(第2次)」の課題を推進するために、1911年喜界島近海地震の推定震央付近に長期収録型海底地震計を高密度(8地点)で展開し、新たに海底地震観測を開始したほか、九州～南西諸島北部域で陸上における地震観測、GNSSによる地殻変動観測を引き続き推進した。</p>  |
| <p>【B24】<br/>国際水準の卓越した研究として、先進的感染制御(難治性ウイルス疾患、人獣共通感染症等)、生物多様性、先進的実験動物モデル(ミニブタ等)、天の川銀河、難治性がん等の研究を推進する。また、先進的感染制御研究の共同利用・共同研究拠点化を目指して国内外の研究機関との共同研究の増加等に取り組む。これらの研究については、インパクトファクターの高い学会誌等への論文掲載数、競争的外部資金の獲得状況、共同研究や国際共著論文数、マスコミ等での成果の公表実績等について、第2期中期目標期間と比較して第3期中にそれを上回るようにする。(戦略性が高く意欲的な計画)</p> | <p>【B24-1】<br/>引き続き、それぞれの研究で、研究業績を上げるため研究計画に基づき研究を推進する。また、医歯学総合研究科に設置された南九州先端医療開発センターにおいては、その組織体制の整備を進める。そのほか、難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターの統合により新センターを設置し、全国共同利用・共同研究拠点に向けた組織体制の整備を進める。</p> | <p>III</p> | <p>各分野で国際水準の卓越した研究を推進した。</p> <p><b>先進的感染制御(難治性ウイルス疾患)</b> 分野では、ATLの基礎研究部門の教員選考に向けて研究スペースを確保した。HAM研究では、HTLV-1感染細胞特異的分子を同定し阻害物質の探索を行い、中国、台湾、日本のHTLV-1関連疾患調査と257例のウイルス全遺伝子配列を決定するとともに、HAMモデルマウスの開発を実施した。HBV研究では産学共同研究を実施し、HBs抗原の産生を抑制する新規核酸誘導体を同定するとともに、その効果をHBV感染ヒト化マウスにおいて明らかにした。また、平成30年度までに企業との共同研究で抗HBV活性を見出したクロファラビンの最適化により更に強い活性を有する化合物を開発した。新規アモジキン誘導体のマウスにおける薬物動態試験を実施するとともに、薬物動態が改善された新規誘導体に抗SFTSV効果を同定した。</p> <p><b>ヒトレトロウイルス学共同研究センター</b>(鹿児島大学の「難治ウイルス病態制御研究センター」と熊本大学の「エイズ学研究センター」を統合・再編し、平成31年4月1日に両大学が合同で新たに設置)では、鹿児島大学と熊本大学間で異なる規則等について協議し、共通の規則の制定や評価基準の共通化を実施するとともに、大型機器の共同利用システムを開発した。人事面に関しては、両大学間のクロスアポイントメントを4名の教員で実施したほか、トランスレーショナルリサーチ部門の特任教授及び特任准教授を決定した。</p> <p><b>先進的感染制御(人獣共通感染症等)</b> 分野では、7月25日に宮崎大学、東京農工大学、鳥取大学、鹿児島大学に北海道大学、岐阜大学、麻布大学を加えた7大学での防疫コンソーシアムシンポジウムを開催し、また8月6日に第9回市民公開講座を実施して豚熱等について周知した。論文発表については、TAD(越境性動物疾病制御研究センター)教員(兼任教員含む)が高いインパクトファクターを持つ研究論文の発表を実施した。</p> <p><b>生物多様性</b> 分野では、2月2日に奄美群島の生物多様性シンポジウム「薩南諸島の生物多様性と其の保全に関する教育研究拠点整備」成果報告会(約80名の参加)を開催した。また、3月に薩南諸島における研究を基に社会科学に関する書籍「奄美群島の歴史・文化・社会的多様性」を出版した。</p> <p><b>先進的実験動物モデル(ミニブタ等)</b> 分野では、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター教員が、米国において主導的立場で国際水準の医用ミニブタを用いたトランスレーショナル研究を推進するとともに、国際的な指導者の立場として、教育充実に直結する活動を行った。また製薬企業との新規共同研究2件、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター一寄附講座の活動、第7回日本先進医工学ブタ研究会開催、センター教員の競争的外部資</p> |

|  |  |          |   |
|--|--|----------|---|
|  |  |          | <p>金の獲得など、基盤研究の充実に加え、臨床応用を見据えた産学共同研究活動の推進、イノベーション創出に繋がる啓蒙活動を更に推進した。</p> <p><b>天の川銀河研究</b>分野では、VERA の機能向上に必要な設備改修を行うとともに、VERA による観測データを用いて天の川銀河構造に関連した国際査読論文を多数出版した。1m 光赤外線望遠鏡では落雷事故により破損した赤外線カメラの修復と名古屋大学と共同開発中の観測装置を搭載して分光観測を並行して実施した。可視多色カメラと新たな高性能赤外線カメラの製作も進めた。また、長年にわたる長周期変光星の観測結果をまとめ、天の川銀河構造に関する国際学術論文を発表した。国立天文台野辺山 45m 電波望遠鏡、ALMA など学外の世界一流の観測装置を用いて研究を進め、星間ガスの性質や星惑星形成、恒星からの質量放出など宇宙物質循環に関わる研究を精力的に進め、多数の国際研究会での発表と国際査読論文の出版を実施した。うち、球形状の恒星から細長い惑星状星雲が形成される過程について、ごく初期段階に当たる天体の発見とその時間尺度に関する観測的研究成果を記者発表し南日本新聞や朝日新聞オンライン版ほか多くのメディアで報道された。シミュレーション天文学の手法に基づく研究では、星惑星形成や銀河中心核に関する多数の国際査読論文と国際研究会（7月、イタリア）、海外研究所（シャルマース工科大学・スウェーデン、マックスプランク研究所・ドイツ）での発表を行った。うち、恒星の周辺で形成される惑星とは異なる全く新しい種族の天体として、銀河中心の超大質量ブラックホール周囲で固体の天体が形成される可能性を指摘した研究成果について記者発表を行い、朝日新聞ほか国内外の多くのメディアで取り上げられた。これらの多くを含む研究成果の発表の場として国際研究会を鹿児島大学で2月に開催した。</p> <p><b>難治性がん</b>分野では、AMED 革新がん事業（年間1億円前後；代表研究者）として、がんへの遺伝子・ウイルス治療薬として独自開発した Surv. m-CRA-1 は、鹿児島大学病院での骨軟部腫瘍へ First-In-Human（世界初投与）医師主導治験を実施・終了した。世界の競合技術を凌ぐ性能・成績をヒト患者で実証というもので、科学的・臨床的にも世界的成果を出し、国策の「がん研究10か年戦略」の令和2年度目標達成に貢献するものとして、高く評価されるものである。さらに難治性の膵癌への医師主導治験の研究が AMED 橋渡しシリーズC事業（年間5千万-1億円；全国で10課題程度採択）に研究代表で採択され、1年間で治験届け（治験開始）までの成果を出した。また、第2弾のがんへの遺伝子・ウイルス治療薬である Surv. m-CRA-2 は、転移がんを効率的に治療することを目的とし、AMED 橋渡しシリーズB事業（年間5千万-1億円；全国で10課題程度採択）の研究代表として3年間着実に非臨床開発を進めた。</p> <p>南九州先端医療開発センターは、上記プロジェクトを推進するとともに、その体制整備の検討を進め、AMED、橋渡し拠点の京都大学、九州大学等とのネットワークを構築して、臨床開発に関する高度専門業務を実施し、ノウハウ・経験を蓄積して、同センターのソフト面の整備を行った。また、2月4日に学内関連組織との連携システム構築及び医薬品開発の啓蒙を図る目的で、第2回センターシンポジウムも開催し、学内から学生を含め約180名の多くの出席者があり盛会であった。</p> |
| <p>【B25】<br/>機関リポジトリ、研究者総覧及び研究シーズ集を充実させて、教育研究活動により創造された成果を社会に広く公開し、共同研究・受託研究を推進する。また、知財セミナー等の啓発活動を充実し、保有する特許情報を効果的に発信するなど、ライセンス活動を強化することにより、知的財産権の保有ライセンス等契約数を、平成33年度までに平成27年度と比較して1.2倍に拡充するなど、事業化を促進し、研究成果を社会へ還元する。</p> | <p>【B25-1】<br/>研究者情報管理システムへの入力状況を向上させることで研究者総覧の掲載情報を充実させ、また、引き続き研究シーズ集の充実やイベント・展示会の戦略的発展による地域社会への研究成果の積極的な情報発信を行うとともに、自治体・金融機関及び新たに配置する「鹿児島大学サポーター（仮称）」等との連携強化によって、受託研究・共同研究（特に南九州・南西諸島域）の拡充を図る。そのほか、本学の教育研究活動の成果物を積極的に収集し、機</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>研究シーズ展示会等を通じた情報発信については、イノベーションジャパンをはじめとする都市圏でのシーズ展示会等への出展（5イベント：計10件の研究シーズ）や、「かごしまTechミーティング」（8回開催：鹿児島市との共催）、ラボツアー（一般財団法人かごしま産業支援センターとの共催）、「食と健康に関するシンポジウム」（公益社団法人鹿児島県工業倶楽部との共催）の開催のほか、リニューアルした産学・地域共創センターWeb サイト、運用開始した「研究シーズデータベース」及び「産学地域マッチングシステム」を介して社会への研究シーズの積極的かつ効果的な発信を行った。これらの結果、共同研究及び受託研究の受入件数は合計695件となり、特に南九州・南西諸島域内は192件と昨年度（152件）を上回った。</p> <p>【上記関連のエビデンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究シーズデータベース」（アクセス数4,715件）</li> <li>・「産学地域マッチングシステム」（アクセス数：6,759件、登録情報件数：318件、登録ユーザー：54）</li> <li>・研究シーズ集（計228件 11件追加）</li> <li>・メールマガジン（読者498名 No.108～120）</li> </ul>  |

|                                |   |          |  |
|--------------------------------|---|----------|--|
| <p>関りポジトリで無償公開する成果物を充実させる。</p> |   |          | <p>また、産学官金連携ネットワークの整備充実として、「認定コーディネーター研修会」を開催し、地元金融機関の認定コーディネーター（現在6機関19名）を委嘱した。認定コーディネーターを介して15件の相談があり、うち1件が共同研究に繋がった。（なお、平成30年度に「鹿児島大学サポーター制度」に関する調査の結果、卒業生や退職者に地域課題の収集や大学との共同研究実施に関わる立場の方が少ないことが判明し、本年度において本制度の再構築について検討し、これまで本センターが取り組んできた地域課題解決のためのプロジェクト等に積極的に関与している人材をサポーターに認定することで、新たな地域課題の発掘を促す流れを作ることを軸に制度の設計を改めて行った上で令和2年度から新制度により運用することを確認した。）</p> <p>研究者情報管理システム（DB-Spiral）への研究業績登録状況については、令和2年5月31日現在の調査では、登録者率は91.7%であり、研究業績登録数は86,596件であった。前回（令和元年11月30日現在、登録者率91.3%、研究業績登録数88,064件）より研究業績登録数はやや減少した。これは、5月の集計時には直近の4、5月の採用者を除いた在職者を対象として集計していること、3月末に退職された方の研究業績登録数の減少によるものと推測する。また、各調査結果については、教育研究評議会で報告し、各部署における未登録者への指導を依頼するなど登録情報の充実に努めている。</p> |
|                                | <p>【B25-2】<br/>引き続き、特許情報等の活用に対する啓発活動を行うとともに、平成30年度に実施した技術移転促進に向けた取組の結果を検証し、改善を行うことによりライセンス等契約数の増加につなげる。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>知財セミナー及びトップセミナーの開催や、発明相談などの啓発活動を行い、55件の国内出願に繋がった。また、企業等とのライセンスに向けた交渉を積極的に行い、14件の契約を締結（ライセンス契約保有率1.58倍（平成27年度比））、1,488万円のライセンス料を獲得した。平成31年度は、保有ライセンス件数98件1.58倍と、目標値の1.2倍を上回った。</p> <p>また、引き続き新技術説明会での発表や特許技術移転公募リストへの掲載を行ったほか、知的財産情報の発表・発信に係る新たな取組として、認定コーディネーター研修会及び産業支援コーディネーター等連絡会議において特許マップを活用した「特許情報による県内企業と大学のマッチングリスト」を配布した。</p>  |

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等に関する目標**

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 中期目標 | ・国際水準の研究と地域貢献型の研究に対応する研究推進・支援体制を整備する。 |
|------|---------------------------------------|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|---|--|------|---|
| <p><b>【B26】</b><br/>                     研究担当理事、学長補佐、URA (University Research Administrator) 職員等から構成されるURA組織を活用して、学内の研究シーズの分析や評価を行い、新しく強みや特色となる研究分野の発掘、ピア・レビュー等による科研費や外部資金申請書の作成支援を行うなど、研究推進・支援を強化する。</p> | <p><b>【B26-1】</b><br/>                     URAセンターで研究者情報管理システム等を有効活用して論文発表等研究成果の情報収集・分析の体制を更に拡充する。また、より高いレベルの論文投稿・掲載を目指すべく英語論文書き方セミナー等の各種スキルアップ支援、及び異分野融合プロジェクト創出交流会 (k-ips 交流会) 等の学際的研究立ち上げ支援等を強化して企画・開催することで、国際水準の研究に対応していく。</p> | III  | <p>論文発表等研究成果の情報収集・分析体制の本格運用として、平成 30 年度に基盤構築した論文分析ツール及び研究者情報ツールにて、本学のライフサイエンス分野における女性研究者の研究力分析やトップ 10%論文等の分析を実施した。これらの分析結果においては、前者は本学女性研究者による新たな異分野融合研究創出への取組 (Women of Science for Health ; 略称 WISH) の体制構築等に活用し、後者においては、企画評価課が取りまとめている第 3 期中期目標の研究業績の資料として提供し、活用された。</p> <p>新しく強みや特色となる研究分野の発掘に資する支援強化として、新たな事業を立ち上げた。具体的には、異分野融合研究創出支援において、これまでに実施してきた研究者間のマッチング機会提供に資する交流会 (ワークショップ) を発展させ、研究チームを公募の上、研究費を支援する研究助成事業を開始した。18 件の応募があり、審査会を設けて 8 件の課題を助成対象とした。</p> <p>また研究力強化に資する支援として、若手研究者を対象に英語論文書き方セミナーを企画し、52 名の参加者にて主催した (当初は定員 30 名で企画していたが急遽拡大して開催)。</p> |

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を志向した教育・研究を推進することにより、地域社会の発展に貢献する。</li> <li>・地域イノベーション創出を推進する。</li> </ul> |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|--|------|--|
| <p>【B27】<br/>「社会連携機構（仮称）」を中心に、全学として地域の防災、医療、観光、エネルギー、農林畜産業、水産業等の課題解決を図り、その活動成果を本学の教育に活かすとともに、自治体・企業との交流や共同・受託研究等を通じて地域社会に還元する。（戦略性が高く意欲的な計画）</p> | <p>【B27-1】<br/>平成 30 年度に設置した南九州・南西諸島域共創機構産学・地域共創センターに置かれた社会共創イニシアティブ(学部横断的教員グループを主体として構成)での活動を本格化し、持続的な地域課題解決及び研究成果の社会実装に繋がる研究会活動を支援するとともにモデル地域における社会実装事業を展開する。また、地震火山地域防災センターでは、引き続き行政や他大学と連携して地震・火山災害に対する地域防災の課題を抽出し、課題解決に向けて、ハザードマップの作成や防災を担う人材育成に取り組む。</p> | III  | <p>産学・地域共創センターにおいては、「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」における社会共創イニシアティブの活動を本格的に展開した。</p> <p>社会共創イニシアティブ（事業育成分野）6 部会では、学内教員延べ 46 名に加え、産学連携に関する連携推進に関する協定を締結している琉球大学の教員 5 名が参画し、これまで収集された地域課題から 13 の研究会（アーモンド研究会、辺塚ダイダイ研究会、島嶼水産加工研究会、チーム鹿児島大学 2019、地域・観光研究会、熱帯作物研究会、再生可能エネルギー研究会、バイオマス利用プロセス研究会、畜産研究会、喜界島害虫防除研究会、サンゴ・藻場再生システム研究会、二枚貝養殖研究会、防災リテラシー研究会）を立ち上げ、地域課題解決に向けた研究を展開した。</p> <p>さらに、地域の研究開発支援モデル地域として設定した徳之島及び甑島では、地域課題を背景とした産学・地域連携テーマの確立、資金獲得、研究推進、成果の社会実装（地域課題の解決）という一連の好循環を産み出す「オープン実証ラボ」事業を開始し、中でも「IoT 先端農業実証プロジェクト（徳之島）」では、研究成果の地域実装を促進するための自治体職員向けのセミナーの開催、競争的資金（農水省事業「スマート農業実証プロジェクト」）の獲得支援（採択）や、現地での実証試験を踏まえた特許出願に繋がったほか、デモンストレーション環境の構築（「IoT 実証ラボ」（理工学研究科附属地域コトづくりセンター））に至った。また産学・地域共創センター内に「多機能実証ラボ」を整備し、農林水畜産分野の生産者、加工業者、研究者が集う場を整備するとともに、水産学部食品生命科学実習工場を「HACCP 対応型食品製造実証ラボ」として設定すべく調整を開始した。</p> <p>加えて、令和元年 7 月に薩摩川内市との包括連携協定を締結し、双方の有する資源や機能等を活用し、幅広い分野での連携協力により地域社会の発展や地域経済の振興を図る体制を構築した。</p> <p>地震火山地域防災センターにおいては、「大規模火山噴火にレジリエントな地域社会の実現に向けた防災・減災の取り組み」や附属南西島弧地震火山観測所における観測研究を予定どおり推進した。桜島の大規模火山噴火被害を想定した防災情報の効果的配信、災害医療支援者の対応、多量降灰による交通被害と対策、港湾対応と建物内への火山灰侵入対策等について専門部会及び 4 ワーキンググループにおいて検討し、鹿児島市の桜島火山爆発総合防災訓練においてワーキンググループが試作した「桜島版 HUG」による避難所運営模擬体験が行われるなど地域防災に係る自治体との連携が強化された。また、京都大学防災研究所や防災科学技術研究所と連携して降灰ハザードマップに必要な降灰量等予測手法を開発し、ハザードマップの基本的な考え方を整理して具体的な検討を開始した。さらに、防災教育の面では、共通教育科目「いのちと地域を守る防災学Ⅰ」（前期）・「同Ⅱ」（後期）・「大学と地域（防災クラス）」（前・後期）の開講のほか、防災士資格取得試験対策講座及び防災士資格取得試験、教員免許状更新講習「地域防災の最前線」、志布志市教育委員会との連携による学校安全総合支援事業への講師派遣、学内外を対象としたセ</p> |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>ミナーや研修会等を通じて防災を担う人材育成に積極的に取り組んだ。</p> <p>同センター附属南西島弧地震火山観測所においては、「地震に関する観測データの流通、保存及び公開についての協定」（平成16年3月締結）に基づき、九州南部・薩南諸島の地震観測点（観測所が設置維持管理する常設観測点11点）の地震波形データがリアルタイムで気象庁等に送信され、九州南部の地震活動の把握と地震に関する情報の発信に貢献した。また、気象庁へのリアルタイム送信データは、震源やマグニチュードの決定、震源メカニズム解析に利用され、その結果は平成31年4月及び令和元年5月～令和2年1月の各月に発行された「地震・火山月報（防災編）」において公表された。</p>  |
| <p><b>【B28】</b><br/>                 かがしまルネッサンスアカデミー等の社会人教育に資する教育プログラムを整備・拡充するとともに、鹿児島環境学の研究成果や奄美群島拠点の活用等により、生涯学習の支援体制を充実する。</p> | <p><b>【B28-1】</b><br/>                 引き続き、社会人教育や生涯学習を改善・充実するための支援体制のさらなる整備に向けて、教員や地域とのネットワーク化を図りながら、先駆的な生涯学習の取組事例を分析・評価するとともに、社会人教育に資する新たな教育プログラムの整備・拡充を継続して推進する。さらに鹿児島環境学では世界自然遺産登録の課題等について、登録の動向を踏まえつつ、奄美群島拠点を活用し、地域社会と連携して解決策を探る。</p> | <p>III</p> <p>鹿児島県教育庁かごしま県民大学中央センターとの共同研究「人口減少時代における鹿児島県下の社会教育・生涯学習の課題・ニーズ把握のための調査体制確立に向けた基礎的研究」を開始し、同センターの職員と法文学部法経社会学科教員による市町村社会教育委員会への現地調査や住民ヒアリングを通じて、社会教育・生涯学習の取組事例を収集するとともに、関係職員とのネットワークの構築を図った。本研究を通じて鹿児島県社会教育・生涯学習に関する調査体制の確立の意義と課題を取りまとめた研究報告書を発刊し、全市町村と関係機関に配布した。以上のとおり鹿児島県と共同で市町村レベルの社会教育・生涯学習の実態把握に取り組んだことで、自治体との組織的連携による社会教育・生涯学習教育プログラムの開発に向けた基盤が整備された。</p> <p>鹿児島島の多文化共生に資する社会教育・生涯学習実践の可視化に向けて、2018年度「トヨタ財団 国内助成プログラム『調べる助成』」を通じて本学教員並びに産・官・民の関係者らで鹿児島島の多文化共生基礎調査を実施するとともに、本調査報告書を県内全自治体並びに関連機関に配布して研究成果を還元した。加えて、公益財団法人北野生涯教育振興会の研究助成を獲得し、県内の多文化共生に関するニーズ調査の実施を通じて、多文化共生に資する社会人教育プログラムの整備拡充に資する基礎データを収集できた。</p> <p>また、社会人教育に資する新たな教育プログラム拡充のための試みとして、地域住民を対象とした集中連続公開講座「大隅国の歴史を学ぶ」を夏季休暇中に開催した（参加者24名）。</p> <p>さらに、法曹志願者向けの法務学修生制度による司法試験支援や、地域法律系専門士業等を対象とするセミナーの開催や法律相談を通じて地域における法的啓発活動を積極的に展開したほか、構築した「全国条例データベース powered by eLen」を全国に向けて発信し、行政をはじめとする関係機関への法的支援に取り組んだ。</p> <p>「かがしまルネッサンスアカデミー」（履修証明プログラムのうち、主に社会人向けに「地域力」を高めることを目的として実施される人材育成プログラム）を実施し、焼酎マイスター養成コース55名、林業生産専門技術者養成プログラム4名、稲盛経営哲学プログラム45名、食品管理技術者養成コース10名の計114名が修了した。</p> <p>また、公開授業については前期・後期で延べ881名（受講科目数：177科目）が受講した。</p> <p>鹿児島環境学では、奄美群島国立公園（平成29年3月指定）の指定理由に島の環境文化が含まれたことを受けて、平成29年度より、世界自然遺産の価値を守ってきたともいえる奄美大島の環境文化に焦点を当て、地域住民との共同研究を進めてきた。9月にはその成果を踏まえ、地域関係者とのネットワークを形成しながら第3回環境文化シンポジウムを奄美市で開催。名瀬市街地の変遷を通じて島内農村部と名瀬地区の関係の変化を読み解き、奄美大島の環境文化のこれからのあり方について議論した。シンポジウムの概要は記録集に取りまとめ、島内外に発信した。</p> <p>また、奄美大島内の離島へき地部も含めて、政界・行政・産業の関係者、集落の老人・壮年・若者、地域活性化の活動家、自然ガイドや学芸員など100名に対して、自然との関わりなどについてインタビューを実施した。その成果は、奄美大島の環境文化について広く島民に考えてもらう契機とするため、令和2年度に書籍として出版する予定。3月中に書籍の原稿を取りまとめた。</p> <p>さらに、環境省自然保護官がゲスト講師として世界自然遺産の屋久島の現状と課題について学生に講義したほか、研究会メンバーと研究交流を行った（11月）。12月には世界自然遺産登録を目指している奄美大島駐在の環境省自然保護官による講義と研究会メンバ</p> |

|  |   |            |   |
|--|---|------------|---|
|  |   |            | <p>一との研究交流を実施した。</p> <p>平成 27 年度から取り組んできた奄美大島のノネコ問題については、研究会メンバーが環境省研修所の講師として、都道府県担当職員 44 名（12 月）と環境省自然保護官 14 名（1 月）に対して講義と討議指導を行った。その際、平成 28 年度に作成したノネコ問題普及啓発資料を活用した。</p> <p>また、平成 29 年度に第 1 回環境文化シンポジウムを龍郷町秋名で開催したことを契機に、龍郷町より本学に対し、建替予定の秋名集会場を環境文化の学び舎とするための基本構想策定が求められ、共同研究契約を締結した（10 月、環境学担当教員 2 名と建築担当教員 2 名が参加）。12 月から 2 月の間に秋名で住民とのワークショップを 3 回開催して基本構想報告書を作成した。</p> <p>国際島嶼教育研究センターでは、奄美群島拠点国際島嶼教育研究センター奄美分室を平成 27 年度に設置し、奄美市での拠点としているが、平成 31 年 4 月に大島紬会館 6 階に移転し、6 月 1 日に見学会及び移転記念式・講演会を開催した。移転後は展示スペース等も広く、グローバルな視点で研究を推進し積極的な研究報告や情報発信による地域に密着した活動と貢献ができる体制になった。</p>  |
| <p>【B29】<br/>離島・へき地を多く抱える鹿児島県の学校教育に資するため、教員養成においては、鹿児島県新規採用教員の鹿児島大学占有率（小学校 50%以上、中学校 60%以上）及び大学院修了者の教員就職率（専門職課程 80%以上、修士課程 60%以上）の確保を目指し、複数免許を取得させ地域の課題にも対応できる実践的なカリキュラムへ再編する。また、教員研修においては、県内小中学校教員の複数免許取得者の割合を 50%以上とすることを旨とし、教員免許法認定講習を拡充する。更に、第 3 期中期目標期間中に、新たな教育課題に対応するためのカリキュラムの見直しを行うとともに、附属学校園を通して地域に貢献する取り組みを行う。</p> | <p>【B29-1】<br/>新規採用教員の占有率及び大学院修了者の教員就職率の数値目標の達成を目指すため、教員志望の学生を受け入れる方策として 2020 年度入試から導入する面接方法について検討を行う。教員研修における、県内小中学校教員の複数免許取得者の割合 50%を達成したことから、特別支援学校教員免許取得率を伸ばすための鹿児島県教育委員会が主催する教員免許法認定講習会に引き続き協力する。なお、平成 31 年度から開始される小学校英語向けの認定講習についても協力を行う。</p> | <p>III</p> | <p>各自治体による教員採用説明会、学部教員による教員採用試験対策プログラム、外部機関による教員採用試験対策学内講座や学習スタートガイダンスなど、年間を通じて教職に関する様々な講座や説明会等を企画・実施するなど、教員就職率向上に向けて積極的に取り組んだ。また、令和 2 年度の全ての一般入試において面接試験を実施し、教員志望が高い受験生を選抜した。なお、小学校英語向けの認定講習の科目を開講した。</p> <p>また、平成 31 年度の鹿児島県新規採用教員の鹿児島大学占有率は小学校で 28.7%、中学校で 46.2%、大学院修了者の教員就職率は専門職課程で 100%、修士課程で 65.2%を確保し、複数免許取得割合は 50%以上を保持した。</p>  |
|  | <p>【B29-2】<br/>平成 29 年度入学生からの新カリキュラムの評価を行い、改善を検討するほか、平成 30 年度に実施した平成 28～30 年度入学生へのアンケート（教員志望等）についても引き続き調査を行う。また、平成 30 年度に設置した学部教学 IR チームを中心に、教育・研究の成果を検証し、改善策を検討する。各附属学校園においては、引き続き、研修者の受け入れ、外部研修会への講師派遣、公開研究会の開催により、附属学校の取組紹介を行う。</p>              | <p>III</p> | <p>新カリキュラムやアンケート調査の分析については、教学 IR チームを中心として関係委員会等で検討を開始した。</p> <p>また、附属学校園においては、公開研究を、附属幼稚園は 11 月 9 日に開催し、参加者アンケートで高い評価を得ることができた。附属小学校と附属中学校は 5 月 17 日に開催し、683 名と 450 名が参加した。附属小学校では、10 月 19 日に実施した授業力アップ講座に 270 名が参加し、サテライト会場の鹿屋市、指宿市、奄美市にネット配信を行うとともに各会場に教諭 1 名を派遣した。教諭派遣としては、県内 33 件（県教委 1 名、市町村教委 9 名、学校 10 名、大学 7 名（鹿大 1 名、国際大 5 名、鹿児島純心女子短期大学 1 名）、教科の自主研究 3 団体、幼稚園 3 園）において支援を行った。附属中学校では、教諭個人の持っている課題（テーマ）を日常の授業参観等を通して研究する「附属ブラッシュアップセミナー（FBS）」を随時実施し、2 月末までに計 112 回の延べ 230 名が参加した。附属特別支援学校では、附属小学校と協働で 8 月 5 日に開催した特別支援教育スキルアップセミナーに 47 名が参加した。また、県内の幼稚園・保育所、小中学校への巡回相談や講師派遣、相談活動を実施した。</p> <p>研修等受入では、附属幼稚園で教育学研究科修士課程の学生 1 名の長期受入を行った。附属小学校で県内 4 件（指宿市 6 名、大崎町 1 名、錦江町 3 名、出水市 1 名）、県外 2 件（兵庫教育大学 4 名、八代市 2 名）、国外 2 件（台湾 12 名、ドイツ 6 名）の視察研修を受け入れ、35 名が来校した。附属中学校では県内 9 件（指宿市 6 名、大崎町 1 名、錦江町 1 名、和泊町 1 名、日置市 1 名、鹿児島市 1 名、奄美市 1 名、東天城町 1 名、喜界町 1 名）、</p> |

|   |  |  |
|---|--|--|
|   |  | <p>県外1件(京都市1名)、国外3件(台湾26名、ドイツ6名、ネパール9名)の視察研修を受け入れ、56名(FBSとの重複有)が来校した。附属特別支援学校では、国外(ドイツ6名)からの視察研修や、福祉施設の国外研修生1名の体験実習を受け入れた。</p> <p>また、令和元年度において、平成29年度入学生以降の学修状況、就職希望等についてのアンケートを行い、学部教学IRチーム及び企画・調整WGを中心とした分析と検討により、令和2年度改組におけるカリキュラム・教育実習の改革に取り組んでいる。令和2年度からは副学部長が教務委員長、入試委員長を兼ねることになり、令和元年度からの検討内容の引き継ぎもスムーズに行うことができた。学部及び附属学校園における教員研修等については県・市教育委員会及び県総合教育センターとの連携協議会において継続・更新等の確認を例年どおり行った。</p>   |
| <p>【B30】<br/>「社会連携機構(仮称)」を中心に、食品・バイオ分野等の地域産業と大学との共同研究等を通して地域産業の創出及び育成を推進する。</p> | <p>【B30-1】<br/>鹿児島県や地域金融機関等との連携協働による産学官連携プラットフォームの情報を参照して、社会共創イニシアティブの「食品加工部会」の活動を本格化し、食品やバイオ分野等の地域産業課題に対応する研究テーマ設定、研究(事業化)プロジェクトの構築及び支援を推進する。また、引き続き特許マップを活用した発明創出及びライセンス等契約促進に向けた取組の結果を検証し、改善を行うことにより地域産業の創出及び育成を図る。</p> | <p>地域や金融機関、事業者から要請された「食品加工を含めた農林畜産に関する地域課題」についてワンストップ相談窓口を設置し、相談案件(水産関係が58件、農畜産関係が33件、計89件の相談)の関係部局の研究者への橋渡しを積極的に行った。特に食品加工分野については、当該相談窓口と産学・地域共創センターとの連携による新たなニーズ・シーズマッチングが奏功し、「産業動物の輸送ストレス軽減のための革新的技術」に関する研究が「KITEC 機械工業振興チャレンジ研究調査」及び「かごしま発イノベーション創出支援事業」に採択されるなど、事業化支援の強化にも繋がった。</p> <p>地域の研究開発支援モデル地域として設定した徳之島及び甕島や理工学研究科附属地域コトづくりセンター(「コトづくりセンター」)では、地域課題を背景とした産学・地域連携テーマの確立、資金獲得、研究推進、成果の社会実装(地域課題の解決)という一連の好循環を産み出す「オープン実証ラボ」事業を始動し、中でも「IoT 先端農業実証プロジェクト(徳之島)」では、研究成果の地域実装を促進するための自治体職員向けのセミナーの開催、競争的資金(内閣府事業)申請(不採択)を行い、「IoT実証ラボ」(コトづくりセンター)では、デモンストレーション環境の構築や実証試験を踏まえた特許出願に繋がった。また産学・地域共創センター内に「多機能実証ラボ」を整備し、農林水畜産分野の生産者、加工業者、研究者が集う場を整備するとともに、水産学部食品生命科学実習工場を「HACCP 対応型食品製造実証ラボ」として設定すべく調整を開始している。【B27 再掲】</p> <p>III<br/>加えて、令和元年7月に薩摩川内市との包括連携協定を締結し、双方の有する資源や機能等を活用し、幅広い分野での連携協力により地域社会の発展や地域経済の振興を図る体制を構築した。【B27 再掲】</p> <p>事業化支援としては、「九州・大学発ベンチャー振興会議」の「九州・大学発ベンチャーシーズ事業化検証事業(ギャップ資金)」に採択された4件のシーズの当該研究者にギャップ資金が拠出され、事業化検証(市場調査、試作品開発、追加的研究)支援を行った。さらに特筆すべき事項として、平成29年度同会議に提案したシーズのうち1社(鹿児島大学認定ベンチャーのひとつ)がベンチャーキャピタルから5,000万円の第三者割当増資を受けるなど、大学発ベンチャーの成長支援に繋がった。</p> <p>文部科学省・経済産業省「共同研究強化のためのガイドライン」対応については、大学と企業等との共通の研究課題について、対等の立場で共同して一定期間継続して研究を行うことで、安定した研究基盤を構築し、優れた研究成果の創出と新たな研究展開を図るため、「共同研究講座・共同研究部門制度」を創設した。なお、間接経費率は、平成29年度共同研究実績に基づくコスト計算結果(直接経費の36%)を踏まえ、30%に設定した。加えて、共同研究に係る間接経費比率についても令和2年10月から定率30%とする規則改正を行った。</p> <p>発明相談を49件行い、地域産業の創出及び育成を図るため、ライフサイエンス、製造技術、ナノ材料の分野で地域企業等と9件の共同出願を行った。</p> <p>また、ライセンス契約の増加に向けた新たな取組として、認定コーディネーター研修会及び産業支援コーディネーター等連絡会議において、特許マップを活用した「特許情報による県内企業と大学のマッチングリスト」を配布した。【B25-2 一部再掲】</p> |

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ・グローバル化が進む社会の現状を理解し、国際的に活躍できる人材を育成するとともに、海外の学術機関等との教育・研究の交流を深め、国際貢献を推進する。 |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|--|---|------|---|
| <p>【B31】</p> <p>グローバル化が進む社会で異なる地域や文化に対して理解ある人材を育成するために、意欲的な学生に対して授業時間外に外国語活用能力を高めるための学修の場として、ネイティブや異文化経験が豊かな教員等が運営に携わる「外国語サロン（仮称）」を平成 30 年度までに開設するなど、異文化理解に関する学修機会を拡充する。（戦略性が高く意欲的な計画）</p>             | <p>【B31-1】</p> <p>平成 30 年度より運用を開始した「LOL(Language Out Loud)」（構想時は、「外国語サロン（仮称）」）の課題を検証し、改善を図る。また、高校生にも異文化を理解させ外国語活用能力を高める機会を与えて欲しいという高等学校からの要望に応えるため、オープンキャンパスにおける特別プログラムとしての開設についても検討を進める。</p> | III  | <p>平成 31 年度の LOL セッションへの参加者数は、英語 536 名、韓国語 800 名、フランス語 428 名、中国語 252 名、イタリア語 79 名であり、平成 30 年度と比べて韓国語、フランス語及び中国語の参加者が増加した。一方、参加者が増加するにつれ、セッション内の学生間のレベルの違いへの対応が課題となってきたが、ゲスト講師及びアルバイトの雇用により、担当教員とともに参加者の指導にあたることで対応した。さらに LOL の周知についても課題となっていることを明らかにし、今後改善に取り組むこととした。また、オープンキャンパスでの特別プログラム実施について検討を行い、令和 2 年度夏のオープンキャンパスで試行し、秋のオープンキャンパスで本格的に実施することとした。</p>   |
| <p>【B32】</p> <p>理系大学院課程において、シラバス及び教員が作成する講義資料の英語化、柔軟な学年暦の整備等を進め、国際的通用性を向上させる。また、学部・大学院の課程において、外国語（英語）による授業科目を、平成 33 年度までに平成 26 年度と比較して 1.5 倍に拡充する。</p>   | <p>【B32-1】</p> <p>大学院修士課程において、英語による授業のみで修了可能なコースを新設する。</p>  | IV   | <p>大学院における英語による授業のみで修了可能なコースについて、平成 30 年度まで 1 コースのみであったのを大幅に増やし、4 研究科に計 5 コース新設した。</p>  |
| <p>【B33】</p> <p>グローバル社会を牽引する人材を育成するため、平成 28 年度に「グローバルセンター（仮称）」を設置し、海外研修、海外インターンシップ、派遣留学、ジョイント・プログラム、学内における留学生との協働教育等により、大学の国際開放度を高め、平成 33 年度までに海外へ派遣する日本人学生の数を平成 26 年度実績の 1.2 倍に増やす。（戦略性が高く意欲的な計画）</p> | <p>【B33-1】</p> <p>総合教育機構におけるグローバルセンターの位置づけや業務等に関する検討結果、並びに「鹿児島大学国際化の基本方針」に基づいた同センターの役割に関する検討結果を踏まえ、同センターの位置づけや業務、体制等の見直しを図る。併せて、大学の世界展開力強化事業を着実に遂行し、平成 31 年度末の同事業中間評価に備える。</p>                | IV   | <p>グローバルセンターの位置付けや業務、体制等の見直しについては、まず、同センターが教育研究にわたる国際分野で全学的連携機能を果たすことから、理事所掌を教育担当理事から研究・国際担当理事に変更した。次に、同センターの規模を考慮して副センター長を廃止した。さらに、総合教育機構における同センターの業務として、同機構が組織的に所掌する「地域人材育成プラットフォーム」の一つである「かごしまグローバル教育プログラム」を担当することとした。加えて、鹿大『進取の精神』支援基金事業による学生海外派遣・留学生受入推進・若手研究者支援事業の運営と統括を継続し、平成 30 年度同事業報告書を刊行するとともに、「第 4 回グローバルセンター シンポジウム 鹿大『進取の精神』支援基金 学生海外派遣・留学生受入推進・若手研究者支援事業 2018 年度事業報告と今後の展望」を、学内外を対象に（支援基金関連の地元企業・団体含む）開催した（87 名参加）。</p> <p>「2018 年度大学の世界展開力強化事業—COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援—（タイプ A）」に採択された「米国から鹿児島、そしてアジアへ—多極化時代</p> |

|  |  |           |  |
|--|--|-----------|--|
|  |  |           | <p>の三極連携プログラム」は、計画調書で設定した平成 31 年度の目標値を達成し、事業を順調に遂行した。また、平成 30 年度事業成果に対するフォローアップ調査も「特記すべき成果」に、受入プログラムで「COIL 事前学習等＋コース専門性に地域リソースを活用した実地体験＋日本人学生と協働学習」を実施した取組が記載される（タイプ A 採択 9 校中記載 6 校）など、評価を得ており、平成 30、平成 31 年度実績を対象とする同事業中間評価に向けて備えを整えることができた。</p>   |
|  | <p><b>【B33-2】</b><br/>海外研修や派遣留学等について質の向上を継続し、鹿児島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」（平成 30 年度新設）、鹿大「進取の精神」支援基金学生海外派遣事業も含め、海外学修全体をより体系的に実施しつつ、事後検証に基づいた改善を行う。また、大学の世界展開力強化事業による派遣プログラムを実施する。さらに、留学啓発活動、外国人留学生と日本人学生の協働学習についても平成 30 年度の事後検証にもとづいて改善する。</p> | <p>IV</p> | <p>学生海外派遣数は、332 名となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響で 38 名が渡航中止となったにも関わらず、中期計画に掲げた平成 26 年度実績値 264 名の 1.2 倍（316 名）を上回り、目標を達成した。その要因として、質の向上を図りつつ、海外学修全体を体系的に捉えて、留学啓発活動や外国人留学生と日本人学生の協働学習を含め、各派遣事業を着実に実施したこと、併せて、学生海外派遣事業に対する大学財源による支援の継続、外部資金獲得による支援継続と拡大、更に新規事業を開始したことが挙げられる。</p> <p>外部資金獲得による学生海外派遣支援事業については、以下のとおり支援した。①「大学の世界展開力強化事業」による派遣プログラムによる学生海外派遣支援 131 名（平成 31 年度目標値 118 名）、②「トビタテ！留学 JAPAN」第 12 期 13 名採択、採用実績のある国立大学 80 校中 8 位（第 1～12 期累計 69 名、採択数同 80 校中 17 位）、③「独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）」採択 8 プログラム派遣支援 192 名、④鹿大「進取の精神」支援基金事業による経費支援 151 名（短期 115 名、中期 31 名、長期派遣 5 名）、⑤「鹿児島大学学生海外学会発表支援事業」による経費支援 70 名、⑥「鹿児島県清華大学留学支援奨学金奨学生事業」による経費支援 7 名、⑦鹿児島市の姉妹都市豪州パース市の支援による短期留学プログラム「パース市イマージョン英語プログラム PUPILS」への経費支援 5 名（新規事業）。</p> <p>なお、鹿児島大学稲盛和夫基金を原資とする「鹿児島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」」は、令和 2 年度派遣候補者の選考に至らなかったことから、令和 2 年度以降に募集方法を見直すことになった。</p> <p>大学財源による学生海外派遣支援事業については、鹿児島大学学生海外研修支援事業で海外研修 102 名、同留学支援事業で協定校派遣留学 27 名を支援したほか、連合農学研究科長裁量経費による学生海外研修プログラムでは海外研修 1 名を支援した。</p> <p>「海外学修の質の向上と体系的な実施」については、鹿児島大学「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」を継続し、全学の海外研修や派遣留学等の学習機会について、ロードマップによって学生に海外学修全体を体系的に提示した。海外研修や派遣留学の事前・事後学習として、共通教育 4 科目（学術交流協定校派遣留学生対象：3 科目、海外研修履修者対象：1 科目）を改善して実施したほか、海外渡航前の危機管理教育を目的とした「海外セイフティ・ハンドブック」を作成し、大学ホームページに掲載して、危機管理教育を充実・強化した。また、「トビタテ！留学 JAPAN」書面審査添削指導、面接審査指導を各 2 回実施し、課外学習 Intensive English の開講（221 名受講）、TOEFL 学内模試（140 名受験）を実施した。</p> <p>「留学啓発活動」については、P-SEG 説明会、海外研修報告会、SNS 等による情報提供や、留学を希望する学生のための「派遣留学説明会」（187 名参加）、「トビタテ！留学 JAPAN」派遣説明会（107 名参加）の開催、留学未体験の学生に向けた留学帰国生の体験談発表会「伝えよう！私の海外体験」（132 名参加）、個別留学相談（50 名参加）を実施したほか、教育学部、理工学研究科、農学部でも独自の留学啓発活動を行った。また、「外国人留学生と日本人学生の協働学習」については、グローバルランゲージスペースにて外国人留学生との協働語学学修「グロスぺ外国語」（延べ 3,820 名参加）、及び「外国語 Speaking Lunch Table」（延べ 1668 名参加：英、独、仏、中、韓、スペイン、タイ、スウェーデン語）を実施した。</p> |
| <p><b>【B34】</b><br/>混住型学生寮の充実、協働学修担当教員の配置、入試情報等の大学広報の改善等、外国人留学生の受入れ支援体制を整備</p> | <p><b>【B34-1】</b><br/>県と市による新たな国際交流拠点整備計画について情報を収集し、協力する。また、英語・多言語ホームページ等による留学</p>   | <p>IV</p> | <p>外国人留学生の在籍数が 348 名となり（5 月 1 日現在）、中期計画に掲げた平成 26 年度実績値 277 名の 1.2 倍（332 名）を上回ることで計画を達成した。事業内容は、以下のとおりである。</p> <p>国際交流拠点「国際交流センター」については、県や市の職員へ具体的な運用・手続きや、同センターの管理に係る助言等を行うとともに、本学学生に対し、入居募集を行った。</p>  |

|  |  |          |   |
|--|--|----------|---|
| <p>し、日本語・日本文化教育をはじめ留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムを質的・量的に拡充することで、平成33年度までに外国人留学生の数を平成26年度実績の1.2倍に増やす。(戦略性が高く意欲的な計画)</p>                     | <p>生招致に資する情報提供を引き続き推進するとともに、適切な維持管理を行う。さらに、日本語・日本文化教育カリキュラムを平成30年度の評価結果に基づき改善、実施し、検証を行うほか、英語による授業のみで修了可能な修士課程5コースの開設並びに大学の世界展開力強化事業による短期留学生受入プログラムを実施する。留学生受入れ支援体制についても、平成30年度までの事業を検証し、必要な修正を加えて整備を進める。</p> |          | <p>留学生招致に資するホームページについては、法文学部が韓国語ホームページを開設したほか、農林水産学研究科創設に合わせ、同研究科が英語ページを開設した。また、令和2年度の改組に併せて工学部と理工学研究科が英語版ホームページを更新し、連合農学研究科も随時更新するなど、全学で英語・多言語化が進化した。また、国内外9回の留学説明会で直接招致活動を行い、計302名の外国人学生に本学を説明した。</p> <p>日本語・日本文化教育については、外国人学部留学生必修共通教育日本語・日本事情科目において、授業評価と共通教育科目履修の際の困難点に関するアンケート結果をもとに、カリキュラムの見直しを行い、令和2年度は一部ターム制を取り入れたカリキュラムを実施する予定である(共通教育科目:年間6科目12クラス61名受講)。また、外国人留学生向け日本語・日本文化学修プログラム(Study Japan Program)を実施し、延べ787名(前期29科目延べ402名、後期26科目延べ385名)が受講し、受講生が平成30年度より9.3%増加した。さらに、国費奨学金制度による「日本語・日本文化研修生コース」を実施し、5名を受け入れた。</p> <p>英語による授業のみで修了できるコースに関しては、平成30年度に共同獣医学研究科が「獣医科学コース」及び「獣医専修コース」で留学生に全て英語で指導する枠組みを設けたことに加え、平成31年度に人文社会科学研究科が「地域開発教育コース」(博士前期課程)、農林水産学研究科が「留学生プログラム」(修士課程)、歯学総合研究科が「グローバル医科学コース」(修士課程)と「グローバル歯学コース」(博士課程)を開設した。これにより、英語による学修を希望する留学生の受入れを促進する仕組みを整備した。</p> <p>大学の世界展開力強化事業による受入プログラムでは、81名(上級7コース受入12プログラム66名、中・長期15名)を受け入れた。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、1プログラム2名が入国中止となったにも関わらず、平成31年度の目標値72名を上回った。</p> <p>このほか、留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムとして、鹿大「進取の精神」支援基金事業による留学生受入推進事業(研究留学生受入事業等)で留学生9名に奨学金を給付して受け入れた。また、工学部では、Malaysia Japan International Institute of Technologyの学部生2名をインターンシップで受け入れ、グローバルセンターでは「鹿児島県・清華大学教育連携促進プログラム」(清華大学生15名、日本人大学生9名)を含む3つの短期受入プログラムを実施した。</p> <p>留学生受入支援体制については、「留学生受け入れサポートデスク」における入国直後の諸手続き等のサポート体制の充実やチューターの連携効率化によって受入体制を強化するとともに、海外協定校からの短期交換留学希望者の申請及び書類作成が日英2言語でできるオンラインシステムを新たに構築し、申請者の利便性の向上を図った。さらに、協定校からの留学生受入教員向け説明書「交換留学生の指導教員の先生へ」を作成し留学生へのサポート体制を整えた。あわせて、大学の財源により「外国人留学生民間宿舍費助成」として46名に支援金を給付し、寄付金を原資とする「留学生後援会奨学金」を14名に、「種村完司私費外国人留学生奨学金」を4名に継続して給付して、留学生の経済支援を行った。</p> |
| <p>【B35】<br/>海外の学術機関等への教員の派遣や研究者交流を通じて国際共同研究を推進するなど、国際社会への貢献を図るとともに、教職員を対象とした国際的な研修企画を充実させ、平成33年度までに教職員の派遣数を平成26年度実績の1.4倍に増やす。</p> | <p>【B35-1】<br/>引き続き、「鹿児島大学若手教員海外研修支援事業」を実施し、海外学術機関等への教員派遣によって、研究者間の交流や国際共同研究ネットワークの構築を推進する。さらに、同事業によって築かれた研究者間のネットワークを基盤に国際共同研究を実施し、国際社会への貢献を図る。</p>   | <p>Ⅲ</p> | <p>教職員海外派遣数が8名となり、中期計画に掲げた平成26年度実績値7名の1.1倍となった。事業内容は、以下のとおりである。</p> <p>教員研修については、「平成30年度鹿児島大学若手教員海外研修支援事業研修報告会」を開催し、派遣した教員3名による成果報告会を大学執行部、部局長等を対象に行った。また、「第4回鹿児島大学グローバルセンターシンポジウム 鹿大『進取の精神』支援基金学生海外派遣・留学生受入推進・若手研究者支援事業2018年度事業報告と今後の展望」を開催し、教員1名が成果を報告した。さらに、2019年度当該事業において採択された教員(5名)の派遣を実施した。</p> <p>このほか、「令和元年度後期若手教員海外語学研修支援事業」により教員1名を豪州へ派遣した。</p> <p>職員研修については、米国ノースダコタへの職員派遣(1名)を実施するとともに、米国カリフォルニア・シリコンバレーでリーダーシップや企画力を学ぶワークショップを企</p>  |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  | <p>画し、職員派遣（1名）を実施した。学内においては、職員のグローバル化対応力の向上を目的としたSD研修を企画した。</p> <p>研究者間の交流や国際共同研究ネットワークの構築、研究者間のネットワークを基盤にした国際共同研究については、特筆すべき卓越研究として、スウェーデン・カロリンスカ研究所と医歯学総合研究科との共同研究があり、同研究科内の主要な4研究分野のプロジェクト研究に発展させるための議論を深めた。また、国際水準の医用ミニブタを用いたトランスレーショナル研究では、米国・コロンビア大学との共同研究に医用ミニブタ・先端医療開発研究センターの教員が主導的立場で参画している。地域特有の課題を解決する研究では、水産学部がかごしま丸を利用した国際共同観測（2019年～2021年）の実施に向けて、ワシントン大学と研究協定を締結し、同大応用物理学研究所との国際共同研究として、トカラ海峡における黒潮と地形の相互作用を調べるための海洋観測を実施した。また、臨床心理学研究科では、スウェーデンの研究者と共同で、奄美大島で宗教心理学的研究に関するフィールド調査を実施した。さらに、総合研究博物館では、フランス、フィリピン、マレーシア、シンガポール、台湾、豪州との魚類多様性に関する共同研究、ベトナム、ラオス、ミャンマー、シンガポール、タイ、マレーシアとの東南アジア地域の植物多様性に関する共同研究、ベトナム、ラオスとの植物相調査に関する共同研究を実施した。</p> |
|--|--|--|--|

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

② 附属病院に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心で安全な医療の提供を担保しつつ、社会や患者のニーズに合った高度で高質な医療を提供し、地域医療に貢献する。</li> <li>・高度先端医療の研究・開発や質の高い臨床応用を行う。</li> <li>・高い倫理観や使命感を持った医療人並びに地域医療や離島・へき地医療を担う医療人を育成する。</li> </ul> |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|---|------|--|
| <p><b>【B36】</b><br/>病院再開発整備により病院機能を強化するとともに、県の地域医療構想（ビジョン）及び医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供する。また、地域医療機関と連携し、県内各地域の住民が標準的ながんの専門治療を受けられる体制を整備し、医療における格差を是正するなど、県全体の医療の質の向上を図る。</p>               | <p><b>【B36-1】</b><br/>施工業者や医療現場と連携し、旧医科病棟解体時の騒音・振動・粉塵等による病院機能の低下を抑えた円滑な工事進捗を図る。また、A棟新営の実施設計を完了し、年度内の工事発注を図り、病院再整備計画を推進する。</p>   | III  | <p>旧医科病棟解体工事は当初の予定より遅れていたが、年度内には完了し、A棟新営工事にも影響はない。なお、A棟新営工事は12月に公告を行い、3月23日には開札があり施工業者も決定した。完成は令和6年1月の予定となっている。A棟整備計画WGでの検討結果を取りまとめ、院内説明会を実施した。</p>  |
|  | <p><b>【B36-2】</b><br/>県内唯一の特定機能病院として各医療機関と連携を取り、県の医療計画見直し時期と併せて、高度急性期医療の提供と取組の推進を図る。</p>  | III  | <p>平成31年度の年度計画について、紹介率、逆紹介率とも平成30年度より向上し、引き続き県下各医療機関との連携を図ることができた。また外来患者数及び入院患者数も増加しており、重症度、医療・看護必要度は目標数値をクリアし高度医療の提供に努めた。平成31年度も連携医療機関登録制度に基づき他医療機関との連携を図り、連携医療機関登録の推進を図った。</p>   |
|  | <p><b>【B36-3】</b><br/>難治がん等に対する高度医療の提供のほか、地域医療機関と連携したクリティカルパス利用推進と運用の検証を行う。</p>   | III  | <p>地域医療連携がنگリディカルパスの利用患者（初回治療患者）は3件に留まったが、利用可能な患者の把握のため選別を継続し、地域医療機関との連携を推進した。がん情報の提供に関しては、がん患者に対する病院ホームページの充実、実務者向けゲノムパンフレットの作成を行った。合同研修会は、3月の開催予定が新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となり、8月の1回のみとなったが、がん診療連携拠点病院・がん診療指定病院にがんサポートブックを配布した。</p>  |
| <p><b>【B37】</b><br/>質の高い医療安全・感染対策の再点検と機能強化を図る。医療安全においては、診療録作成のための教育の実施、インシデント報告推進及び分析の強化を行う。また、感染対策においては、感染制御部門における院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。医療安全・感染対策研修会の受講率100%の維持に努める。</p> | <p><b>【B37-1】</b><br/>医療安全への取組として、見直しを図りながら全死亡・死産報告事例の診療記録監査結果の医療現場への周知やインフォームド・コンセントの充実を図る。軽微事例の報告推進や医師・歯科医師からのインシデント報告推進など、質の高い医療安全の取組を引き続き推進する。また、定期的な院内巡視を行い各部署のチェックと巡視結果のフィードバックを行い、全職員の医療安全への意識向上を図る。</p> | III  | <p>全死亡・死産報告事例の診療記録の監査結果、説明書（DNARにおける説明書、医師記録、インフォームド・コンセント同席記録の3点）の登録数、軽微事例のインシデント報告数・内容及び医師歯科医師からのインシデント報告数・内容については、医療安全管理部での監査結果を医療安全管理委員会にて報告後、リスクマネージャー連絡会議を通じて各部署への周知徹底を図った。軽微事例のインシデント報告については、11月を医療安全強化月間としてヒヤリ・ハット事例の報告推進を図り、10月のリスクマネージャー連絡会議での周知に加え貼付用ポスターを配布し、周知徹底を図った。医療安全・院内感染対策研修会については、定期的に研修会を実施するとともに病院職員への参加の呼びかけを継続的に行い、受講率100%の維持についてはこれを達成した。手指衛生意識向上のための改善策として、手指衛生強化月間（2月・8月）に全病棟を対象とした手指衛生遵守率評価、ICU・救急病棟でビデオモニタリングによる手指衛生監査のほか、病院長講演及び院内感染対策研修会で啓発を実施した。</p> |

|   |   |     |   |
|---|---|-----|---|
|   | <p><b>【B37-2】</b><br/>定期的な院内巡視とサーベイランスに基づく、各部署の感染対策の改善推進及び啓発活動による職員の手指衛生をはじめとした感染対策の意識向上を行う。</p>  | III | <p>手指衛生実施状況及び院内巡視とサーベイランスの実施状況については、毎月1回開催される各会議（ICT スタッフ会議、感染症対策委員会、リスクマネージャー連絡会議）でフィードバックを行った。<br/>院内巡視とサーベイランスの実施状況について週1回の定期サーベイランスに加え、平成31年度から病棟の重点ラウンドを開始（各病棟2回/年）した。</p>   |
|   | <p><b>【B37-3】</b><br/>国の AMR（薬剤耐性）対策アクションプランの成果指標に沿った院内及び地域での薬剤耐性菌対策や抗菌薬の適正使用を進めるため必要な感染制御の改善策の立案を行う。</p>   | III | <p>病院運営に支障をきたす感染症の多発事例は発生しなかった。抗菌薬適正使用の推進のため、処方時の届出用紙見直し、マニュアル作成など、システムの改善により抗菌薬使用量評価に関し情報共有の改善を図った。</p>  |
| <p><b>【B38】</b><br/>医科と歯科を併設する本院の特性を活かし、周術期患者の口腔ケアの充実を図り、平均在院日数の短縮等を目指す。また、医科病棟における歯科診療の実施等、医科と歯科の連携強化のためのシステムを構築する。</p>                      | <p><b>【B38-1】</b><br/>医科歯科連携の取組として、実施されている手術前口腔内チェックや歯科外来、医科病棟で歯科診療が受けられる体制について、実施方法、院内の連携等について検証し、改善策を実施する。</p>  | IV  | <p>平成29年10月から導入した周術期等口腔機能管理Ⅱ（全身麻酔下の手術）の対象症例は、全て入院後、歯科口腔ケアセンターを受診するシステムを継続実施している。また、医員2名の増員により周術期等口腔機能管理の新患数を示す「周術期等口腔機能管理策定料」算定件数は平成30年4月から平成31年3月実績で2,128件であったものが、平成31年4月から令和2年3月までの実績では2,302件に増加した。化学療法施行中の患者管理を拡大するため、婦人科病棟の巡回を開始した。週1回程度で患者数としては多くはないが歯科受診の必要性を評価して管理に結び付けた。</p>  |
| <p><b>【B39】</b><br/>離島・へき地を有する鹿児島県の地域の特性に対応するため、患者年齢層と地域の疾患構成を分析し、それに基づき本院の診療体制を充実させるための整備や強化を行い、地域の基幹病院として地域医療に貢献する。</p>                     | <p><b>【B39-1】</b><br/>鹿児島大学病院地域医療対策WGで検討した方策を企画し、試験的に運用する。また、試験的運用を開始した方策について、効果、問題点及び院内連携等について検証する。</p>  | III | <p>鹿児島大学病院地域医療対策WGを本年度4回開催し、離島の病院との試験的な運用方策等について検討を行い、3つの方策を決定した。具体的には、総合臨床研修センターと県立大島病院との臨床研修医向け講義をTV会議システムにて30回、心臓血管内科と県立大島病院との不整脈患者の治療法についてのWEB合同カンファレンスを1回、救命救急センターと県立大島病院との重症患者の症例についてのWEB合同カンファレンスを20回実施したほか、総合診療プログラムとして、県立大島病院等とのポートフォリオカンファレンスを2回実施した。<br/>また、試験的運用を実施した結果、各々の取組では研修医のレベル向上、不整脈患者への適切な医療提供、重症患者に対する適切な医療提供と県立大島病院救急医のレベル向上等に一定の効果があった。また、問題点として、個人情報に配慮して実施すること等が挙げられ、今後は、この取組を他の診療科へも広げることができるとか等いくつかの提案があり、検討していくこととなった。</p> |
| <p><b>【B40】</b><br/>他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。平成31年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格ISO15189の更新審査を受審する。</p> | <p><b>【B40-1】</b><br/>引き続き厚生労働省の定めた安全性、有効性の要件を満たす先進医療の開発に積極的に取り組む。</p>  | III | <p>高難度新規医療技術等評価部門及び未承認新規医薬品等評価部門において、新規や保険適応外の医療技術の実施及び医薬品等の使用について適切に評価した上で実施している。<br/>未承認新規医薬品等評価については、平成30年12月より未承認新規医薬品等評価委員会による審査を本格的に開始し、迅速審査にも対応しており、平成31年度は28件の審査を実施した。<br/>先進医療の申請については、平成31年度の新規承認はなかったが、平成28年度以降の承認件数は9件である。</p>  |
|   | <p><b>【B40-2】</b><br/>臨床研究管理センターが中心となり行っている臨床研究の支援及び研究者の教育研修を充実させるための方策について検証し、効果、問題点を明らかにし、改善方法を検討する。また、導入した臨床研究申請システムによりデータの整理を行う。そのほか、臨床研究法に基づき、認定臨床研究審査委員会を毎月開催し、</p> | III | <p>研究者の教育研修を充実させるため、臨床研究管理センター主催の教育研究講習会への参加またはeラーニングの受講を研究者へ義務づけている。令和2年3月末時点での講習会受講者数は765名、eラーニング受講者数は420名の計1,185名であり、平成30年度実績（教育研究講習会受講者数674名、eラーニング受講者数453名の計1,127名）を上回ることができた。<br/>また、特定臨床研究に係る標準業務手順書を整備し、臨床研究法に規定された複雑な手続きを細分化して臨床研究管理センターのホームページ上に公開し、研究者がより円滑に特定臨床研究を実施できるよう支援している。特定臨床研究の審査意見業務を行う臨床研究審査委員会は令和2年3月末までに7回開催された。今後も特定臨床研究の実施を計画している研究者に対して、積極的な情報提供や事前面談などを通して、申請がスムーズに行えるように支援する。</p>  |

|  |   |            |   |
|--|---|------------|---|
|  | <p>特定臨床研究の実施を推進する。</p>  |            | <p>一方、特定臨床研究以外の介入または侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う医学系研究は臨床研究倫理委員会にて審査され、令和2年3月末までの審査件数は108件であった。現在、臨床研究申請システムを導入し、申請開始前の最終調整を行っている段階であるが、システム稼働後は臨床研究のデータ整理を簡便に行える予定である。</p>  |
|  | <p>【B40-3】<br/>他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。また、平成31年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格ISO15189の更新審査を受審する。併せて、細菌検査、一般生理検査、がんゲノム医療整備の一環として病理部も含めた国際規格ISO15189拡大審査を受審する。</p> | <p>III</p> | <p>4月25日付でISO15189はサーベイランス審査にて認定された。その後、手順書の改定を行い、7月、11月、12月に拡大部分を含めた内部監査及び内部監査検証会を実施した。12月25日～26日にISO15189更新審査を受審した。是正指示を踏まえ、急遽尿一般検査の機器更新が了解され、定量検査、現行機器、更新機器のデータをもとに是正報告を作成し、3月9日に全是正報告が受理された。現在は認定委員会の審査待ちの状況である。</p>  |
| <p>【B41】<br/>教職員がチーム医療において、各職種の高度な専門性を活かしてその役割と責任を十分理解した上で能力を発揮するために、職種毎に認定及び専門資格取得のためのキャリア支援を実践する。薬剤部において各種認定・専門薬剤師を年2名程度育成する。看護部において、平成29年度までに認定分野3領域（手術看護、がん化学療法看護、認知症看護）について看護師2名程度、平成30年度までに認定分野3領域（慢性呼吸器疾患看護、糖尿病看護、乳がん看護）について2名程度の認定看護師育成を行い、平成30年度からは、特定看護師及び小児領域の専門看護師を育成する。また、本院看護部が構築しているキャリアパス形成のための各カリキュラムにおいて人材育成に取り組む。</p> | <p>【B41-1】<br/>幅広い領域の薬物療法に加え、高い水準の専門的な知識・技術を有する薬剤師を育成する。</p>  | <p>III</p> | <p>8名の薬剤師が日本病院薬剤師会生涯研修認定を、1名の薬剤師が日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師を、1名の薬剤師が医療安全管理者の資格を取得した。また、安全部門専任薬剤師より、医薬品に関するインシデント事例について、薬剤部 GRM（ジェネラルリスクマネージャー）に逐一報告がなされ、薬剤部 GRM とともに事例を評価できた。あわせて、薬剤部でのインシデントについても、共同して再発防止対策について積極的に指導できた。</p>  |
| <p>【B41】<br/>教職員がチーム医療において、各職種の高度な専門性を活かしてその役割と責任を十分理解した上で能力を発揮するために、職種毎に認定及び専門資格取得のためのキャリア支援を実践する。薬剤部において各種認定・専門薬剤師を年2名程度育成する。看護部において、平成29年度までに認定分野3領域（手術看護、がん化学療法看護、認知症看護）について看護師2名程度、平成30年度までに認定分野3領域（慢性呼吸器疾患看護、糖尿病看護、乳がん看護）について2名程度の認定看護師育成を行い、平成30年度からは、特定看護師及び小児領域の専門看護師を育成する。また、本院看護部が構築しているキャリアパス形成のための各カリキュラムにおいて人材育成に取り組む。</p> | <p>【B41-2】<br/>多様な看護師のキャリア支援や専門職として質の高い看護を提供できる人材育成のために、キャリアパス各カリキュラムに則った教育の実施や認定分野領域（がん看護関連・小児領域）及び特定看護師3名（創傷管理、呼吸・循環管理）の資格取得支援を行う。</p>  | <p>III</p> | <p>キャリアパスに則った育成は新プログラムで予定通り育成し、新たに特定分野ジェネラリストコース9名が認定された。地域看護コース（2年間）は、1年目研修が予定通り15名修了し、令和2年度のプログラム修了後認定予定である。また、平成21年度から育成している災害支援ナースも、新規に4名が誕生し、計30名となった。特定・専門・認定看護師の育成は、受講者の確保ができず特定看護師2名（呼吸・循環管理）、認定看護師1名（手術看護）の育成にとどまった。</p>   |
| <p>【B42】<br/>院内の各部門においてスタッフの教育研修への参加や資格取得を積極的に支援する体制を整</p>   | <p>【B41-3】<br/>臨床技術部の各部門において、それぞれの認定資格の取得を支援し人材育成に取り組む。それにより各技術職の質の向上と信頼性向上を目指す。また、職員の社会人大学院（修士/博士課程）進学への促しを図り、研究における資質の向上を図る。</p>  | <p>III</p> | <p>検査部門において、サイトメトリー技術者2名、認定輸血検査技師2名、社会人大学院修士2名、博士課程2名合格、博士号を1名が取得した。<br/>放射線部門において、上級磁気共鳴専門技術者1名、磁気共鳴専門技術者1名、診療放射線技師実習施設指導者1名、X線 CT 認定技師2名が認定を取得し、その他資格取得更新を行い維持している。<br/>リハ部門において、呼吸療法指導士1名、心臓リハ指導士1名、大学院修士課程2名修了、全国学会5名参加、全国学会発表6名参加、全国研修会6名受講した。<br/>歯科部門において、日本歯周病学会認定歯科衛生士2名、感染予防・摂食嚥下・認知対応力向上・臨床実習など資格を16名、研修に延べ134名が参加した。博士課程には1名が在籍している。研究発表12名、論文投稿4名、日本歯科技工学会で2名がポスター発表を行った。また、放送大学へ1名が進学した。<br/>臨床工学部門において、認定医療機器管理臨床工学技士1名、アフレスシ認定技士1名、3学会合同呼吸療法認定士2名、日本臨床工学技士会認定臨床実習指導者1名が認定を取得した。</p> |
|  | <p>【B42-1】<br/>薬剤部において、専門薬剤師等になるための講習会及び研修会の充実を図り、地域に貢献できる</p>  | <p>IV</p>  | <p>病院外の薬局薬剤師を対象とした化学療法並びに検査値に関する勉強会を8月10日に実施し、56名が参加した。鹿児島大学新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン／鹿児島県病院薬剤師会がん薬物療法セミナーには、2月13日開催の鹿児島市は57名、2月18日開催の宮崎市は49名、2月20日開催の鹿屋市は30名、3月3日開催の奄美大島は20</p>   |

|   |   |    |   |
|---|---|----|---|
| 備する。また、地域や離島・へき地等で、講義・実習・実技指導等を実施することにより、実践的な経験を積み地域に貢献できる優秀な人材を育成する。 | <p>優秀な人材を育成する。</p> <p>【B42-2】<br/>地域医療を支える看護師育成のための体制整備と育成した看護師の地域での活動を推進する。</p>  | IV | <p>名が参加した。地域からの薬剤師は、垂水中央病院より新人薬剤師2名を受け入れた。</p> <p>看護師特定行為研修センターへは、平成30年度に引き続き専従2名(特定看護師)を配置し平成31年度は17名(うち県外1名及び離島2名を含む他施設15名)の研修修了に繋がった。また、新たに、県事業「訪問看護理解・連携促進事業」へ参加し、3ヶ月間地域訪問看護ステーションへ1名出向した。その他、離島巡回診療10名の派遣、助産師出向1名や、行政・医療機関・地域担当者による離島・へき地診療所に勤務する看護師の継続教育支援のためのネットワーク構築事業「十島村看護師キャリアアッププラン開発プロジェクト」に参加し、令和2年度十島村への2年間の出向が決定した。出向により、離島・地域における看護職の研修への参加が可能となった。</p>  |
|   | <p>【B42-3】<br/>各部門の職員教育プログラムならびに研修体制を構築し、積極的な専門領域の研修会参加や認定技士資格の取得を促す。その上で他職種対象の院内研修への講師派遣を実施し、地域における職能団体への講師派遣や離島・へき地への技士派遣を行う。</p> | IV | <p>検査部門において、座長7名、講師10名、発表12名、世話人3名、精度管理委員2名、各種研修会／研究会の企画、講師派遣等行った。</p> <p>放射線部門において、講演11名、座長10名、発表27名、世話人21名等、各種研修会／研究会の企画、講師派遣等行った。</p> <p>リハ部門において、公開講座講師2名、技術講習会講師4名、理学療法及び作業療法県士会講師2名、専門学校講師2名の派遣を行った。</p> <p>臨床工学部門において、第64回日本新生児成育医学会・学術集会ハンズオンセミナーの講師として3名、鹿児島呼吸セミナー講師として1名、FCCS鹿児島コースのインストラクターとして2名、鹿児島臨床検査技師会主催のベッドサイド医療機器研修会の講師として3名を派遣するとともに、各専門職学会及び研究会で4名の座長と7名の発表を行った。</p> <p>歯科部門において、離島診療へ2名派遣し、地域歯科衛生士、歯科衛生学生を対象に講演講義を行った。</p> |

**I 大学の教育研究等の質の向上の状況**  
**(4) その他の目標**  
**③ 附属学校に関する目標**

**中期目標**

- ・学校現場が抱える教育課題や国等の動向を考慮した実験的・先導的研究を推進し、その成果の公表に取り組む。
- ・大学・学部と連携し、学部の教育・研究目的に即した実践的・実験的な研究を推進するとともに、学部学生に実践的で質の高い教育実習を提供する。
- ・地域の教育のモデル校として、地域の教育課題の解決や教員の資質・能力・専門性の向上を図るため、附属学校園が教育委員会と組織的な連携体制を構築し、地域の学校が抱える教育課題の解決に取り組む。
- ・全学的なマネジメントのもと、「国立大学附属学校の新たな活用方策等」や「ミッションの再定義」を踏まえて、附属学校園の役割や機能について検討する。

| 中期計画   | 年度計画  | 進捗状況       | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|---|------------|--|
| <p><b>【B43】</b><br/>                     教育現場が抱える教育課題や国の施策について実験的・先導的に取り組むために、「教育学部・附属学校 ICT 研究開発委員会（仮称）」等を設置し、ICT (Information and Communication Technology) を活用した教育活動の在り方等について研究を進めるとともに、研究内容の発表等を通して、公立学校の教育活動の充実に寄与する。</p> | <p><b>【B43-1】</b><br/>                     「教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会」において、引き続き各附属学校園の ICT 活用状況を確認するとともに、良い取組について各附属学校園での応用を検討し、積極的に研究成果を公表する。併せて、限られた資金・資源を有効活用できるような取組を検討する。さらに、教職大学院においては、引き続き ICT を活用した離島との遠隔授業を行う。</p>  | <p>III</p> | <p>教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会を 11 月と 2 月に開催し、附属学校園として整備するプログラミング教育機器について検討を行った。</p> <p>ICT 活用状況に関しては、附属小学校では、教育課程に位置付けたプログラミング教育を、1～4 年生はロジックタイム（朝の活動時間）で平成 31 年度から、5、6 年生は平成 30 年度に引き続き通常の授業（算数・理科・総合的な学習の時間）の中で実施しており、その内容については公開研究会や授業力アップ講座等で授業公開（2 回）を行った。あわせて、校務支援システムの導入も図っている。また、校内で ICT に関する話し合いを年間 16 回行い、業務改善システムやプログラミング教育を検討した。令和 2 年度からは学部教員と校務支援システムの運用について共同研究を行うことになった。附属中学校では、校務支援システムの安定的運用やペーパーレスの継続的な推進、ICT 教育推進のための PC 等整備の検討、遠隔授業として TV 会議システムの試行、全校生徒が WiFi 利用による授業実施の可能性の試行や可能な範囲での情報通信の基盤整備に取り組んだ。附属特別支援学校では、サーバやグループウェアを活用し、会議のペーパーレス化や時間短縮に更に取り組んだほか、教員免許状更新講習（8 月 2 日）において、特別支援教育の ICT 活用についての科目を開講し、県内外 18 名が受講した。また、附属小学校、附属中学校においては、平成 30 年度に引き続き、インターネットを利用した台湾との授業交流を実施し、国際交流を図った。</p> <p>教職大学院においては、ICT を活用した遠隔授業のほか、重点領域実践実習 I において、大学と実習先である三島村及び獅子島とテレビ会議システムで繋ぎ、実習の省察を行った。また、志布志市教育委員会と連携して、小学校プログラミング教育の授業を、教職大学院学生がテレビ会議システムを使って遠隔で支援するという取組を行った。</p> |
| <p><b>【B44】</b><br/>                     学部教員と附属学校園教員による共同研究を推進する組織体制を整備し、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携を図りながら附属学校園を活用した実践的な研究開発を企画・推進し、県教委や県総合教育センターとの連携を強化しインクルーシブ教育システムの構築等に関する調査研究や共同研究等に取り組む、その成果を公開研究会等を通して広く地域の教育へ還元する。</p>      | <p><b>【B44-1】</b><br/>                     学部・附属学校園の共同研究体制による研究成果の評価・反省を行い、次に取り組むべき内容や方法について検討するとともに引き続き研究開発を行う。また、インクルーシブ教育については、その先導的役割を担っている附属特別支援学校が中心となり、他の附属学校園を含む教育学部全体で、引き続きインクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の充実に関する具体的な実践に取り組む、その成果をスキルアップセミナー等により地域の教育へ還元する。併せて、学部教員と附</p> | <p>III</p> | <p>研究開発に関して、附属幼稚園では、共同研究の成果とするため学部教員から定期的に指導を受けた。園庭での遊びから見取る豊かな創造性に関する実践論文「自然豊かな園庭で育まれる科学する心」が、ソニー教育財団 2019 年度ソニー幼児教育支援プログラム優良園 13 園の 1 園に選出された。また、12 月に開催された「幼稚園教育理解推進事業」説明会に教諭 1 名を参加させて情報収集を行った。附属小学校では、教育学部教育実践研究論文に教諭 11 名（共著を含む）9 本が掲載された。令和元年 11 月 29 日には附属小学校を会場に子ども科学教育研究全国大会を開催し、理科・生活科を中心に全教科等で授業公開を行い、193 名の参加があった。ソニー教育財団からは、教育環境を活かした素晴らしい授業との評価を得た。附属中学校では、教育学部教員の指導助言を受け、令和元年 5 月 17 日に「新たな時代を豊かに生きる生徒の育成 - Society 5.0 で求められる資質・能力の育成を目指して -」を研究主題にした研究公開を開催し、研究成果の発表及び授業公開を行った。附属特別支援学校では、共同研究者の学部教員や県教委の指導助言者と連携し、文部科学省の委託事業報告会に向けた校内研究会を 11 月 6 日に実施するとともに、2 月 7 日の委託事業報告会で共同研究成果について報告した。また、研究内容をリーフレットにまとめて配付したり、研究成果を生かした「特別支援教育のカリキュラム・マネジメント」に関する書籍を 2 月に出版するなど、研究成果の還元に努めた。</p>  |

|   |   |            |  |
|---|---|------------|--|
|   | <p>属学校園代表、県教委や県総合教育センター代表者が、時代のニーズに応じたインクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の実際等について引き続き協議する。</p>   |            | <p>インクルーシブ教育システムに関して、附属小学校では、学部の合理的配慮協力員や附属特別支援学校の巡回相談員が来校し、巡回相談や個に応じた指導についての担任等との話し合いのほか、学部と連携した相談体制を確立し、保護者や担任とスクールカウンセラーとの相談会を37回実施した。また、個別の指導計画作成と月1回の児童支援・問題対策委員会にて、子どもの状況確認と共通理解を図った。附属中学校では、「生徒サポート」の担当教諭と担任を中心に、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携を一層密にしながら、個々の生徒が抱える様々な困難の解消に努めた。附属特別支援学校では、附属小学校と協働し、特別支援教育スキルアップセミナーを8月5日に実施し、県内の小中学校等から47名の教諭の参加のもとで附属小学校の授業実践を基に、具体的な指導・支援の在り方について協議した。</p> <p>このほか、附属幼稚園教諭1名が、学校教育における教育実践等に顕著な成果を挙げたとして、平成31年度文部科学大臣優秀教員として表彰された。</p>   |
| <p>【B45】<br/>新たに設置する教職大学院の中核的実践研修校化に向けて、今日的課題に応じた実習プログラムや、教務主任、研究主任、主幹教諭等、職能別実習プログラムを開発し推進するとともに、学年段階に相応しい教育実習の方法等について改善を図る。</p>                          | <p>【B45-1】<br/>学生アンケートによって得られた成果と課題、及び鹿児島県教員育成指標も勘案して、教育学部の教育実習及び教職大学院の実習を含めた教職キャリア別実習プログラムの内容を精査し、改善を図る。また、職能別実習プログラムについては、教職大学院の現職教員学生のニーズを踏まえて、開発を進める。</p>   | <p>III</p> | <p>教職大学院との連携として、附属小学校では、高度化実践実習Ⅰにおいて課題解決に向けた授業提供や個別指導、大学院生による実践授業を30回実施したほか、成果発表会に附属小学校教諭が参加した。附属中学校では、実習プログラムの課題を明確にした上で、平成31年度の実習の充実を図った。附属特別支援学校では、重点領域実践実習Ⅱにおいて、授業づくりを通して学生個々の課題に基づいた特別支援教育についての検証を行うことができた。教職大学院におけるこれらの実習において、現職教員学生がメンターとなって学部新卒学生の検証授業を支援する仕組みを作り、職能別のメニュー開発を進めた。</p>  |
| <p>【B46】<br/>学長の下に設置されている附属学校運営委員会等を中心に、大学・学部教員がより積極的に教育実習に関わることができるような体制を充実させるとともに、大学・学部と附属学校園が共同して研究方針に基づいた具体的な計画を立案・実施・評価する。</p>                       | <p>【B46-1】<br/>附属学校園運営協議会将来計画分科会や教育実習連絡協議会での協議事項を基に、引き続き教育実習充実に向けた学部と附属学校園との協力体制を検討し、新学習指導要領に対応した教育実習のあり方を検討する。</p>   | <p>III</p> | <p>教育実習充実に向けて、附属小学校では、教育実習内容の精選を図り、授業づくりや実習生同士や職員との協働態勢を確立したことで、教育実習後のアンケートにおいて、92.9%の学生から「(教師の仕事の理解や、社会人としての資質向上の上で)とてもためになった」との回答が得られ、教職志望の学生数も実習前の1.4倍となった。附属中学校では、平成30年度のアンケート結果を踏まえ、教育実習指導委員会とも連携しながら、平成31年度の学部教育実習プログラムの充実・改善を図って指導にあたった。附属特別支援学校では、事前指導で、改訂された学習指導要領に基づいた学習指導案の書き方について段階的な指導を行った結果、概ね満足とのアンケート結果であったが、各学部や学校の行事等にボランティアとして参加したり、教育実習の課題を踏まえて、より主体的に児童生徒に関わったりするなど、特別支援教育に対する高い意識の継続や変容が見られた。また、複数免許取得のために附属幼稚園では、6コマの授業担当のほか学部講義1コマ、授業参観4コマを担当し、学生の実践的指導力の基礎習得に貢献した。</p>  |
| <p>【B47】<br/>第2期中期目標期間に引き続き、初任者研修及び現職教員の研修の場としての研究公開を更に充実させるなどして公立学校教員の資質向上に寄与するとともに、附属学校園が教育委員会と連携して新規採用教員研修会等への協力、教員免許状更新講習の開催、各種研修会等への講師派遣の拡充を進める。</p> | <p>【B47-1】<br/>公立学校等の課題解決に寄与する実験的・先導的な研究の内容について、引き続き評価・改善を行うとともに、外部へ広く情報発信する。新規採用教員や現職教員の研修の受入や研修会等への協力の在り方については、教育学部が中心となり、各附属学校園の副校長と推進委員、鹿児島県教委、鹿児島市教委、鹿児島県総合教育センターの実務者による「現職教員研修推進協議会(仮称)」を立ち上げ、2021年度までに新しい現職教員研修システムを構築するための協議を開始する。ま</p> | <p>III</p> | <p>公立学校等の課題解決に関して、附属幼稚園は11月9日に公開研究を開催し、参加者アンケートで高い評価を得ることができた。附属小学校と附属中学校では5月17日に開催し、683名と450名の参加があった。そのほか、附属幼稚園では、文部科学省で5月に開催された指導主事会議で、平成30年度の文部科学省委託研究の成果を発表するとともに、8月に県教育委員会主催で開催された幼稚園教育課程研究協議会でも実践発表を行った。附属小学校では、10月19日に実施した授業力アップ講座に270名の参加を受け付け、サテライト会場の鹿屋市、指宿市、奄美市にネット配信を行うとともに各会場に教諭1名を派遣した。また、教諭派遣としては、県内33件(県教委1名、市町村教委9名、学校10名、大学7名(本学1名、鹿児島国際大学5名、鹿児島純心女子短期大学1名)、教科の自主研究3団体、幼稚園3園)において支援を行った。附属中学校では、教諭個人の持っている課題(テーマ)を日常の授業参観等を通して研究する「附属ブラッシュアップセミナー(FBS)」を随時実施し、2月末までに計112回の延べ230名が参加した。附属特別支援学校では、附属小学校と協働で8月5日に開催した特別支援教育スキルアップセミナーに47名が参加した。また、県内の幼稚園・保育所、小中学校への巡回相談や講師派遣、相談活動を実施した。</p> <p>教員免許状更新講習については、附属幼稚園で2講座、附属小学校で6講座、附属中学</p> |

|  |  |          |   |
|--|--|----------|---|
|  | <p>た、平成 30 年度に引き続き教員免許状更新講習についての情報提供を積極的に行うとともに、講習内容の充実を図る。そのほか、各附属学校園の各種研修会等への講師派遣の在り方や、他の学校教員を対象としたスキルアップセミナーの内容や方法についても、引き続き評価・改善を行う。</p> |          | <p>校で 2 講座、附属特別支援学校で 4 講座を開講した。<br/>                 教育情報収集では、教員研修センター中央研修に附属小学校から教諭 2 名、附属中学校から教諭 1 名を派遣し、九州地区附属学校連盟研修会に附属中学校から 14 名が参加した。研修等受入では、附属幼稚園で教育学研究科修士課程の学生 1 名の長期受入れを行った。附属小学校で県内 4 件（指宿市 6 名、大崎町 1 名、錦江町 3 名、出水市 1 名）、県外 2 件（兵庫教育大学 4 名、八代市 2 名）、国外 2 件（台湾 12 名、ドイツ 6 名）の視察研修を受け入れ、35 名が来校した。また、鹿児島女子短期大学の学生に生活科の授業を公開した。附属中学校では県内 9 件（指宿市 6 名、大崎町 1 名、錦江町 1 名、和泊町 1 名、日置市 1 名、鹿児島市 1 名、奄美市 1 名、東天城町 1 名、喜界町 1 名）、県外 1 件（京都市 1 名）、国外 3 件（台湾 26 名、ドイツ 6 名、ネパール 9 名）の視察研修を受け入れ、56 名（FBS との重複有）が来校した。附属特別支援学校では、国外（ドイツ 6 名）からの視察研修や、福祉施設の国外研修生 1 名の体験実習を受け入れた。このほか、採用前現場研修として教育学部学生を、附属小学校で 14 名、附属中学校で 7 名、附属特別支援学校で 3 名受け入れた。<br/>                 情報発信としては、附属幼稚園の取組“幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの実際”が「初等教育資料」9月号と12月号に掲載された。</p> |
| <p>【B48】<br/>                 県教育委員会等の関係者を構成員に含めた「地域運営協議会（仮称）」を設置して、附属学校園の運営に地域のニーズを反映させる。</p>   | <p>【B48-1】<br/>                 地域運営協議会において、附属学校園の運営体制、取組、将来計画等について引き続き協議を行い、附属学校園に求める新たなニーズを発掘する。</p>                                       | <p>Ⅲ</p> | <p>地域運営協議会を令和 2 年 2 月 3 日に開催し、教員免許状更新講習における幼稚園の更新講習に関するニーズや、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で実施している現職教員の研修受入等について協議を行い、県教育委員会からも各校に周知したい旨の意向が示された。</p>  |
| <p>【B49】<br/>                 附属学校運営委員会において、その使命・役割を踏まえた 4 附属学校園全体の将来像について、その規模も含めて検討するなどして、第 3 期中期計画に示した取り組みを通して附属学校園の更なる機能強化を図る。</p> | <p>【B49-1】<br/>                 附属学校園運営協議会将来計画分科会において、使命・役割等も踏まえた 4 附属学校園全体の将来像を策定する。</p>  | <p>Ⅲ</p> | <p>附属学校の規模について、少子化等を鑑みた附属学校園運営協議会将来計画分科会及び大学改革検討会議等での審議により、附属小学校は令和 3 年度から 1 学級減、附属中学校は、令和 9 年度から、学年進行で 1 学級減とする見通しを得ることができた。<br/>                 また、附属中学校では現職教員の研修受入体制について、各学校や教育委員会の要請を受け、それぞれのニーズに合わせた研修を対象者と協議しながら実施する形式（附属ブラッシュアップセミナー）に変更したところ、受入人数が平成 30 年度の 18 名から 230 名に大幅に増え、現職教員研修の場としての機能強化を図ることができた。</p>  |

○ 項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップの下で大学の機能を最大化し得るガバナンス体制を構築するとともに、学内資源を戦略的かつ機動的に配分する。</li> <li>・幅広い視野の学外者の意見や地域社会のニーズを大学運営に反映した自律的な運営を行う。</li> <li>・若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化する。</li> </ul> |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|---|---|------|---|
| <p>【B50】<br/>学長の権限と責任の下での意思決定システムを確立するために、構成員の増員等により経営協議会及び教育研究評議会運営体制の充実を図り、教授会等の役割分担を明確化するとともに、総括副学長の設置、高度専門職の創設等、学長を補佐する体制の強化・充実を行う。</p>   | <p>【B50-1】<br/>新学長のガバナンス体制を確立するため、学長を補佐する体制及び経営協議会・教育研究評議会等の運営状況を点検し、必要に応じて見直すなど、新学長のリーダーシップを発揮しやすい体制づくりを進める。</p> | IV   | <p>新執行部発足にあたり、理事兼副学長、附属病院担当及び情報担当の副学長のほか、人件費改革及び人事給与マネジメント改革（新年俸制の導入）等を推進するため、新たに、経営改革担当副学長を設置するとともに、14名の副学長を8名に削減し、副学長の役割の明確化、意思決定の迅速化及び効率化を図る等、学長のリーダーシップを発揮しやすい体制を構築した。</p> <p>学部長の選考にあたっては、これまで、複数の候補者に所信表明を提出させ、必要に応じ学長がヒアリングを行い選考していたが、令和2年度からの学部長に関しては、各学部等から推薦された学部長候補者全員から、学長に対しプレゼンテーションを行わせ、学長による質疑応答を行った上で、学長が選考するなど、より学長のビジョンを共有する学部長の選考を行った。</p> <p>また、学長・理事による「執行部懇談会」に加え、2週間に1度、業務監査担当監事を交えた「学長・理事・監事懇談会」を行うこととし、これにより、監事が業務執行の状況を定期的に把握できるようになるなど監事機能の強化を図るとともに、学長と理事によるランチミーティングを行うことで、日常的な情報交換を行うこととした。</p> <p>次期の監事選考にあたっては、令和2年1月に、学長選考会議の外部有識者委員を含む「監事候補者選考委員会」を設置し、「監事に求める人材像」等を策定の上、公募を行うなど、監事機能強化に向けた取組を行った。</p> <p>さらに、教育研究評議会の運営状況を踏まえ、令和2年度より、教育研究評議会構成員から副学部長を除く等の見直しを行い、効率化（管理職手当削減等）や会議の実質化を図ることとした。</p> |
| <p>【B51】<br/>トップダウンによる戦略テーマの決定や政策立案のための支援機能を強化するために、平成27年度に設置した学長戦略室を中心として、18歳人口動態、入学状況、在籍状況、卒業・就職状況、研究、社会貢献・国際化の状況、他大学の状況等のデータを戦略的に収集・蓄積・解析を行い、IR(Institutional Research)機能の充実を図る。</p> | <p>【B51-1】<br/>IRに活用するデータの情報収集基盤を構築し、戦略的な大学運営の意思決定等に資する有意な情報の分析及び視覚化に向けたIR機能の充実を図る。</p>                           | III  | <p>大学評価・IR担当者集会2019（8月：神戸大学）及び九州地区大学IR機構実務担当者連絡会等（9月：九州大学）への参加、並びに他大学の先行事例調査（5月：東京工業大学、8月：大阪大学）を行い、IRに関するスキルアップを図るとともに、他大学の状況等の情報収集を推進した。</p> <p>また、鹿児島大学Factbook【第9版】（令和元年10月～）のデータを更新し、大学ホームページに掲載した。</p> <p>内閣府から照会のあった「研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン」に係るデータ提供について、全学の協力のもと、学長戦略室において各種データの収集・取り纏めを行い、提出期限の12月24日までに回答した。後日、内閣府により収集・整備されたデータが各法人へフィードバックされるので、その結果を分析し、学長・執行部へ報告を行う。</p> <p>大学IRに関する理解や啓発の促進を図ることを目的に、学長、理事、部局長、事務系管理職等を対象としたトップセミナー（2月13日）を開催した。</p>   |
| <p>【B52】<br/>人的資源については、全教員</p>  | <p>【B52-1】<br/>教員人事管理基本方針に基づ</p>  | III  | <p>平成31年4月に「経営改革検討ワーキング・グループ」を設置し、学長裁量ポイントの見直しについて検討した。また、コンプライアンス推進体制の強化を図るため、法務・コ</p>   |

|   |  |            |  |
|---|--|------------|--|
| <p>を学長の下に一元管理する学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、戦略的に配分するとともに、物的資源については、ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に戦略的・機動的に配分する。</p> | <p>き策定した中長期的な教員人事計画を現状に照らし見直しを行い、大学改革及び機能強化に必要な人件費ポイントを確保し、配分する。</p> <p>【B52-2】<br/>国等の方針や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に対する予算配分については、学長裁量経費等の実績に基づく点検結果を踏まえた改善を行い、より戦略的・機動的に実施する。</p> | <p>III</p> | <p>ンプライアンスセンターに弁護士としての実務経験を有する教員を学長裁量ポイントを確保し配置した。</p> <p>平成 31 年度の学内当初予算において、本学の機能強化に資する取組等に対して戦略的・機動的に対応するため、学長裁量経費を中心として機能強化経費（機能強化促進分・法人運営活性化支援分）と合わせた経営戦略経費を確保した。<br/>学長裁量経費予算額は 5 億 6,800 万円を計上し、平成 30 年度予算額を約 1,000 万円上回る実績となった。また、機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に向けた戦略的な事業について事業実施部局から要求書の提出を求め、各事業を全理事による審査評価後、学長が採択の可否を決定し、学長のリーダーシップにより予算配分を機動的に実行することができた。<br/>また、学長裁量経費の進捗状況について、機能強化経費とともに令和元年 11 月に中間報告として取りまとめた。<br/>さらに、学長自ら学内視察を行い、教育研究環境の老朽化や劣化未改善等の状況を踏まえ、業務に支障をきたしている事業に対し強いリーダーシップにより機動的に学長裁量経費の追加配分を行った。<br/>これらの措置により、グローバル人材育成プログラムの強化、地域連携ネットワークの構築、文部科学省の世界展開力強化事業の充実を図るとともに、講義室、実習室の教育環境整備や空調設備、防水設備の改善等の成果をあげることができた。<br/>また、特筆すべき点として、畜産地・食料基地としての南九州の地域特性を活かした世界水準の獣医学教育研究拠点整備に学長裁量経費を重点的に措置したことにより、令和元年 12 月に、獣医学教育の欧州国際認証となる欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証のアジア初取得に繋がった。</p> |
| <p>【B53】<br/>経営協議会、学長諮問会議に加え、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会の創設等、学外者との意見交換の機会を充実し、様々な学外者の意見や社会のニーズを大学運営に適切に反映する。</p>   | <p>【B53-1】<br/>経営協議会及び学長諮問会議等の運営について必要に応じ見直しとともに、引き続き経営協議会と教育研究評議会等との合同懇談会を実施するなど、学外者との意見交換の機会を充実する。</p>   | <p>III</p> | <p>経営協議会に鹿児島県内の経済界、産業界、教育界、医療界、行政で中核的な役割を担う者を経営協議会委員とするとともに、毎回テーマ（鹿児島大学病院、鹿児島大学の経営改革、共同獣医学部、教育学部（附属学校含む））を決め集中的に協議を行うなど、学外有識者からの意見を積極的に取り入れる体制を構築した。また、経営協議会に、部局長をオブザーバー出席させるとともに、7 月には経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会を開催し、9 学部を紹介と意見交換を行った。</p>  |
| <p>【B54】<br/>業務運営の改善、効率化及び透明性を確保するために、機能強化した監査・調査及び重要文書の回付等の監事機能を積極的に活用し、改善指摘事項等に関する PDCA サイクルを確立する。</p>  | <p>【B54-1】<br/>引き続き、監事監査等の改善指摘事項等への対応状況調査の結果を分析し、対応改善状況等の評価を行い、必要に応じ改善を促す。</p>   | <p>III</p> | <p>監事から意見・提案された事項について、所掌部門において検討し、以下のとおり対応等を行った。<br/>外部資金獲得のための取組として、全学的な教育・研究活動の充実を図ることを目的とした「進取の精神」支援基金を設置し、学内外から幅広く寄附を募っている。しかしながら、学部・大学院等においても寄附金等の獲得は重要な課題であることから、学部等の教育・研究の充実を図ることを目的として学部等支援基金を設置できることとし、令和元年 10 月に「歯学部基金」「大学病院基金」、12 月に「練習船基金」、さらに、令和 2 年 3 月に「医学部医学科教育基金」が設置された。<br/>産学連携に関する事項としては、令和 2 年度より新たに鹿児島大学アカデミーロータリークラブを設立するため、鹿児島中央ロータリークラブの協力を得て、設立準備が進められた。学内外合わせて 30 名あまりのチャーターメンバーで組織され、令和 2 年度 4 月には設立総会、6 月にはチャーターナイトが開催される予定である。</p>   |

|  |   |     |   |
|--|---|-----|---|
| <p>【B55】<br/>優秀な人材の確保や教育研究の活性化を図るため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制を適用する教員を10%以上確保し、適切な業績評価体制を構築するとともに、混合給与制度やテニキュアトラック制度等を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。</p>  | <p>【B55-1】<br/>文部科学省から示された「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、適切な業績評価体制の整備等を行ったうえ、新たな年俸制の導入に向けて制度設計を行う。また、引き続き、優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動を推進するため、混合給与(クロスアポイントメント)制度等の活用促進を図る。</p> | III | <p>平成31事業年度末時点における年俸制適用教員は、1.7%であるが、平成31年度に新たな年俸制導入に向けて制度設計を完了し、令和2年4月1日から導入予定である。<br/>また、クロスアポイントメント制度の活用実績は以下のとおりである。<br/>(1) 株式会社ラックのサイバーセキュリティに関する専門家を平成28年4月から特任教授として採用し、今年度も引き続き学術情報基盤センターのサイバーセキュリティ戦略室長として採用した。<br/>(2) 三菱電機株式会社から、弁理士と薬剤師の資格を持つなどライフサイエンス分野の知的財産に関する専門的知識と経験がある優れた人材を10月から特任教員として採用した。<br/>(3) 平成31年4月に熊本大学と共同設置したヒトレトロウイルス学共同研究センターにおいて、10月から各大学の教員2名を相互に採用した。</p>  |
| <p>【B56】<br/>構成員一人ひとりが個性と能力を発揮できる大学を実現するため、第2期中期目標期間の事業を継続しつつ、第3期では、次世代育成を目的とした就業環境等(規則・制度)を整備し、男女共同参画事業を積極的に推進する。また、研究者に占める女性の比率を平成32年度までに20.0%以上とするとともに、女性管理職の登用を積極的に推進し、女性の占める比率を役員は11.1%、管理職は13.0%以上を維持する。</p> | <p>【B56-1】<br/>引き続きキャリア継続及びキャリアアップに資する制度の運用及びセミナー等の実施により次世代育成を推進するとともに、女性研究者増加のための意識啓発等に取り組み、実施内容を評価する。</p>   | III | <p>研究支援員制度、保育支援制度、メンター制度等の継続的な運用、ワーク・ライフ・バランス支援セミナー(6月)、男女共同参画トップセミナー(7月)、介護支援セミナー・相談会(8月)、女性リーダー育成セミナー(9月)、交流会、共通教育科目開講(公開授業)、JST女子中高生理系進路選択支援プログラム等を実施した。<br/>研究支援員制度については、前期18名、後期は20名の利用があり、前期利用者の報告書では「本制度の利用がご自身のキャリア継続・キャリア形成に役立ったと思いますか」の問いに対し12名が「とても思う」、6名が「思う」と回答しており、効果的な制度となっていることがうかがえた。<br/>男女共同参画トップセミナーについては、7月に大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長の藤井良一氏を講師に迎え開催した。役員・管理職及び希望する職員77名に対し「大学における女性リーダー育成の重要性とその方策事例について」の演題にて講演を行った。<br/>女性リーダー育成セミナーでは、チームを活性化するリーダーに求められる役割等についてグループワーク等を行い、参加した係長や主任クラスの職員等35名のエンパワメントの機会となった。<br/>交流会は、4、6、10、11月に男女共同参画推進センターの企画として開催し、参加者は延べ28名となった。加えて、各学系主催の交流会も24回開催し、延べ300名を超える参加があり、教職員や学生等にとって、仕事や学業へのモチベーションアップや両立のための考え方を得る好機会となった。<br/>2年目の取組として、JST女子中高生理系進路選択支援プログラムを鹿児島県教育委員会と理学部等との共催で実施し、進路相談会(8月)、理系見学会(9月)、科学体験塾(11、12月)等に延べ103名の離島を含む女子中高生が参加した。また、県内企業に働く本学の卒業生や本学の女性研究者、本学の大学院生等27名をロールモデルとして紹介したポスターを県内の全中高校へ配布した。これらの取組は、女子の理系進路選択に係る次世代への地域間格差を解消する意識啓発となった。<br/>女性研究者増加のため、ダイバーシティの観点から北東北ダイバーシティ研究環境実現推進会議で作成された「研究者採用ガイド」を活用した教員採用・昇任選考時のジェンダーバイアス低減の取組を全部局に依頼し11月から実施した。<br/>3月の男女共同参画推進センター運営会議にて、平成31年度事業の実施内容の評価とともに改善に向けた検討を行った。<br/>平成31年度末には女性研究者の割合は20.5%、役員に占める女性の割合は11.1%、管理職に占める女性の割合は15.1%となった。</p> |
| <p>【B57】<br/>女性・若手研究者の育成を図るために支援・助言等を行うアドバイザー制度を設けるなど、研究活動支援体制を拡充する。</p>   | <p>【B57-1】<br/>引き続き、女性・若手研究者の支援制度を拡充させて継続実施するとともに、科研費申請支援を主としたアドバイザー制度の認知度を高め、利用件数を増やす等、広く定着させる。</p>  | III | <p>科研費申請アドバイザー制度支援事業においては、平成30年度実施した支援対象者へのアンケート評価に基づき、募集時期の前倒しとアドバイザーの担当研究分野の見直し等改善を図った。また、部局キャラバン(各部局の教授会等を巡回し各種研究者支援事業を紹介)を通して特に若手研究員へ本制度を周知させる活動も実施した。支援申請件数は19件であり、平成30年度と同等を維持した。</p>   |

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標  
 ・地域活性化の中核的拠点として機能強化を図るため、教育研究組織を再編する。

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|--|------|--|
| <p><b>【B58】</b><br/>                     学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織作りや教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、新たな教員組織として創設した学術研究院制度を活用し、ミッションの再定義や地域の特色及び社会的ニーズ等を踏まえ、奄美群島拠点の拡充や食料の安定供給・安全安心に資する人材の育成等に向けた組織整備を推進する。</p>   | <p><b>【B58-1】</b><br/>                     理学部、工学部、理工学研究科の改組に係る設置申請を行うとともに、2020年度設置に向けた準備を行う。また、奄美群島における地域活性化の中核的拠点として、国際島嶼教育研究センター奄美分室の機能を強化する。</p>   | III  | <p>理学部（4学科を1学科5プログラムに再編成）、工学部（7学科をイノベーション創出型と文理統合型の2学科7プログラムに再編成）、理工学研究科（10専攻を2専攻12プログラムに再編成）の設置申請書類を6月に提出し、審査の結果、令和2年度の設置が認可された。</p> <p>また、教育学部の教員就職率を向上させ、質の高い教員を輩出するため、令和2年度から入試改革（一般入試にも面接を導入）、カリキュラム・実習改革（複数免許取得カリキュラムモデルの明示等）、組織改革（入学定員見直し215名→190名、特別支援教育教員養成課程のコース化等）を行うための文部科学省との協議を実施し、令和2年度概算要求において認められた。</p> <p>さらに、大学改革検討会議における組織改革の方向性についての検討を踏まえ、文部科学省と事前協議を行い、①教育学研究科（教職大学院への一本化等）、②附属小学校（1学級減）の改革案が了承され、令和3年度の改組に向けて設置申請書類の作成を開始した。</p> <p>加えて、国際島嶼教育研究センター奄美分室の移転により、拠点の整備拡充が進むとともに、奄美市や広域事務組合との連携が深まったことで奄美群島各島での活動支援強化に繋がった。</p>   |
| <p><b>【B59】</b><br/>                     法文学部については、地域ニーズや地域課題の把握に努め文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、理系の要素も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会系学部へ再編する。また、人文社会科学研究所については、海外現地入試の拡大充実、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の4専攻を再編成する。（戦略性が高く意欲的な計画）</p> | <p><b>【B59-1】</b><br/>                     法文学部では、人文社会系総合学部としての強みと特色を生かした法経社会学科（法学コース、地域社会コース、経済コース）、人文学科（多元地域文化コース、心理学コース）の2学科5コースの新カリキュラムによる専門教育を継続して展開するとともに、その教育プログラムと教育手法の点検、評価を行い、学生や社会のニーズにより対応した内容となるよう修正や改善を行う。また、人文社会科学研究所では、2021年度改組に向けて、新研究科の構成や教育プログラムを完成させ、教育体制について具体的な準備を進める。</p> | III  | <p>法文学部では、改組3年目を迎えた新法文学部の理念と教育プログラムについて検証を行い、全学部生必修の法文スタンダード科目の開設方法の改善を行うとともに、選択必修である法文アドバンスト科目の開設科目の見直し等を実施し、より効果的で効率的なカリキュラム編成を行った。こうした理念や教育プログラムを更に周知するための広報活動として、ホームページのコンテンツを更新してゼミを中心とした教育活動や在学生の活躍等の記事を充実させるとともに、韓国語ページを作成した。また、1月25日に福岡市で開催された「入試直前相談会 in 博多」に参加し、受験生の更なる確保に努めた。その結果、令和2年度入試においては、入試単位ごとに若干の増減はあったものの、全ての入試単位（法経社会学科法学コース、同地域社会コース・経済コース、人文学科多元地域文化コース、同心理学コース）において、前期日程の志願倍率が2.0倍（学部全体では2.4倍）を、また後期日程の志願倍率が6.0倍（学部全体では10.4倍。なお人文学科心理学コースは後期日程では募集しない）を超え、定員を充足した。また、人文学科多元地域文化コースと心理学コースでは、今年度から自己推薦型入試を実施し、志願者を多面的・総合的に評価するための入学者選抜方法の多様化を図った。さらに、離島等からの志願者増を図るため、センター試験を課さない推薦入試Ⅰの導入について、入試単位ごとに検討を進めている。</p> <p>人文社会科学研究所においては、社会の多様化・複雑化に対応する人文社会科学の総合的な学びと調査研究能力の向上等を目的として、2021年度の改組を念頭においた教育改革を検討してきた。その過程において、教育プログラムを見直し、国際化の促進とアジア地域との連携強化を目的として、英語による授業のみで構成される「地域開発教育コース」を平成31年度後期に開設し、2名の入学者を迎えた。また、学術研究院制度に基づき他部局にも協力を得て専門的、学際的な授業の拡充を図ることで、より効率的に</p> |

|  |  |     |  |
|--|--|-----|--|
|  |  |     | 当初の目的を達成できると判断したため、カリキュラム改革を更に推進することとした。そこで、各専攻で教育プログラムの改革を実現するためにカリキュラムの再検討を開始するとともに、それぞれの理念や教育プログラムを広く周知すべく研究科ホームページを刷新した。   |
| <p><b>【B60】</b><br/>                 教育学部については、教員に求められる資質・能力、並びに鹿児島県の教育の特殊事情に対する実践力を兼ね備えた教員養成の実現を目指すため、生涯教育総合課程の募集停止、及び学校現場で指導経験のある教員の割合を20%確保して学校教育教員養成課程の改組を行う。また、鹿児島県教育委員会との連携のもと新たに教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。更に修士課程における教員養成機能については、第3期中期目標期間中に検証・検討した上で、教職大学院に重点化を図る。(戦略性が高く意欲的な計画)</p> | <p><b>【B60-1】</b><br/>                 修士課程における教員養成機能を教職大学院に重点化するため、教科領域及び特別支援教育を含めた新たな教育課程の作成に取りかかるほか、教職大学院の認証評価を2020年度に受審するための課題の抽出を行う。また、附属学校園において大学教員FD授業の評価を行う。</p> | III | 令和3年度の改組において、教員養成機能を教職大学院に一本化するが、令和2年2月には文部科学省との事前相談を終え、3月に教職課程認定の書類を提出し、設置審査書類についても4月に提出した。なお、附属学校園における大学教育FD授業については、令和2年度以降の実施方法等について附属学校園運営協議会将来計画分科会において審議を行った。<br>学校現場で常勤職員として指導経験のある教員の割合は、平成31年度末で25.6%となっている。  |
| <p><b>【B61】</b><br/>                 山口大学と鹿児島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認証に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を平成30年4月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組むとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。(戦略性が高く意欲的な計画)</p>   | <p><b>【B61-1】</b><br/>                 共同獣医学研究科において、英語による授業(特別講義)を実施するなど、英語教育を推進する。また、遠隔地の学生も受講できるよう授業録画システムを活用する。</p>   | III | 教育の実績としては、英国人教員による大学院生(平成30及び31年入学者)への英語授業の実績は、個別授業として、対面形式で4名に32回、遠隔形式(スカイプ授業)で3名に19回、課題提供形式で3名に13回を開講した。加えて、3名が3回のグループディスカッションを、全員が8回の録画授業を受講した。特別講義の録画を大学院生が学外からオンデマンドに視聴して、受講できるシステムを構築し、年度内に338回が配信(英語の録画講義192回、日本語の録画講義146回)された。また、研究科セミナーを4回、越境性動物疾病制御センターの公開セミナーを2回開催して、特に後者は大隅産業動物臨床研修センターに配信して周辺地域の臨床獣医師や農場関係者等も聴講した。研究推進としては、感染症研究と老化関連疾患研究を継続中である。国際交流の実績としては、共同獣医学部と部局間学術交流協定校であるVetAgro Sup(Lyon獣医大学)とともに、仏国の「OUTGOING SCIENTIFIC MOBILITY TO JAPAN」の研究者交流プログラムの採択を受け、2名の獣医学の専門家が本学部をそれぞれ1週間訪問し、セミナー等を開催した。同プログラムでは、令和2年3月にもう1名の研究者の来学に加えて、VetAgro Supの学長を招聘して交流、学部研究科セミナー開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で来日中止となった。大学院学生への支援の実績としては、動物病院において、大学院生2名をレジデント獣医師として採用した。また大学院修学のための助成金制度を継続しているが、申請がなかったため、周知方法を検討した。 |
| <p><b>【B62】</b><br/>                 地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしまCOCセンター(COC: Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成29年度までに「研究推進機構(仮称)」と「社会連携機構(仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。</p>  | <p><b>【B62-1】</b><br/>                 新たに設置された南九州・南西諸島域共創機構の組織的課題の把握と検討を行うとともに、産学・地域共創センターとURAセンター等との組織間連携協働を推進する。</p>  | III | 桜ヶ丘キャンパス地区の医薬系シーズの企業導出に向けた支援体制の充実が長年の懸案事項であり、かつURAセンターと産学・地域共創センターにおける業務の共通化や研究ステージごとの支援に係る分担の見える化が課題となっていたことから、URAセンター、ヒトレトロウイルス学共同研究センタートランスレーショナル部門、南九州先端医療開発センターと産学・地域共創センターとの連携体制の強化を図るために、ワーキンググループを組織し、各センターの役割分担の明確化及び相互連携体制の整備を図った。   |

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ・効果的な法人運営を行うために事務機能の高度化、合理化を進めるとともに、多様な人材を確保し、そのキャリアパスを確立する。 |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|--|--|------|---|
| 【B63】<br>事務職員、技術職員の組織について、再編統合や一元化等、大学改革に柔軟かつ機敏に対応できる組織に再編する。また、高度な専門性を有するなどの多様な人材を確保し、必要な部署に適切に配置するために、人材育成システム「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築する。 | 【B63-1】<br>教育研究組織の再編及び人件費削減への対応等に柔軟に対応するため、引き続き、事務職員及び技術職員の組織の見直しや再編統合等を行う。  | III  | <p>戦略的な大学運営の意思決定等に資するため、平成 31 年 4 月に学長戦略室に専任の室長及び係長を配置し、大学運営の強化を図った。</p> <p>文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）では、終了に伴う事業の継承のため、就職支援室を「キャリア形成支援課」に改組し（令和 2 年 4 月）、更なる地域との連携強化のための人員配置を決定した。</p> <p>また、高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）に係る業務の合理化・効率化を図るため学生生活課経済支援第一係と経済支援第二係の令和 2 年 4 月からの統合を決定した。</p> <p>さらに、係の業務負担の補完、事務分担の見直しによる効率化・平準化の推進等のため、財務課総括係と会計照査係の令和 2 年 4 月からの統合を決定した。</p>   |
|  | 【B63-2】<br>複線型の人事管理制度を効果的に運用するため、引き続き、キャリアカウンセリングの実施や身上調書の記載内容の改善等を行うとともに、資質向上のための研修等を実施し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿児島大学モデル」の検証を行う。 | III  | <p>人材育成システム「鹿児島大学モデル」の構成要素として以下のとおり実施した。</p> <p>①再雇用希望職員へのキャリア面談の実施（16 名）</p> <p>②一般職員郷中メンタリング制度の実施及びメンター研修の企画実施（メンティー15 名、メンター登録 48 名）</p> <p>③新規採用職員研修、係長研修においてキャリアに関する研修を実施（受講者計 54 名）</p> <p>④鹿児島県内国立大学等 4 機関事務職員の人事交流の実施（令和元年 7 月 1 日現在本学からの出向者 27 名）</p> <p>⑤外部機関との人事交流協定の締結（人事交流実績 大学改革支援・学位授与機構 1 名、日本学術振興会 1 名）</p> <p>また、身上調書について他機関への異動、人事交流及び実務研修の意向を詳細に確認できるよう様式を変更した。</p> <p>さらに、教職員を対象にした新任研修をはじめ管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組として、階層別研修（学内・学外）や基礎研修、専門研修など様々な研修を、年間を通じて計画的に実施した。10 月事務協議会において 2019 年度国立大学法人等部課長研修参加者の報告会を実施し、国立大学法人等を巡る動向についての情報共有を行い、管理職としての意識の高揚を図った。</p> <p>令和 2 年 2 月 3 日人事計画室会議で「鹿児島大学モデル」の検証を行った結果以下の成果が得られたことを確認した。</p> <p>キャリアカウンセリングの実施により職員のキャリア選択や職業能力開発を支援することができた。また、各種研修を管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組（スタッフ・ディベロップメント（SD））として実施することができた。メンター制度の導入により試用期間中において、仕事及び生活全般に関して先輩職員に相談できる体制を整備し、新規採用職員の早期の職場への適応、接遇マナー及び多角的な視点の習得並びにキャリア意識の醸成を支援し、また先輩職員の部下の育成能力並びにキャリア意識の向上を図ることができた。身上調書の改善を行い、本人の最新の意向をより具体的に記載させることにより、定期の人事異動に反映させることができた。</p> |

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ・安定的な運営を行っていくため、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる取り組みを行うなど、財務基盤の充実を図る。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|---|--|------|--|
| <p><b>【B64】</b><br/>                     URA 組織がリーダーシップをとり、「研究推進機構（仮称）」や「社会連携機構（仮称）」等と協力して外部資金の獲得増に向け、新規研究プロジェクトの提案や申請に必要な支援等を行い、第2期中期目標期間と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加させる。</p> | <p><b>【B64-1】</b><br/>                     新規研究プロジェクト提案システムの運用に関し、産学・地域共創センター、男女共同参画推進センター、グローバルセンター等関連する支援センター等との連携を進め、学内への展開をより推進する。また、申請支援システムについては、URA 組織の学内への認知度を向上させるとともに、外部資金情報のタイムリーな収集と発信を行うことで利用促進を図る。</p> | III  | <p>新規研究プロジェクト提案システム（体制）においては、学内で異分野融合研究のシーズが創出し、将来的に外部資金応募へと発展する基盤構築に資する新規研究助成事業を企画立案し運用を開始した。18件の応募があり、審査の結果、8件の課題を助成対象とした。申請支援システム（体制）としては、外部資金公募情報の利便性向上を図るべく、産学・地域共創センターと連携して学内の外部資金公募情報を一括して収集し、月に1～2回の頻度で学内へ発信する体制を整備し運用を開始した。</p> <p>研究推進支援に資する事業として、研究領域毎に担当のURAを配備し、個別に研究推進や外部資金申請の支援等を行う体制を整備した。平成31年度はこれまでに外部資金申請に関する具体的な支援（申請書レビューや詳細な情報提供）を12件実施した。</p> <p>上述の2システム（体制）について、部局キャラバン（各部局の教授会等を巡回）を実施し、学内への周知を行った。</p> <p>第2期中期目標期間（4,123件）と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加させることを掲げ、平成28年度876件、平成29年度877件、平成30年度912件と外部資金を順調に獲得した。</p>   |
| <p><b>【B65】</b><br/>                     安定した財務基盤の確立のため、診療・サービスの向上に努め、病院収入を確保し自立的な経営を行う。また、大学が保有する物的・人的資源を有効活用し、その他の自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。</p>                                | <p><b>【B65-1】</b><br/>                     病院収入について、病院再開発工事に伴う減床の中、患者の療養環境の充実にも努め、平均在院日数の短縮、新入院患者の確保、手術件数の増を推進し、増収を図る。</p>   | III  | <p>大学病院では、病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター開院に伴い、平成30年度から病床が100床減床した中、平成30年度以上の診療実績を上げるため、病床稼働率、新入院患者数、平均在院日数、手術件数及び診療報酬稼働額について経営指標目標を立てた。</p> <p>経営指標目標等の診療実績については、経営企画室会議、病院運営会議、診療センター長等会議、病棟医長師長・外来医長師長会議及び全体集会（5月、10月）で状況分析の報告や啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った。</p> <p>これらの取組により、実績では、平成30年度と比較すると、病床稼働率は0.2%高い92.6%であり、新入院患者数は585名増の15,505名、平均在院日数は0.6日短縮の12.2日、手術件数は327件増の6,653件、診療報酬稼働額は高額医薬品等に伴う増もあるものの13億4,800万円増の248億6,100万円となっており、年間の病院収入も7億9,600万円増の242億3,300万円であった。</p> <p>なお、平成31年4月開催の経営協議会において大学病院の教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献、国際化の役割及び経営状況として収入増、経費削減の取組等の報告を行った。</p> <p>また、病院の経営状況をより把握するために平成31年度から病院独自で財務諸表の作成、分析を行い、11月開催の経営協議会で報告を行った。</p> |
|   | <p><b>【B65-2】</b><br/>                     地域の開業医からの紹介件数増及び外科系の症例増による伴侶動物の増収、さらに、地域における産業動物獣医療の機能強化により、収入の拡大を図る。</p>   | III  | <p>地域の開業獣医師からの紹介件数は平成30年度から8件増の1,125件、外科の診療件数は平成30年度から194件増の1,575件となっており、平成31年度の診療収入は対平成30年度比で900万円増の2億4,600万円となった。また、伴侶動物の診療収入額は対平成30年度比で900万円増の1億7,800万円となった。</p> <p>大隅産業動物診療研修センターの新規紹介症例数は、平成30年度から18件増の180件となった。</p>  |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  |   | <p>収入拡大の取組として、10月にMRI検査料金の値上げ、1月に産業動物診療料金の一部値上げを実施し、年間で対平成30年度を900万円上回った。</p> <p>平成30年度に引き続き、地域の開業医向けにニュースレターを4回発行し連携強化を図るとともに、市民セミナーを4回実施し、附属動物病院の認知度向上を図った。今後も上記取組を定期的の実施していく予定である。</p>  |
|  | <p>【B65-3】<br/>財務基盤強化部会において着手した増収策について、その進捗状況を検証するとともに自己収入の拡大を図る。</p> | <p>III</p> <p>募金活動の新たな取組として、入学式に職員及び学生ボランティアでチラシ配布や寄附協力の呼びかけを実施したところ、当日現金で4万5千円の寄附が集まった。また、鹿大「進取の精神」支援基金において、募金開始から3月末までの状況は、「進取の精神基金」2億6,688万円、「修学支援事業」914万円に達した。</p> <p>特定資金として、学部等の教育・研究の充実を図ることを目的とした基金の設置を呼びかけたところ、10月1日から「歯学部基金」及び「鹿児島大学病院基金」、12月2日から「練習船基金」、3月2日から「医学部医学科教育基金」の募金を開始した。</p> <p>令和2年2月に履修証明プログラムの受講料について一部見直しを行い、主に1時間あたり343円のところを段階的に、令和2年度～令和3年度は600円、令和4年度以降は1,000円に値上げすることを決定した。</p> <p>ネーミングライツパートナーについては、大学ホームページでの紹介や、企業説明会時の参加企業へパンフレット配布を行うなどの拡充を図る取組を進めた結果、認知度も向上し着実な成果を上げており、新規協定2件、協定更新3件、協定継続1件の協定締結（6件）に至り、約185万円（平成29年度16万円、30年度119万円）の収入となった。</p> <p>令和元年7月に共同研究講座及び共同研究部門制度の創設に係る関係規則の制定及び学則その他関連規則等の一部改正等を行った。</p> |

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップの下、適正な人件費の管理に努める。</li> <li>・教育・研究・診療等の質の向上に資するため、引き続き費用対効果の観点から経費の抑制を図る。</li> </ul> |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|---|---|------|---|
| <p><b>【B66】</b><br/>                     中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定し、実施する。</p>            | <p><b>【B66-1】</b><br/>                     引き続き、中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを基に、全学的な人件費管理計画の検証を行い、必要に応じて計画変更等の検討を行う。</p>              | III  | <p>教員については、平成 28 年度に策定した人件費ポイント削減計画に基づき計画的に人事を行った。<br/>                     また、平成 31 年 4 月に経営改革検討 WG を立ち上げ、人件費の分析（定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等）及び人件費シミュレーションを行った上、人件費管理方針を策定した。</p>  |
| <p><b>【B67】</b><br/>                     競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等による業務の合理化・効率化、省エネの推進等により、経費の抑制を図る。</p> | <p><b>【B67-1】</b><br/>                     競り下げ方式等の新たな調達方法の増大を図るとともに、複数年契約の長期化による契約方法の見直し等により、業務の合理化・効率化、省エネの推進等、一層の経費の抑制に取り組む。</p> | III  | <p>業務委託契約では、郡元及び桜ヶ丘地区の「電話交換業務一式」を複数年契約（3年）にしたことで、契約手続きの合理化・効率化に繋げることができた。<br/>                     その他経費節減の取組としては、郡元地区で使用する電気契約（令和 2 年 2 月～）の契約電力を見直し、変更契約を行った結果、約 57 万円の削減へと繋がった。<br/>                     さらに、経営改革検討ワーキンググループにおいて、経営力強化に向けた取組の一環として、大学院担当教員の本給調整額の支給要件見直しについて検討を行い、本改正を全学として決定したこと、令和 2 年度から一般会計分で約 1,500 万円以上の人件費削減に繋がる見込みである。<br/>                     省エネルギー対策として「エコ予算(省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算)」を毎年度計上しており、平成 31 年度には中央図書館(87 台)、学術情報基盤センター(24 台)、情報システム工学科棟(36 台)、事務局棟(16 台)、水産学部 4 号館(106 台)及び郡元キャンパス外灯(2 基)の LED 照明化の工事を実施した。これにより、改修工事実施の前後で電気使用量は年間 36,680kWh/年削減(削減率 69.3%)と試算しており、約 58 万円の光熱費削減効果が見込まれる。なお、工事により縮減した光熱水費はエコ予算(省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算)に振り替えており、新たな省エネルギー改修工事の原資とする好循環を生み出す仕組みを導入した。</p> |
|   | <p><b>【B67-2】</b><br/>                     病院調達物品等の契約見直しによる契約金額の引き下げ等、医療費率抑制に向けた取組を実施する。</p>  | III  | <p>医薬品については、目標額：3,750 万円/年に対して、実績額 1 億 7,043 万円/年で、医療材料については、目標額：1,600 万円/年に対して、実績額 2,017 万円/年の削減効果であった。医薬品及び医療材料共に目標額を達成することができ、特に医薬品については、目標額の約 4.5 倍の達成率であった。<br/>                     また、医療費率については、高額医薬品の影響もあり対平成 30 年度比で 1.17%上昇した。<br/>                     結果として、医療費率を抑制することはできなかったが、本院独自による契約金額の引き下げの取組や鹿児島市立病院及び鹿児島医療センターとの公的 3 大病院間による医療材料の共同購入に係る業者への価格協力要請の取組等が功を奏し、順調に経費削減ができた。</p>  |

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ・保有資産を有効活用するため、引き続き現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|---|--|------|--|
| 【B68】<br>土地及び建物等の使用状況を定期的に点検し、活用を促進する。また、資金管理計画に基づき、有価証券・預貯金等による安全性に配慮した資金運用を行う。  | 【B68-1】<br>平成30年度の土地建物等の使用状況等調査を基に、土地、建物等の使用状況を点検し、有効活用を図るとともに、施設に全学共有スペースを拡大する。   | III  | <p>各種の学会、講演会及び試験会場等による一時貸付料実績は3,675万円、病院内売店設置、構内自動販売機、理髪室、電柱等による年間貸付料実績は2,235万円に達し、土地・建物の有効活用を図った。</p> <p>また、平成30年3月に廃院した霧島リハビリテーションセンターの土地・建物については、令和2年2月に競争入札の結果、鑑定評価額4,100万円のところで、売買代金2億8,800万円（鑑定評価額の約7倍）で売却を完了した。</p> <p>そのほか、稲盛記念館の会議室等を学外者にも貸し出すことができるよう、規則等の整備を行った。</p> <p>さらに、スペース管理システム（全学全居室の利用状況をWEBで一元管理する仕組みで各居室の利用者自身が入力するシステム）による全学施設の利用状況調査及び現地調査（法文学部、教育学部、共通教育センター）を実施した。また、「施設等の有効利用に関する規則」に基づく学部等の抛却計画により、225㎡の抛却を受け、全学共用スペースが拡充された（計3,143㎡）。抛却されたスペースは全学共用スペースとして管理・運営し、プロジェクトスペース等として貸付け（年間利用料5千円/㎡）を行っている。</p> |
|   | 【B68-2】<br>資金管理計画（資金繰計画）に基づく余裕金については、資金運用方針により、安全性・流動性を確保した上で、競争入札を行うなど効率的な運用を実施する。  | III  | <p>平成31年度資金運用方針を踏まえ、資金管理計画（資金繰計画）に基づく短期運用可能な余裕金については、安全性・流動性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を行い、より金利の高い金融機関での運用を行った。</p> <p>長期運用については、国立大学法人法第34条の3（業務上の余裕金の運用の認定）に係る文部科学大臣の認定を平成31年度に受け、業務上の余裕金の資金対象（投資適格以上の格付を付与された無担保社債券）の拡大について大学運営会議等で諮り、従来保有している運用期間7年の担保付社債（金利0.29%）より金利の高い無担保社債の購入（金利1.38%）ができ、拡充した資金運用を図ることができた。</p> <p>平成31年度運用益については、マイナス金利政策の中、金融機関への競争入札による運用のみでなく、文部科学大臣へ業務上の余裕金の運用にかかる認定（第1関係）を新たに受ける等余裕金の拡充した資金運用を図ることなどに努め、平成30年度運用益とほぼ同額程度1,350万円を確保することができた。</p>   |
| 【B69】<br>教育関係共同利用拠点に認定されている2拠点について、附属練習船においては平成27年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。〔再 | 【B69-1】（附属練習船）<br>教育関係共同利用拠点の運営・実習等について、水産系練習船が連携して実施する沖合域海洋ゴミ調査への参画等を通して、拠点関係者との情報共有・交換及び人的交流を進め、共同利用の充実を図る。また、利用大学への聞き取り結果等の情報に基づく実習内容の検証及び既存のかごしま丸共同利用ホームページの内容充実による情報発信・公開の推進を | IV   | <p>平成31年度は、利用大学・研究科数19（本学法文学部、研究科熱帯水産学国際連携履修プログラム（ILP）参加のアジア諸国5大学研究科を含む）、共同利用航海日数73日（年間航海日数比42.2%）と、平成31年度の共同利用計画（利用大学10、利用日数42日）と文部科学省の拠点認定要件（年間航海日数の2割程度の共同利用）のいずれも凌駕する実績を残すことができた。また、かごしま丸が教育関係共同利用拠点として再認定された（3期目：令和2～6年度）。〔再掲B13-1〕</p>   |

|           |  |            |  |
|-----------|--|------------|--|
| <p>掲]</p> | <p>通して、更に質の高い教育の提供と拠点機能の強化を図る。[再掲 B13-1]</p> <p>【B69-2】(高隈演習林)<br/>高隈演習林においては、教育関係共同利用拠点第2期(平成31～2023年度)の初年度目として、特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進め、県内の大学等を中心に広報宣伝を図るとともに、都市圏からの受け入れのための広報に取り組む。また、多様な学生に対応した新たなプログラムを開発する。[再掲 B13-2]</p> | <p>III</p> | <p>他大学からの受入計画人数(延べ利用人数550名)に対する達成率を100%以上とすることを目標としたKPI(a)は91.8%(505名)。文系分野利用率を平成31年度以降は20%以上、最終年度(令和5年度)までに25%以上にすることを目標とするKPI(b)は46.2%であった。なお、新型コロナウイルス対策のために3月の実習受入を中止したことにより、利用者数が60名減少したが、学生の健康と安全を最優先とした。</p> <p>なお、第1期の評価指数に準じた他大学の利用率は29.9%であり、目標値を上回っている。</p> <p>継続的な取組として、台風での被災箇所の修繕や宿舎利用の案内を充実させる等、安全利用を推進している。あわせて、リスクマネジメント体制の課題を検討し、順次改善を進めている。</p> <p>鹿児島県内の文系学部学科や長期実習プログラム等の継続的利用が定着しており、初回利用や滞在期間が長期化する場合の事前打合せや調整がスムーズに行われるよう適宜調整を行った。</p> <p>また、雨天対策や文系学生対応等を目的に開発した木材加工体験プログラムや複数の鋸を使用して木材を切断する等の技術体験プログラム等、随時新たなプログラムの開発・試行を行っている。加えて、都市圏からの受入促進も目的とした第2期のパンフレットを新たに作成した。[再掲 B13-2]</p> |
|-----------|--|------------|--|

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ・大学運営評価の効率化と実質化を図るため、評価制度の見直しを行い、評価を充実する。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|---|--|------|---|
| <p><b>【B70】</b><br/>                     教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、平成29年度までに現行の自己点検・評価制度の見直し・再構築を行う。また、全学的な教育研究活動等の状況を効率的・効果的に把握・集積する仕組みを整備するとともに、評価結果に応じたフォローアップに継続的に取り組む。</p> | <p><b>【B70-1】</b><br/>                     新たに「部局等評価」を実施し、国立大学法人評価（4年目終了時評価）に備えるほか、平成30年度の実績に係る評価結果を活用し、大学運営等の改善に向けた取組を実施する。</p> | III  | <p>学部・研究科を対象に新たに「部局等評価」を実施し、教育・研究の平成28年度から平成30年度までの実績について報告があった。報告内容は企画・評価委員会で相互確認を行い、学部・研究科に委員の意見をフィードバックし、国立大学法人評価（4年目終了時評価）に向けてブラッシュアップを行った。また、達成状況報告書については、10月に達成状況WGを発足し、報告書の作成体制を強化した。<br/>                     また、平成30年度の実績に係る評価結果について分析し、全部局に周知するとともに、大学運営等の改善に向けた取組を実施するよう促した。</p> |

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | ・社会に開かれた大学としての使命を果たすため、大学の諸活動を積極的に広報する。 |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|--|--|------|---|
| <p><b>【B71】</b><br/>                     教育・研究・社会貢献等の成果を国内外に発信するために、戦略的な対象者別の広報活動の展開や、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応等、多面的な広報活動を推進する。</p> | <p><b>【B71-1】</b><br/>                     広報活動を検証し、より効果的な対象者別の広報活動を行う。海外への情報発信を推進するため、ホームページの英語版を検証し、より充実した情報発信を行う。</p> | III  | <p>アンケートやアクセス数の分析結果をもとに、対象者が求める情報収集に努め、ホームページ掲載においては、より多くの方々の目に触れるよう工夫し、最新情報の更新に努めた。また、受験生獲得のための情報発信として、研究者等紹介の「研究一直線」や在学生の生の声を届ける「躍動する鹿大生」については、学内教員及び在学生の多くの取材協力が得られ、新年度からの追加分を既に掲載済みである。</p> <p>また、教職員からの情報提供も増加傾向にあり、学内での取材・情報発信にも積極的に取り組み、学内の様子を身近に感じてもらうため、SNSによる情報発信を強化（Instagramの追加発信）した。</p> <p>オリジナルグッズについては、ポスターを増刷するなどして、引き続き認知度アップに努めた。</p> <p>英語版ホームページのアクセス数は、4%減の結果となったことから、今後、内容を充実させ、アクセス数増を図る。</p> |

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ・教育研究環境の質の向上を図る計画的な施設整備と適切な維持管理の推進、既存施設の有効活用を図る。 |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|---|---|------|---|
| 【B72】<br>30年後の長期的な視点に立ち機動的に対応するため、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき、機能的で質の高いキャンパス空間を創出するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、教育研究施設7棟の耐震化及び築30年以上の未改修建物の改善等を推進する。 | 【B72-1】<br>キャンパスマスタープラン実行のため、主要団地以外のデザインガイドラインおよび地区計画を策定するとともに、マスタープランの見直しに着手する。              | III  | 下伊敷地区の30年後の将来像を示した「下伊敷キャンパス地区計画・デザインガイドライン」を策定した。（キャンパスマスタープラン検討WGで素案を作成、キャンパス計画室会議、施設マネジメント委員会での審議を経て、令和2年3月開催の大学運営会議において決定）<br>キャンパスマスタープラン2021の策定に向け、検討ワーキンググループを設置した。   |
|   | 【B72-2】<br>共通教育棟4号館の耐震化等3事業の耐震改修工事を行う。その他、施設費交付金、学長裁量経費等による教育環境改善を推進する。                       | III  | 教育研究活動の基盤となる施設整備の性能維持・機能強化を図るため、計画していた耐震化3事業を実施した。<br>・（郡元）共通教育棟4号館改修：令和2年3月完成<br>・（桜ヶ丘）医歯学総合研究科棟2（Ⅱ期）改修（工事をⅢ期に分けその第Ⅱ期）：令和2年3月完成<br>・（郡元）教育学部管理棟・理系研究棟改修（教育学部体育科実験棟取壊し）：令和2年8月完成予定<br>また、教育研究に必要な施設機能を適切に維持管理するためにキャンパス計画室会議（財務担当理事の下、施設マネジメントに関する施策等の企画・立案を行う学長直属の会議）で立案したインフラ長寿命化計画に基づく中期修繕計画等により計画した事業（14件）について予定どおり実施（実施率100%）した。                         |
| 【B73】<br>インフラ長寿命化のために、平成28年度中に全体の行動計画を、平成32年度までに個別施設計画を策定し、保全業務等の一括契約によるコスト縮減、新たな整備手法等により施設等の適切な維持管理を推進する。また、新たな需要に対応するため、既存施設の有効活用を推進する。                   | 【B73-1】<br>平成28年度に策定したインフラ長寿命化行動計画に基づき、個別施設計画等を推進するとともに、全体の行動計画も併せて検証を行う。また、全学共同利用スペースの拡大を行う。 | III  | 平成28年度に策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」、並びに、平成30年度に策定した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、当面の課題である、今後10年間の維持管理の着実な推進に向け、インフラ長寿命化計画全体の検証を行った。検証結果に基づき、具体的な10年間の年次計画となる「中期修繕計画」を策定した。<br>スペース管理システムによる全学施設の利用状況調査及び現地調査（法文学部、教育学部、共通教育）を実施した。また、「施設等の有効利用に関する規則」に基づく学部等の拠出計画により、225㎡の拠出を受け、全学共用スペースが拡充された（計3,143㎡）。拠出されたスペースは全学共用スペースとして管理・運営し、プロジェクトスペース等として貸付け（年間利用料5千円/㎡）を行っている。 |
| 【B74】<br>附属病院再整備の計画的な推進及び、農学部PFI事業の（郡元）環境バイオ研究棟改修整備等事業を確実に推進する。   | 【B74-1】<br>病院再開発計画により、A棟の実施設計に着手する。   | III  | 平成30年度から継続実施していた既存病棟取壊し工事は令和2年3月に完了した。<br>外来診療棟・病棟（A棟）の実施設計業務を完了させ、建設工事（3件）について契約を締結し、令和5年度の完成に向け事業に着手した。   |

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標

・事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図る。

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）  |
|---|--|------|---|
| <p><b>【B75】</b><br/>                     事故等を未然に防止する意識を更に向上させるため、教育研修会等を実施し、リスク管理の意識向上に繋げ、管理体制を強化する。また、薬品管理システムで運用（管理）されていない高圧ガス等の安全衛生において管理すべきものについて、平成 32 年度までに薬品管理システムで管理し、事故防止対策の向上に取り組む。</p> | <p><b>【B75-1】</b><br/>                     事故等を未然に防止するため、労働安全衛生法等の法令に適合した業務が行われているか、法令に基づく警告・注意喚起が正しく行われているか等の検証を行うとともに、高圧ガス等を含めた薬品管理システムへの入力を実行し、管理体制を強化する。</p>   | III  | <p>化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会において、労働安全衛生法に基づくリスクアセスメントの実施結果について検証し、各研究室のリスクアセスメントを実施した。また、教育研修会として、化学物質の管理及びリスクアセスメントに関する説明会を開催し、薬品管理システムの運用手順の説明及びリスクアセスメントの結果に基づく特定化学物質等の取扱いに関する注意などの解説を行い、各研究室の安全体制の強化を図った。</p>  |
| <p><b>【B76】</b><br/>                     学内の災害の防止と軽減を図るため、地域防災教育センターと協力して、防災教育、災害応急対応、災害復旧等の課題の抽出及び検討を行い、防災に係る教育計画を策定し防災教育を実施するなど、全学的な防災体制を充実する。</p>  | <p><b>【B76-1】</b><br/>                     災害等の発生時において、迅速かつ的確な災害応急対応及び復旧活動ができるための「防災・業務継続計画（BCP）」に基づく教育訓練を実施するとともに、必要に応じ、「BCP」の点検及び改善を行う。また、防災倉庫を活用し、「BCP」において必要とされる災害対策用備品等の計画的な整備を進める。さらに、安否確認システム（ANPIC）による通報訓練の実施状況を検証し、昨年度平均を上回る返信率を確保するための改善を図る。</p> | III  | <p>平成 19 年 3 月に策定した「国立大学法人鹿児島大学危機管理マニュアル」及び本学における災害発生時及びそれに備えた平時の具体的な行動計画として、平成 29 年 12 月に策定した「国立大学法人鹿児島大学事務局防災・業務継続計画（BCP）」について、大学を取り巻く社会情勢及び環境の変化並びに大学内の組織の再編、関係規則の改正等を踏まえて、見直しを行うとともに、平成 30 年度に整備した防災倉庫を活用した災害対策用備品等の整備を行った。<br/>                     また、7 月に発生した大雨の際に、ANPIC を活用し、学生・教職員の安否確認を行ったところ、これまでの訓練の回答率を大きく上回る 81.67% の回答率となった。（平成 30 年度訓練回答率 65.92%）</p> |

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守に関する目標**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内規則を含めた法令遵守の徹底により、大学活動を適正かつ持続的に展開する。</li> <li>・全学的な情報セキュリティ機能を強化する。</li> </ul> |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等）   |
|--|---|------|--|
| <p><b>【B77】</b><br/>                     学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、第2期中期目標期間での取組を継続しつつ、個人情報保護関係法令、情報公開関係法令、危機管理に関する啓発活動や研修会の内容の充実・実施回数増の増、研修会を録画した映像研修の実施等、全学的にその取組を強化する。</p>   | <p><b>【B77-1】</b><br/>                     法令遵守及び危機管理に関する啓発活動や研修会の実施効果を検証し、実施内容の充実を図るとともに、より効果的な開催方法を検討し複数回実施する。また、研修会の未受講者を対象とした録画映像による研修を、必要に応じて見直しを行い実施する。さらに、研修会に対する教職員の意識を高めるための方策を講じることを検討する。</p> | III  | <p>個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント及び法人文書管理について一層の理解を深め、適切かつ効果的な管理運営の実施に繋げることを目的とし、全教職員を対象に、郡元キャンパス（11月1日）と桜ヶ丘キャンパス（11月6日）で、それぞれ「情報セキュリティに関する講演」と「ハラスメント及び個人情報保護等に関する講演」を開催し、512名の教職員が参加した。研修会に参加できなかった教職員や再受講の希望者に対して、研修会の動画及び配付資料を学内のホームページで公開し、受講機会の充実を図り、370名の視聴があった。</p> <p>また、法人文書管理については、平成30年度に引き続き、内閣府大臣官房公文書管理課から配付されたe-ラーニングによる「法人文書管理に関する研修」を11月に実施し、542名の受講があった。</p> <p>なお、研修会開催にあたっては、教職員の意識高揚のため、大学運営会議、教育研究評議会及び事務協議会等の各種会議でアナウンスを行うとともに、文書にて周知を図った。</p> |
| <p><b>【B78】</b><br/>                     研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用を防止するため、鹿児島大学における研究活動に係る行動規範、オーサーシップ・ポリシー、公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針について、教本やパンフレット等を作成し、講習会を実施する機会を増やすなどにより教職員や関係する学生に周知徹底する。また、外部資金の申請等には講習会への参加を義務付ける。更に法令遵守に関わる相談受付、助言等のための環境を整備する。</p> | <p><b>【B78-1】</b><br/>                     改善した不正防止活動及び研究倫理に関する講習会の開催頻度を増やす等、学内へ当該倫理意識を習慣化させるための活動を継続するほか、引き続き、各部局で法令遵守に関わる相談、助言制度の改善を検討する。</p>   | III  | <p>7月29日開催の科研費対策講演会に併せて、研究倫理学を専門とする外部講師を招き研究不正防止に関する講習会を実施した。また、その講演の様相を録画し、7月31日開催の科研費対策講演会で上映し、学内専用ホームページ上にも公開した。</p> <p>最近の公的研究費の不正使用事例である、学生等を雇用する給与（カラ謝金、カラ給与）等について注意喚起と相談窓口の周知も兼ねたリーフレットを作成した。</p> <p>各部局において、教職員・学生を対象にそれぞれ研究倫理教育、DVD視聴による研究倫理講習会、粗悪学術雑誌いわゆる「ハゲタカジャーナル」への注意喚起の講習会等を実施した。また、設置した相談窓口を活用する部局もあった。</p>   |
| <p><b>【B79】</b><br/>                     時代に即した情報セキュリティ機能を強化するために、サーバの脆弱性診断の実施、情報セキュリティ教育、IT監査及び情報セキュリティインシデント対応業務等を充実する。</p>  | <p><b>【B79-1】</b><br/>                     情報セキュリティ機能強化のために、サイバーセキュリティ戦略室（KU-CSIRT）を中心として、インターネットの出入口である「ポート」の管理・制限について検討するとともに、学内に対する情報セキュリティインシデント対応訓練や情報セキュリティ監</p>                                  | III  | <p>「ポート」の管理・制限については、学内の全部局において申請制への移行を10月までに完了した。また迷惑メール対応及び通報訓練においては、教職員の模擬メール開封者の通報率100%を2年連続達成したほか、全学生（10,653名）を対象にした訓練を新たに実施し、不審なメールを安易に開封することの危険性について訓練を通じて周知を行った。また、鹿児島大学内部監査規則に基づく業務監査（情報セキュリティに関する脆弱性診断）を実施し、情報セキュリティ対策を計画的に実施した。</p>  |

|  |                             |  |  |
|--|-----------------------------|--|--|
|  | 査等の情報セキュリティ対策を<br>計画的に実施する。 |  |  |
|--|-----------------------------|--|--|

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

**ガバナンスの強化に関する取組【B50-1】**

新執行部の発足にあたり、理事兼副学長のほか、附属病院担当及び情報担当の副学長を置くとともに、人件費改革及び人事給与マネジメント改革（年俸制の導入）等を推進するために経営改革担当副学長を新たに設置するとともに、14名の副学長を8名に削減し、副学長の役割の明確化、意思決定の迅速化及び効率化を図る等、学長のリーダーシップを発揮しやすい体制を構築した。

また、学部長選考について、これまで、複数の候補者に所信表明を提出させ、必要に応じ学長がヒアリングを行い選考していたが、令和2年度からの学部長に関しては、各学部等から推薦された学部長候補者全員から、学長に対しプレゼンテーションを行い、学長による質疑応答を行った上で、学長が選考するなど、より学長のビジョンを共有する学部長の選考を行った。

さらに、学長のガバナンス強化に伴い、次期の監事選考にあたっては、令和2年1月に、学長選考会議の外部有識者委員を含む「監事候補者選考委員会」を設置し、「監事に求める人材像」等を策定の上、公募を行うなど、監事機能強化に向けた取組を行った。

**学外有識者の意見を大学運営へ反映させる取組【B53-1】**

経営協議会の学外有識者委員について、鹿児島県内の経済界、産業界、教育界、医療界、行政で中核的な役割を担う者に委員に就任いただくとともに、平成31年度からの経営協議会において、毎回テーマを決め集中的に協議を行うなど、学外有識者からの意見を積極的に取り入れる体制を構築した。

また、経営協議会に、部局長をオブザーバー出席させるとともに、7月には経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会を開催し、9学部の紹介と意見交換を行った。

（協議事項のテーマ）

- 4月開催 鹿児島大学病院について
  - ・病院経営の状況について
  - ・病院再開発の現状等について
- 6月開催 鹿児島大学における経営改革について
- 9月開催 共同獣医学部について
  - ・欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証取得について
  - ・附属動物病院経営の状況について
- 11月開催 鹿児島大学病院について
  - ・病院経営の状況について
  - ・病院機能評価（第三者評価）について
- 1月開催 教育学部（附属学校園含む）の経営の現状と今後について
- 3月開催 鹿児島大学における経営改革について

**IR 体制の機能強化【B51-1】**

大学 IR に関する理解や啓発の促進を図ることを目的として、学長戦略室主催による IR セミナーを開催し、IR の先行的な取組を実施している大学の担当教員を講師に迎えて講演を実施し、役員・教職員など約 80 名が参加した。

セミナーでは、国内外の動向を踏まえながら、大学経営の高度化や質保証において、IR がどのような役割を果たせるかについて、実践事例を交えて講演があった。参加者は熱心に聞き入り、活発な質疑応答が交わされる等、大学 IR に対する役員・教職員の関心の高さを再認識した。さらに、大学の機能強化及び経営力強化に向けた IR 活動を活発化させるため、今後、本学の IR 体制の一層の充実・強化を図る必要があることについて、学内の共通認識を確立する貴重な機会となった。



<IR セミナーの様子>

**産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成 28 年 11 月 30 日策定）に沿った取組**

**①共同研究講座・共同研究部門制度の創設【B30-1】**

大学と企業等との共通の研究課題について、対等の立場で共同して一定期間継続して研究を行うことで、安定した研究基盤を構築し、優れた研究成果の創出と新たな研究展開を図るため、共同研究講座・共同研究部門制度を令和元年7月に創設した。同制度により令和2年度に1講座設置される計画である（理工学研究科）。



<共同研究講座・共同研究部門制度>

**②共同研究に係る間接経費比率の改定**

研究環境改善や産学官連携活動経費の充実を図るため、共同研究実施に係る間接経費（研究管理経費）について、直接経費の30%を定率とすることを決定し（令和2年3月）、令和2年10月から施行することとした。

**③産学連携を推進するための知的財産専門人材の強化【B30-1】**

クロスアポイントメント制度を活用して、薬剤師と弁理士資格を併せ持つ専門人材を企業から獲得し、ライフサイエンス分野の知財の創出と企業との連携を強化した。また、（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）より常駐の産学連携知的財産アドバイザーの派遣を受け入れ、地域産業との連携による開発プロジェクトを知財面から支援した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

財務基盤の強化に関する取組

(1) 自己収入の増収に向けた取組  
寄附金獲得に関する取組【B65-3】

鹿大『進取の精神』支援基金について、「鹿大『進取の精神』支援基金」支援会」等との連携を強化するとともに、教職員・同窓会への協力依頼や入学式での募金ブースの設置など様々な取組の結果、平成28年度から令和2年度までの5年間で2億5,000万円の目標に対し、平成31年度末で約2億6,700万円（申込みベースでは2億8,000万円）となり、目標を1年前倒しで、目標額を超える額の寄附金を獲得したほか、修学支援事業では約900万円に達した。

また、令和元年10月には、学部研究科等の教育研究活動を支援するための「学部等支援基金」の制度を構築し、歯学部基金、大学病院基金、練習船基金、医学部医学科教育基金、教育学部附属学校園基金、動物病院基金の6つの基金を新たに創設した。

さらに令和元年12月には、個人からの現物資産による寄附受入れのための「特例寄附資産管理基金」を設置するなど、寄附金獲得に向けた取組を推進した。

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| ○進取の精神基金           | ○修学支援事業基金         |
| 平成27年度 48,758,738円 | 平成28年度 551,000円   |
| 平成28年度 61,934,460円 | 平成29年度 2,289,000円 |
| 平成29年度 52,872,365円 | 平成30年度 2,488,000円 |
| 平成30年度 50,727,908円 | 平成31年度 3,815,000円 |
| 平成31年度 52,590,883円 | 累計額 9,143,000円    |
| 累計額 266,881,354円   |                   |

既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況【B65-3】

履修証明プログラムの受講料は、令和2年2月に履修証明プログラムの受講料について一部見直しを行い、主に1時間あたり343円のところを段階的に、令和2年度～令和3年度は600円、令和4年度以降は1,000円に値上げすることで増収が見込まれる。

また、ネーミングライツパートナーについては、大学ホームページでの紹介や企業説明会時の参加企業へ、パンフレット配布を行うなどの拡充を図る取組を進めた結果、認知度も向上し着実な成果を上げており、新規協定2件、協定更新3件、協定継続1件の協定締結（計6件）に至り、平成31年度は約185万円（平成29年度約16万円、平成30年度約119万円）の収入となった。

令和元年7月に共同研究講座及び共同研究部門制度の創設に係る関係規則の制定及び学則その他関連規則等の一部改正等を行った。

○ネーミングライツ（平成29年度より開始）

|        |      |            |
|--------|------|------------|
| 平成29年度 | 協定3件 | 167,400円   |
| 平成30年度 | 協定5件 | 1,198,800円 |
| 平成31年度 | 協定6件 | 1,852,400円 |



＜学術情報基盤センターに掲載されたネーミングライツ＞

病院収入の増収に向けた取組【B65-1】

大学病院では、病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、平成30年度から病床が100床減床した中、平成30年度以上の診療実績を上げるため、病床稼働率、新入院患者数、平均在院日数、手術件数及び診療報酬稼働額について経営指標目標を立てた。

経営指標目標等の診療実績については、経営企画室会議、病院運営会議、診療センター長等会議、病棟医長師長・外来医長師長会議及び全体集会（5月、10月）で状況分析の報告や啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った。

これらの取組により、実績では、平成30年度と比較すると、病床稼働率は0.2%高い92.6%であり、新入院患者数は585名増の15,505名、平均在院日数は0.6日短縮の12.2日、手術件数は327件増の6,653件、診療報酬稼働額は高額医薬品等に伴う増もあるものの13億4,800万円増の242億6,100万円となっており、年間の病院収入も7億9,600万円増の242億3,300万円であった。

なお、平成31年4月開催の経営協議会において大学病院の教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献、国際化の役割及び経営状況として収入増、経費削減の取組等の報告を行った。

また、病院の経営状況をより把握するために平成31年度から病院独自で財務諸表の作成、分析を行い、11月開催の経営協議会で報告を行った。

動物病院収入の増収に向けた取組【B65-2】

地域の開業獣医師からの紹介件数は平成30年度から8件増の1,125件、外科の診療件数は平成30年度から194件増の1,575件となっており、平成31年度の診療収入は対平成30年度比で900万円増の2億4,600万円となった。また、伴侶動物の収入額は対平成30年度比で900万円増の1億7,800万円となった。

## （２）経費削減に向けた取組【B67-1】

業務委託契約では、郡元及び桜ヶ丘地区の「電話交換業務一式」を複数年契約（３年）にしたことで、契約手続きの合理化・効率化に繋げることができた。

その他経費節減の取組としては、郡元地区で使用する電気契約（令和２年２月～）の契約電力を見直し、変更契約を行った結果、約５７万円の削減へと繋がった。

さらに経営改革検討ワーキンググループにおいて、経営力強化に向けた取組の一環として、大学院担当教員の本給調整額の支給要件見直しについて検討を行い、本改正を全学として決定したことで、令和２年度から一般会計分で約１,５００万円以上の人件費削減に繋がる見込みである。

省エネルギー対策として「エコ予算(省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算)」を毎年度計上しており、平成３１年度には中央図書館(８７台)、学術情報基盤センター(２４台)、情報システム工学科棟(３６台)、事務局棟(１６台)、水産学部４号館(１０６台)及び郡元キャンパス外灯(２基)のLED照明化の工事を実施した。これにより、改修工事实施の前後で電気使用量は年間３６,６８０kWh/年削減(削減率６９.３%)と試算しており、約５８万円の光熱費削減効果が見込まれる。なお、工事により縮減した光熱水費はエコ予算(省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算)に振り替えており、新たな省エネルギー改修工事の原資とする好循環を生み出す仕組みを導入した。

## 土地及び建物を有効活用するための取組【B68-1】

平成３０年３月に廃院した霧島リハビリテーションセンターの土地・建物については、令和２年２月に競争入札の結果、鑑定評価額４,１００万円のところ、売買代金２億８,８００万円(鑑定評価額の約７倍)で売却を完了した。

スペース管理システム(全学全居室の利用状況をWEBで一元管理する仕組みで各居室の利用者自身が入力するシステム)による全学施設の利用状況調査及び現地調査(法文学部、教育学部、共通教育センター)を実施した。また、「施設等の有効利用に関する規則」に基づく学部等の抛計画により、２２５㎡の抛を受け、全学共用スペースが拡充された(計３,１４３㎡)。抛出されたスペースは全学共用スペースとして管理・運営し、プロジェクトスペース等として貸付け(年間利用料５千円/㎡)を行っている。

## 資金管理計画に基づいた余裕金の資金運用【B68-2】

平成３１年度資金運用方針を踏まえ、資金管理計画(資金繰計画)に基づく短期運用可能な余裕金については、安全性・流動性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を実施し、より金利の高い金融機関での運用を行った。

長期運用については、国立大学法人法第３４条の３(業務上の余裕金の運用の認定)に係る文部科学大臣の認定を平成３１年度に受け、業務上の余裕金の

資金対象(投資適格以上の格付を付与された無担保社債券)の拡大について大学運営会議等で諮り、従来保有している運用期間７年の担保付社債(金利０.２９%)より金利の高い無担保社債の購入(金利１.３８%)ができ、拡充した資金運用を図ることができた。

平成３１年度運用益については、マイナス金利政策の中、金融機関への競争入札による運用のみでなく、文部科学大臣へ業務上の余裕金の運用にかかる認定(第１関係)を新たに受ける等余裕金の拡充した資金運用を図ることなどに努め、平成３０年度運用益とほぼ同額程度の１,３５０万円を確保することができた。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

#### アジア初となる欧州国際水準の獣医師養成教育機関に認定【B12-1】

鹿児島大学共同獣医学部及び山口大学共同獣医学部は、獣医学教育の欧州国際認証である欧州獣医学教育機関協会 (EAEVE) 認証を 12 月 11 日に取得した。

同じく認証取得した北海道大学獣医学部及び帯広畜産大学共同獣医学課程の 4 大学による合同記者会見を 12 月 13 日、文部科学省にて行った。

本認証の取得は、国立大学改革強化推進事業「国立獣医系 4 大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」(平成 24 年度～平成 29 年度) の支援の下、多くの自治体・民間企業並びに同窓会等の協力があり達成された成果の一つである。

これまで、本学共同獣医学部は、獣医学のグローバル人材の育成を目的として、学部運営組織、教育カリキュラム、施設設備、教育資源、及びそれらの品質評価システムについて長年にわたって抜本的な改革に取り組み、その外部評価の指標として EAEVE による獣医学教育評価の認証取得を目指してきた。

本認証の取得により、本学が欧州における獣医師養成機関の水準に達し、国際水準の教育を行っていることがアジアで初めて認定された。昨今国際的にボーダーレス化が進んでいる疾病の制御や食の安全に関わる獣医師の養成機関として、アジアにおける獣医学教育改革を牽引していくことが期待されている。



<文部科学省記者発表(左から笠原北海道大学理事・総長職務代理、奥田帯広畜産大学長、岡山口大学長、佐野鹿児島大学長)>

#### より効果的な対象者別の広報活動【B71-1】

オリジナルブランド焼酎として、本学と山口大学とのコラボによる本格焼酎「薩摩熱徒」をインフォメーションセンターで販売した。学生が考案した本焼酎のラベルは、JR 西日本の車輛販売にも採択され、複数のメディアからの取材を受け、本学を大いに PR できた。

また、国立大学では珍しい直販経営のインフォメーションセンターで販売しているオリジナルブランド焼酎、大学グッズ等のポスターやパンフレットを手作りし、ホームページへ掲載するとともに、学内に配布し、販売促進を図った。



<薩摩熱徒>

広告媒体を拡大し、新たに制定した「国立大学法人鹿児島大学有料広告掲載取扱規則」の平成 31 年 4 月 1 日施行により、バナー広告をはじめ、電子掲示板への広告依頼が増加、結果、収入増となった。

アンケートやホームページのアクセスを基に、対象者が求める情報や本学が伝えたい情報を、可能な限りホームページトップ画面に掲載し、また、学内イベントや教員・学生の発表・受賞等を積極的に取材し、情報発信した。特に、高校生や受験生を主なターゲットとし、本学在學生に、授業、研究、サークル活動、日常生活、将来の夢等をインタビュー形式で紹介する「躍動する鹿大生」のコーナーでは、多くの学生の生の声を発信し、同じく本学研究者の研究取組を紹介する「研究一直線」では、高校生向けの分かり易い表現と内容での説明に加え、日頃見られない研究者のワンシーンを撮影、高校生へのコメントを添えて、受験生獲得を図った。

市電広告においては、全学の様々なイベント情報を分かり易いインパクトのある構成とデザインでポスターを作成し、本学の PR とイメージアップを図った。

また、ホームページのアクセス手段の大半がスマホ利用であることから、令和元年 6 月に公式インスタグラムを開設し、より身近な表現で、手軽に発信が可能となった。

本学広報誌「鹿大ジャーナル」において、平成 31 年度から表紙連動動画 (QR コード) を取り入れ、1 分間動画により、本学のリアルな情報を発信した。

|                      |
|----------------------|
| (4) その他業務運営に関する特記事項等 |
|----------------------|

**法令遵守に関する取組****(1) 情報セキュリティ対策【B79-1】****実効性のあるインシデント対応体制の整備**

①本学 CSIRT (KU-CSIRT) において、クロスアポイントメント制度の活用によるサイバーセキュリティの専門家の配置、並びに本学と鹿児島県警察本部、株式会社ラックの3者による「サイバーセキュリティに係る連携及び協力に関する協定」を継続するとともに、本学広報室及び法務・コンプライアンス係との担当者連絡会を開催し、サイバーセキュリティの脅威に対処するための連携、協力体制の充実を図った。

②業務監査（情報セキュリティに関する監査）として学内のグローバルネットワークに接続された全ての機器について脆弱性診断を実施して脆弱性の解消及び機器の把握を行った。また、「鹿児島大学における情報セキュリティインシデントに係る情報連絡手順書」について、必要な見直しを行った。さらに令和元年7月～8月に実施した迷惑メール対応及び通報訓練において、情報システムのネットワークからの切り離しや通報連絡を含めた訓練を実施した。

③重要な情報を保有するプライベートホストに対する脆弱性診断を実施した。また、最新の情報セキュリティ関連の製品を試験導入し、学内の潜在的な脅威に関する情報収集を行ったほか、JPCERT/CCより早期警戒情報を年間を通じて継続的に入手し関係各所で情報共有を行った。

④令和元年7月～8月に実施した教職員及び学生を対象とした迷惑メール対応訓練において、模擬メール開封後のCSIRTへの通報及び部局内における情報伝達までを実施したほか、令和元年8月、令和2年1月に開催された文部科学省主催のCSIRT研修に担当者を派遣し、知識・技術の習得に努めた。

**サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施**

①全構成員を対象とした、個人情報保護管理等に関する研修（令和元年11月）、迷惑メール対応及び通報訓練（令和元年7月～8月）、情報セキュリティ対策自己点検（令和元年9月～令和2年2月）、新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修（通年）、幹部職員等を対象とした情報セキュリティ研修（令和元年12月）等を計画的に実施し、全構成員が主体的にサイバーセキュリティ等の確保に取り組むべきであることの啓発活動を実施した。

②情報セキュリティに関する意識啓発及び情報セキュリティインシデントが発生した際の対応の徹底を図るため、令和元年7月～8月に役員及び全教職員を対象に迷惑メール対応及び通報訓練を、通報・初期対応訓練、事後教育までを含めた訓練として実施した。

③本学において発生した情報セキュリティインシデント事案（未遂・軽微なものを含む）について、CSIRTにおいて当該インシデントの概要、原因及び再発防止等に係る内容について記録並びに案件管理を行うとともに、毎月開催する情報企画室会議において関係者で情報の共有を行った。

④令和2年3月に新・編入生や留学生対応（英語版、中国語版）としてリーフレットを作成し、大学等の情報システムやネットワークを利用する際に遵守させるべき必要最低限の事項を全校内に掲示し、周知した。

**情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施**

①情報セキュリティ対策に係る自己点検（令和元年9月～令和2年2月）を、本学の教職員、学生等の全構成員を対象に実施し、その点検結果を踏まえて情報セキュリティ関係規則の改定の検討を開始し、国立大学法人山口大学と相互に情報セキュリティ監査を実施した（令和元年12月実施）。

②自己点検及び監査を実施する際には、過去に発生したインシデント未遂事案や、発見した脆弱性にもとづき、監査項目（チェックシート）を作成した（令和元年12月実施）。

③CSIRT、研修担当、監査担当の各部門が連携し、情報セキュリティに係る各種事業を計画し実施するとともに、各部局等の事務担当者に向けたサイバーセキュリティ対策に係る事業説明会を平成31年4月に開催して、全学的な協力体制を整備した。

**他機関との連携・協力**

①セキュリティ機器やサービス等の共同調達・共同利用について、令和元年11月に鹿屋体育大学等近隣の他大学との打ち合わせを行い、今後の実現の可能性及びその有効性について検討を行った。

②サイバーセキュリティ関連の文書等の共同での作成・共有について、令和元年11月に鹿屋体育大学等近隣の他大学との打ち合わせを行い、今後の実現の可能性及びその有効性について検討を行った。また、国立大学法人山口大学と相互に監査員派遣を行い、第三者を含む内部監査を行った。さらに、BCP訓練の一環として、大学ホームページの自動切り替え及び緊急時コンテンツ掲載訓練を実施した（令和元年11月、12月実施）。

③本学と鹿児島県警察本部、株式会社ラックの3者による「サイバーセキュリティに係る連携及び協力に関する協定」を継続した。また、鹿屋体育大学等近隣の他大学との連携についても令和元年11月に担当者間での打ち合わせを行っている。

④学術系CSIRT情報交流会に参加し、他機関と情報セキュリティやインシデント対応等に関する情報共有を行った。あわせて、JPCERT/CCより早期警戒情報を年間を通じて継続的に入手し関係各所で情報共有を行っている。

### 必要な技術的対策の実施

①クラウドサービスを利用して学外に構築するシステム、ウェブサイト等について令和元年7月1日付でCISOへの届出制へ移行し、過去にクラウドサービスの利用を開始したものも含めて実態把握を行った。

②グローバルIPアドレスを付与する情報機器に対する学外からの通信について、6月から10月にかけて順次、全学ファイヤーウォールによる制御設定を行い、全てのグローバルIPについてファイヤーウォールによるポートの開放の申請手続きを経なければ通信が行えない環境への移行を完了した。

③本学のネットワークに接続するために必要なホスト登録において、各部局等の協力のもと棚卸を実施するとともにサポート期限到来後のオペレーティングシステムはネットワークに接続できないようフィルタリングを実施した。また、主要なソフトウェアのサポート期間等について、ホームページ等で周知を行った。

④令和2年3月に学外からアクセス可能なシステム等については、強度の高いパスワードの設定並びにパスワードの使いまわしの禁止について、全教職員に対する周知・徹底を行った。

⑤各種のログ（ファイヤーウォール、DNSサーバ、DHCPサーバログ等）について、これまでも平時より取得を行うとともに、可用性、完全性を考慮した管理を行い、インシデント発生時に迅速に端末の特定を行っており、この対応を継続して実施した。また、学内認証関連サーバについて、情報収集と台帳整理、必要な対策の実施状況について把握した。

### セキュリティ・IT人材の育成

情報企画室の体制強化として、室員にCIO補佐及びCISO補佐を加えた。更にネットワーク委員1名も室員に加え、人材の拡充を図った。室長は情報担当の副学長として執行部と意見交換できる体制が取られている。また、ISMSの監査員研修を実施し、4名の監査員を新たに育成した。

平成31年度は、平成30年度に引き続きクロスアポイント制度を活用したサイバーセキュリティの専門家の配置を継続した。

### 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

本学のBCP等について、鹿児島市内に大きな被害を与える直下型地震（震度6強）が発生した際の情報基盤班の対応として記載されていることを確認した。今後は、サイバー攻撃やその他大規模システム障害等その他の危機事象にも対応するよう、必要に応じて、改定等を実施していく予定である。

現在策定してあるBCPと病院情報システムが利用できない際のリソースの洗出し、及び国立大学病院診療情報バックアップデータ（The Geminiシステム）を用いた運用について検討を行ってきた。上記の運用、システムが災害時を想定したものであり、サイバー攻撃等や障害レベルを想定したBCPの策

定も必要であることから、令和2年度以降、病院内でWGを組織し、引き続きIT-BCPの策定を行っていく。

### 防災対策の整備・充実

平成19年3月に策定した「国立大学法人鹿児島大学危機管理マニュアル」及び本学における災害発生時及びそれに備えた平時の具体的な行動計画として、平成29年12月に策定した「国立大学法人鹿児島大学事務局防災・業務継続計画（BCP）」について、大学を取り巻く社会情勢及び環境の変化並びに大学内の組織の再編、関係規則の改正等を踏まえて、見直しを行うとともに、平成30年度に整備した防災倉庫を活用した災害対策用備品等の整備を行った。

また、7月に発生した大雨の際に、ANPICを活用し、学生・教職員の安否確認を行ったところ、これまでの訓練の回答率を大きく上回る81.67%の回答率となった（平成30年度訓練回答率65.92%）。

### （2）コンプライアンス体制の整備【B77-1】

平成30年4月1日に設置した「法務・コンプライアンスセンター」について、弁護士資格を有する教員（法文学部教授が兼務）を新たにセンターに配置し、毎週、学内からの相談を受け付け、学内のコンプライアンス事象により迅速かつ的確に対応した（平成31年度相談件数延べ24件）。

また、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント及び法人文書管理について一層の理解を深め、適切かつ効果的な管理運営の実施につなげることを目的とし、全教職員を対象に、郡元キャンパス（11月1日）と桜ヶ丘キャンパス（11月6日）で、それぞれ「情報セキュリティに関する講演」と「ハラスメント及び個人情報保護等に関する講演」を開催し、512名の教職員が参加した。研修会に参加できなかった教職員や再受講の希望者に対して、研修会の動画及び配付資料を学内のホームページで公開するなど、受講機会の充実を図り、370名の視聴があった。

また、法人文書管理については、平成30年度に引き続き、内閣府大臣官房公文書管理課から配付されたeラーニングによる「法人文書管理に関する研修」を11月に実施し、542名の受講があった。

### 施設マネジメントに関する取組

施設マネジメントに関する取組を組織的、計画的に実施するため、学長のトップマネジメントの下、大学の機能強化・経営戦略等に基づいた戦略的施設マネジメントを「キャンパス計画室（室長：財務担当理事）」において企画・立案し、全学委員会である「施設マネジメント委員会」において調整・評価するなど、全学的な推進体制により以下の取組を実施した。

### ①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【B73-1】

「施設等の有効利用に関する規則」に基づく学部等の拠出計画により、平成31年度225㎡（累計3,143㎡）の拠出を受けた。拠出されたスペースは全学共用スペースとして全学一元で管理・運営し、プロジェクトスペース等として貸付け（年間利用料5千円/㎡）を行っている。また一部のスペースは、学長裁量により、施設の大規模改修における仮移転スペースとして利用した。これにより改修工事中の仮設プレハブ（約1,500㎡）が設置不要となり約1億6,500万円の経費削減となった。なお、貸し付けにより得られた室利用料約425万円は全学共用スペースの維持管理費に充当した。

また、スペース管理システム（全学全居室の利用状況をWEBで一元管理する仕組みで各居室の使用者自身が入力するシステム）や講義室予約システムを活用した施設利用状況調査を毎年度実施した。また、現地調査（学長が施設マネジメント委員会の協力を得て、学部長等の立会の下に、保有する全ての施設（3年サイクル）の利用状況を点検・評価する調査）を継続して実施しており、平成31年度は法文学部、教育学部、共通教育センターを対象として11月に調査を行った。対象594室の点検・評価を実施した結果、改善が必要とされた62室に対し、学長から学部長へ改善計画の提出（令和2年7月までに回答）を勧告した。

そのほか、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を平成30年度に完了した。その中で示した取組の内容、「施設のトリアージ（30年後の施設規模10%削減を明記）や増収策（ネーミングライツ（建物・部屋の命名権の売り出し）、スペースチャージ（部屋の有料化）、土地建物の有効活用による収入）及びライフサイクルコスト見直し等を考慮した修繕費等必要額の検証を完了させていること」が評価され、文部科学省が10月に大阪及び東京で開催した文教施設セミナー「未来につながる学校づくりセミナー」において、本学の取組（タイトル：国立大学における長寿命化改修）に関する事例紹介を行った。

### ②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【B72-1】

「キャンパスマスタープラン 2015」において策定したアクションプラン（具体的な短期的行動計画（6年間））に基づき、教育研究活動の基盤となる施設整備の性能維持・機能強化を図るため、計画した耐震化工事（下記3事業）を実施した。

- ・（郡元）共通教育棟4号館改修は令和2年3月完成。
- ・（桜ヶ丘）医歯学総合研究科棟2（Ⅱ期）改修。  
【工事をⅢ期に分け、その第Ⅱ期】は令和2年3月完成。
- ・（郡元）管理棟・理系研究棟改修【（郡元）教育学部体育科実験棟取壊し】は令和2年8月完成予定。

また、教育研究に必要な施設機能を適切に維持管理するため、「キャンパス計画室会議（財務担当理事の下、施設マネジメントに関する施策等の企画・立案を行う学長直属の会議）」において立案した事業（14件）を、計画どお

り実施した（実施率100%）。実施事業の選定の際には、各事業を4つの指標（危険度・劣化度、重要度・優先度、共用度・稼働率、予算の適合性）を基に点数化し、順位付けを明確にすることで、工事による改善効果が高いと見込まれる事業に対して、限られた自己財源を集中的に投資することができた。

### ③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【B65-3, B72-2】

平成29年度に開始したネーミングライツパートナー（本学の施設に愛称を設定するもので、企業の宣伝効果及びイメージアップに加え、リクルート活動の促進等が期待される取組）は、大学ホームページでの紹介や企業説明会時の参加企業へパンフレット配布を行うなど、拡充を図る取組を進めた結果、認知度も向上し着実に成果を上げている。平成31年度は、新規協定2件、協定更新3件、複数年契約による継続協定1件の協定締結6件（平成29年度3件→平成30年度5件）に至り、約185万円（平成29年度16万円→平成30年度119万円）の収入となった。なお、得られた収入は全て施設の維持管理費に充当した。

また、個人（本学の卒業生で名誉博士でもある稲盛和夫京セラ株式会社名誉会長）からの寄附による「稲盛記念館」（鉄筋コンクリート造4階建て、延べ面積1,687㎡）の建設を行った（令和元年11月完成）。稲盛記念館は、教育研究の充実・発展の場として稲盛名誉博士の歩みや哲学に触れることができる「稲盛ライブラリー」や「京都賞ライブラリー」のほか、ITプラザ、会議室、レストラン、フードコート等を配し、学生や教職員のコミュニケーションスペースとしてのみならず、地域・産業界・国内外の研究者等との交流促進や、学習環境の多様化が図られる施設である。



＜京都賞ライブラリー＞

### ④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【B67-1】

エコモニター（建物ごとのエネルギー使用状況をリアルタイムで確認できるシステム）の導入によるエネルギー使用量の見える化を図っており、部局単位でのエネルギー使用量を、全学会議において定期的に周知した。また、「鹿児島大学環境・エネルギー管理規則」に基づき、各部局の省エネパトロール（部局等における適切なエネルギー管理の実施状況の把握と学内省エネ活動の一層の推進を依頼する現地活動の取組）を夏季、冬季の年2回実施し、省エネルギーに対する啓発を促進した。

また、大型改修工事により削減できるエネルギー量を試算した。工事により削減した光熱水費はエコ予算（省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算）に振り替えており、新たな省エネルギー改修工事の原資とす

る好循環を生み出す仕組みを導入した。平成 31 年度は、中央図書館(87 台)、学術情報基盤センター(24 台)、情報生体システム工学科棟(36 台)、事務局棟(16 台)、水産学部 4 号館(106 台)及び郡元キャンパス外灯(2 基)の LED 照明化の工事を実施した。これにより、改修工事実施の前後で電気使用量は年間 36,680kWh/年削減(削減率 69.3%)と試算しており、約 58 万円の光熱費削減効果と CO2 排出量削減による環境負荷の低減が図られた。

**⑤取組による効果・成果として「教育研究活動等の充実が図られた内容」【B73-1】**

施設等の有効利用に関する取組で、大学が戦略的に進めている教育研究に対して速やかに配分できる共同利用スペースを 3,143 ㎡確保しており、17 件のプロジェクト研究が実施され教育研究活動の充実が図られた。

**⑥取組による効果・成果として「整備した施設で創出された教育研究の成果」**

**小動物臨床獣医学研修センター増築と大動物臨床獣医学研修センター改修**

小動物臨床獣医学研修センターの増築及び大動物臨床獣医学研修センターの改修により、グローバル化に対応した獣医学教育のシステム構築と、欧米水準の実践的な獣医学教育の提供を可能とする臨床獣医学教育研究施設の整備を実施し、下記の成果を得た。

平成 28 年度に事業を実施した大動物臨床獣医学研修センターの改修及び小動物(伴侶動物)臨床獣医学研修センターの増築、並びに先行して設置された総合動物実験施設により、欧州獣医学教育機関協会(EAEVE)による認証に耐えうる教育環境の整備を実施した。

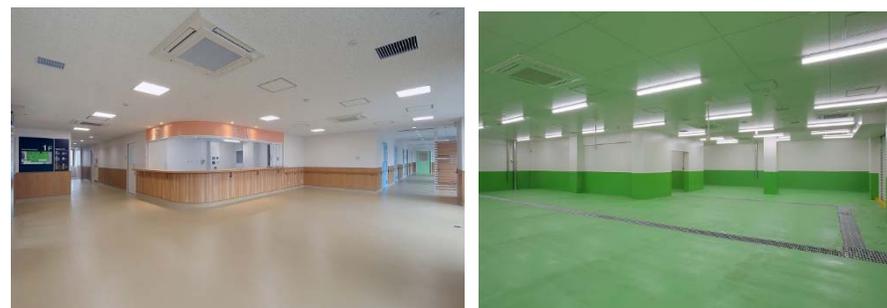
本事業の実施等により、共同獣医学部は獣医学教育の欧州国際認証となる EAEVE 認証を令和元年 12 月、アジアで初めて取得した。今回の認証取得は、本学共同獣医学部が欧州における獣医学教育の水準に達していると認定されたもので、昨今国際的にボーダーレス化が進んでいる疾病の制御や食の安全に関わる獣医師の養成機関として、アジアにおける獣医学教育改革を牽引する体制が整った。本認証の取得は、日本のみならずアジアの獣医学高等教育機関で初であり、近年のグローバル化の流れの中で世界に通用する人材育成等の取組において、更なる成果が見込まれる。

また、国際的な獣医学教育認証という「高い付加価値」を得ることで、大学や学部の枠を越えた連携による日本トップの畜産獣医学の教育研究拠点と世界に開かれた獣医学教育拠点の形成への道が拓かれた。

施設の運用に伴い、獣医学教育機関としては全国に先駆け 24 時間診療体制を構築したことや、診察室数が増加したことにより、必要な症例数の確保や高度医療の実践が可能となり、知識偏重教育から多様な動物とその疾病及び動物と人の健康管理に対応できる実践的獣医師を養成する教育へ転換が図られた。獣医師国家試験合格率は平成 28 年度(整備前)81.8%から、平成 31

年度は 96.9%(平成 30 年度 90.3%、平成 29 年度 96.7%)まで向上した。

- 文部科学省科学研究費補助金
  - 整備前 31 件 38,050,000 円(H28 年度)
  - 33 件 48,970,520 円(H29 年度)、32 件 37,753,000 円(H30 年度)
- 受託研究
  - 整備前 257 件 112,249,486 円(H28 年度)
  - 261 件 120,566,738 円(H29 年度)、272 件 113,236,425 円(H30 年度)
- 共同研究
  - 整備前 8 件 38,362,000 円(H28 年度)
  - 10 件 43,052,000 円(H29 年度)、14 件 46,983,577 円(H30 年度)
- 小動物(伴侶動物)の診療件数
  - 整備前 4,914 件(H28 年度)
  - 5,698 件(H29 年度)、5,785 件(H30 年度)
- 産業動物の診療件数
  - 整備前 927 件(H28 年度)
  - 959 件(H29 年度)、1,043 件(H30 年度)



<写真左：小動物臨床獣医学研修センター ホール・待合室>  
<写真右：大動物臨床獣医学研修センター 病理解剖室>

**実験研究棟の改修**

経年 49 年で老朽化が著しく、耐震性の低い附属牧場実験研究棟の改修により、鹿児島県の地域課題解決に資する教育研究と、南九州の地域振興に資するための人材育成等に対応できる環境を整備し、下記の成果を得た。(平成 30 年度事業実施)

高品質食肉生産等の実習教育、IoT・ビッグデータを活用した飼養管理・生産や越境性動物疾病に関する研究等、畜産地・食糧基地鹿児島県の地域課題解決に資する教育研究を実施した。

本事業の実施により、高度分析可能な実験室の設置等、教育研究機能が大幅に改善された。研究機能では現場での材料採取に必要な試薬(固定液、毒劇物等)の使用・調整が迅速になり、材料(血液、生検肉片等)採取後の遠

心分離、血漿保存、凍結、固定などの処理が円滑に行えるようになった。また、高品質牛肉生産技術を学生に教育するため、子牛生産から肥育出荷まで一貫した生産体系を維持し、技術の保全に努めている。

畜産地・食料基地である鹿児島県に資する研究として「動線解析技術を活用した分娩監視及び健康管理システムの開発」(革新的技術開発・緊急展開事業)、「鳥獣害防除に関する研究」などに参画した。

○科学研究費補助金(入来牧場関連分)

整備前0件 0円(H29年度) → 1件 30万円(H31年度)

○共同研究・受託研究(入来牧場関連分)

整備前1件 約1,000万円(H29年度) → 2件 920万円(H31年度)